令和８年９月愛荘町議会定例会会議録

令和８年９月７日（月）午前９時２２分開議

議　事　日　程（第２号）

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１

出席議員（１２名）

１番　岡　本　志穂美	２番　久　山　幸　代
３番　メンドーザ智子	４番　久保田　正　利
５番　小　菅　久　宣	６番　中　川　喜代和
７番　澤　田　源　宏	８番　村　西　作　雄
９番　村　田　　定	１０番　瀧　　すみ江
１１番　竹　中　秀　夫	１２番　河　村　善　一

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	有村国知	教育長	徳田　寿
企画政策監 兼くらし安全環境課長事務取扱	羽田順行	総務政策監	生駒秀嘉
福祉政策監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀	産業政策監 兼商工観光課長事務取扱	水谷徹也
教育次長 兼教育振興課長事務取扱	西川傳和	経営戦略課長 兼行革・ＤＸ推進室長	久保川瑞穂
契約管財担当課長	外川孝司	公共施設最適配置推進室長	森野直樹
みらい創生課長	山本拓也	福祉課長	田中孝幸
子ども支援課長	増居志穂	農林振興課長	楠　真二
建設・下水道課長	野々村直幸	学校教育担当課長	西澤仁志
生涯学習課長	清水惠一	図書館長	三浦寛二

事務局職員出席者

議会事務局長　　陌　間　秀　介　　書　　記　　伊　谷　一　真

開議　午前９時２２分

◎開議の宣告

○議長（河村善一議員）　皆さん、おはようございます。座らせていただきます。

ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（河村善一議員）　本日の議事日程は、配付のとおりです。

○議長（河村善一議員）　日程第１　一般質問を行います。

今期定例会は１０名の一般質問通告があり、本日は８名の一般質問を行います。

今期定例会より、町職員の人件費を抑制するなどを目的に、議員の発言時間を３０分以内から２０分以内に変更しました。また、町執行部の答弁については、結論から発言し、結論に至った理由などを明瞭簡潔に発言することで進めていきます。

さらに、一般質問に係る注意事項を申し上げます。５月１１日全員協議会で申し上げた事項をタブレットの本会議９月定例会一般質問にも格納してありますので、質問通告、再質問、質問回数については資料掲載のとおり進めます。特に答弁の疑義に関係なく追加質問されるような場合は取扱いできませんので、よろしくお願い申し上げます。

◇　中川喜代和議員

○議長（河村善一議員）　それでは順次発言を許します。６番、中川喜代和議員。

中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　皆さん、おはようございます。６番、中川喜代和です。議長より発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。一問一答でお願いします。それでは質問に入ります。

地震に対する防災及び減災対策と避難所整備の充実を期待してお伺いします。

７月２８日午後４時３０分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード７．１、最大震度７の地震が発生しました。亡くなられた方へ衷心より哀悼の意を捧げ、けがをされた方や家屋等に被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

避難所となっている小学校の体育館のエアコン設置は１割から２割にとどまっていると聞いています。そんな中で、異常な暑さを避けようと車中泊を余儀なくされている方も大勢おられます。加えて、停電や水不足、そして度々起こる余震など、被災者の方は疲労困憊されていると推察いたします。私は、このことは熊本県のことであるとは捉えておりません。明日は愛荘町でもと考えると、速やかに対応できるかという不安が町民には募るばかりであると捉えています。そんな町民の気持ちを考え、熊本地方に関わって次の４点について質問します。

１点目、特に大きな地震として南海トラフ地震が想定されています。最新の被害想定予想について説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　南海トラフ地震の被害想定に関しましては、令和７年３月に国が公表しています報告書によりますと、全国で死者は最大２９万８，０００人、全壊、焼失棟数は最大２３５万棟とされています。また、滋賀県における被害想定としましては、死者は最大約４００人、全壊、焼失棟数は最大約１万６，０００棟とされています。ただし、県内市町の被害想定は今年度に更新される予定とされており、愛荘町における被害想定は平成２６年３月に県が示します滋賀県地震被害想定では、死者は０人、全壊、焼失棟数は最大約７０棟、避難者数は最大約７４０人とされています。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　２点目になります。熊本地震のように家屋の倒壊も想定すると、垂直避難が危険になる場合も考えられます。この場合の住民の周知方法について説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　地震等により家屋倒壊の危険性がある場合の対応としましては、まず身の安全の確保を最優先にしていただき、揺れが収まり次第、出口を確保いただくこととなります。その後、家屋倒壊などの危険性がある場合は屋外へ避難し、可能であれば近隣の方々とも声かけや安否確認などを頂きながら、一時避難場所等へ避難いただくこととなります。垂直避難に関しましては、水害や津波が発生した際における避難方法と考えるものであります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再質問を行います。ただいま避難方法等の答弁がありま

した。全国で頻繁に災害が起こり、日頃から住民に対して避難方法をはじめとする啓発や備えが重要であります。町はどのように周知や推進を図っていくのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　災害から住民の生命と財産を守るには、行政による防災対策に加え、住民の皆様一人一人が日頃から災害への関心を持ち備えることが重要であると考えます。例えば、各自治会や自主防災組織で非常用袋の配布や備蓄品の確保など先進的な取組事例の紹介や、防災訓練を通じて災害発生時の避難行動や地域での助け合いの重要性について継続的に啓発します。また、防災ガイドブックや広報誌、ホームページ、ＬＩＮＥなどの媒体を活用し、避難場所や災害時の情報収集方法など、平時から確認いたただきたい情報発信に努めていきます。さらに、各自治会や自主防災組織、学校、福祉関係機関など地域の様々な主体とも連携を深め、地域の実情に応じた防災活動を推進します。特に、高齢者や障害のある方などの支援体制についても、地域と連携し今後も充実を図ってまいります。今後も実効性のある防災訓練や啓発活動などを継続するとともに、災害を自分ごととして捉えていただけるよう、より分かりやすく参加しやすい防災施策を推進し、災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　３点目の質問に行きます。要介護者及び高齢者の安全な避難場所や避難支援、そして人命を救う機器等の確保について、関係各署と連携はできているのか説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　要介護者等への避難支援に関しましては、各地域における支援体制の確保を目的として避難行動要支援者名簿を自治会に配布するとともに、名簿の活用方法や避難訓練の実施事例について説明するなど、連携をしっかりと取っております。さらに、有事の際の具体的な避難対応マニュアルとなる個別避難計画の作成にもつなげたいと考えています。また、一般の避難所では、避難生活が困難な高齢者や障害のある方などの要配慮者に対応した二次的避難所である福祉避難所を指定するとともに、民間が運営する福祉関係施設などと連携し、協定による福祉避難所の確保にも取り組んでいます。

町では、人命を救うための機器として車椅子や担架、油圧ジャッキ等を保有し、自治会へも救出､救護用資機材の整備を支援するため購入補助を行っています｡さらに、これらの資機材を活用した訓練を実施し、参加者の皆様に救助機器の取扱い方法等を習得していただくことで、災害時に地域住民が相互に助け合える体制づくりを進め、地域防災力の向上に取り組んでいるところでございます。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　４点目に入ります。過去にも質問していますが、避難所における空調設備の整備、トイレ、水、食糧等々の確保、避難所運営体制等について説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　担当課よりご答弁を申し上げます。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　指定避難所の空調設備に関しましては約半数の施設で整備ができているものの、小中学校の体育館への整備に関しましては現在検討中であり、当町の施設に適した空調設備の選定を進めるとともに、国が創設した補助金や地方債など、町にとって有利な財源の活用を見据えて検討を進めているところです。また、トイレや食料等につきましては、滋賀県が公表している地震被害想定に基づく最大避難者数約３,０００人分を滋賀県及び当町で確保するよう努めております。今年度は国の補助制度を活用して、ラップ式トイレと避難所用のポータブル電源を整備する予定となっております。

避難所運営体制に関しましては、町地域防災計画において、避難所の開設、管理、運営の担当課を定めており、町防災訓練においても担当課が避難所に関する訓練を担うことで体制の構築を図っております。また、避難所の運営に関しましては、全国の避難所においてもそうであるように、地域住民や避難いただいている方々が力を合わせ、自治主体的な運営を頂くことが肝要であり、自治体職員や施設管理者はもちろん支援、調整を行うものですので、自治会での出前講座等で引き続き避難所運営に関する周知等進めてまいります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再質問いたします。トイレや食料等については、３,０００人分と答弁がありましたけれども、トイレや食料などの備蓄数の考え方と、今年

度購入されるラップ式トイレ及びポータブル電源の数についてお伺いします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　食料に関しましては、滋賀県地域防災計画において、２日分を各家庭や自治会、市町が確保し、１日分を県が確保すると定められております。各家庭や自治会での備蓄量の把握が困難なことから、当町では最大避難者数約３，０００人の２日分、計１万８，０００食を目標に食料の備蓄を進めているところです。トイレに関しましても同様に、最大避難者数約３，０００人の２日分を目標に備蓄を進めており、１日当たり５回の利用が想定されることから、計３万回分を目標に備蓄を進めております。また、今年度整備する資機材に関しましては、ラップ式トイレ８台、ポータブル蓄電池２２台となっております。なお、ラップ式トイレは５年で必要数を整備する計画としており、計４０台を確保する予定となっております。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　次の質問に移ります。公共施設の合理的な統廃合及び適切な維持管理を目指してお伺いします。

公共施設の統廃合については、合併以降、大幅に維持管理費が掛かっていることは皆さんよく御存じだと思います。だから、公共施設マネジメント委員会で熱心に議論されているのだと捉えております。しかし、目先の方向性はまだ何も決まっていないのが現実であると思います。現在、愛の郷の改修、愛知川公民館の解体、体育館、武道館の統廃合等を検討されていますが、もっと計画的に議論しなければ前に進まないのではないかと危惧しております。

私は、特に財政負担の大きい施設の費用対効果などを考慮し、また愛荘町グランドデザイン２０４０にも照らし、将来の愛荘町づくりのビジョンを見据え計画的に議論することが肝要だと考えているのですが、町はどのように考えておられるか、次の２点について説明をお願いします。

１点目、愛の郷については設計業務を実施し計画的に進めていると理解していますが、経常収支比率を見る限り、令和９年度に改修できるとはとても思えません。住民目線からすると、当然、必要な施設であることは熟知していますが、町の財政運営が安定するまで先送りすることを視野に入れた計画は考えられないのか、町の見解をお聞かせください。

○議長（河村善一議員）　　町長。

○町長（有村国知）　　短期また併せて中長期の観点に立たれての御質問であると存じます。愛の郷の複合化改修については、老朽化した公共施設が大変多い町として、合理的な行政、また町社会を担ってくれる若い世代は、今よりも人口が減ることが確実でもあるまちのありように向けては、向き合わざるを得ない一里塚となる事業であります。公共施設等適正管理推進事業債などの有利な財源の活用に努め、将来の財政負担の軽減と町民サービスの向上を両立させながら、財政状況を十分に踏まえた上で、令和９年度の実施に向けて進めていくものであります。

この改修の事業成果は、単に愛の郷の建物に的を絞ったものではなく、老朽化した愛知川公民館や町民センターにおける地域活動、愛の郷の福祉、相談、防災などの諸機能を統合する拠点への改修ということであります。これらの取組により、等しく老朽化していく複数の施設を個別に維持していく場合と比べても、修繕費や人件費、光熱水費、維持管理経費の縮減につながっていきます。また、研修やサークル活動、関係団体の事務所などを１つの施設で利用できるようにすることで町民の利便性を高めるとともに、様々な団体や世代が交流し新たな活動につながる場となることも期待しております。

今回の複合化改修を先送りすることは、老朽施設の維持管理や修繕に要する負担を継続させることにもなるため、計画的に再編を進め、将来にわたり持続可能な公共施設運営につなげていくことが重要であると考えております。

○議長（河村善一議員）　　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　　再質問させていただきます。ただいま、有利な財源を活用して進めるとありますが、具体的にどのように進めるのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　　失礼します。公共施設の再編を計画的に進めることが重要であると申し上げましたのは、老朽化した施設をそのまま継続して利用することで、今後の修繕費や維持管理経費などの負担が継続的に必要となるためです。今回の愛の郷の複合化改修については、公共施設等適正管理推進事業債などの有利な財源を活用することとしております。この事業債を活用することで、事業実施年度に事業費の全額を一般財源で賄う必要がなく、地方債として後年度に分けて償還することになり、財政負担を平準化することができます。また、その償還に対して地方交付税

措置を受けながら事業を実施できるため、まちの実質的な財政負担の軽減につながるものでございます。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再々質問を行います。先送りすることで老朽施設の維持管理や修繕に要する負担が継続するとのことですけども、有利な財源を活用して将来の財政負担の軽減を踏まえて実施していくことについて、もう少し具体的に説明をください。

○議長（河村善一議員）　暫時休憩します。

休憩　午前９時４５分

再開　午前９時４６分

○議長（河村善一議員）　休憩前に引き続き会議を始めます。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　今ほど御質問を頂きました老朽化施設、老朽化する施設の維持管理費のということがある、またもう一方の天秤としては有利な財源をしっかりと活用していく、それを図ったときにどうであるかというお問いであるというように存じております。具体的には、現在、概略の設計ということを実施をしております。そして、来年度からこれを実施ということにしていくところでございますけれども、今、様々に団体の皆様にもヒアリングもさせていただき、先日、説明会ということもさせていただきました。町内の皆様は、やっぱり活動の拠点として大変重要であるということをお示しを頂いているものでございます。私どもとしても、そのことをしっかりと守っていくということを大前提として置いているものでございます。これを天秤にかけたときに、やはりそれぞれの施設が今ある形で残っていくと、その維持管理、具体的に申し上げまして、やはり４０年ほど経っております愛知川の公民館がございますけれども、これ雨漏りということ、過年度、暦年でございますけれども、雨漏りに対しては部分的な手当ということもしてきてもおります。現在、この大きなホールに関しての運用ということはしてはおらない状況でもございます。そして、町民センターというところもございますけども、これも老朽化が進んでいるというものがございます。

その点におきましては、この公共施設等の適正管理推進事業債、国におきましても現在、老朽化している施設というのが各自治体、大変多い状況、特に愛荘町の場合は２町合併でそれがそのまま残ってきてしまっているというまちでもございますので、これらをしっかりと現在の行政が手当てを向き合っていく必要があるということで設けられている事業債でもございますので、これを今、充てながら、またこの事業の負担ということの平準化、大体、起債というものは２０年でございますけれども、これを後年度のバックというところもございますけれども、町内の皆様と１つの世代だけが負担をするということがないような形で、これを平準化しながら一つ一つ向き合っていくということが、愛荘町がより持続可能なまちになっていくに際しては一里塚となる事業でもあるので、これはやはり進めていくことが肝要であるというふうに捉えているものでございます。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　２点目に入ります。愛知川公民館、町民センターについては、解体後は芝生広場にしたいと聞いているのですが、芝生広場にする目的をどのように考えておられるのか説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　愛知川公民館並びに町民センター愛知川については、令和９年度末をもって閉館する予定です。令和４年度に開催しました住民説明会において、解体後、当分の間は跡地を住民の憩う公園として活用する旨、説明をしています。

公園に整備する場合は､住民にとって憩いの場やイベント等での活用を促すことで、住民同士、顔の見える関係性の構築など、多世代交流を促進させるほか、災害時に建物の倒壊や火災から身を守るオープンスペースとしても活用できると考えています。

まちや暮らしには余白ということが大切ですので、民間主導では難しいゆえ、行政こそが意識をして集積点に緑を取り入れることは、町の文化的空間づくりの観点からも重要と考えております。

これらが、当初より住民の皆様と議会の皆様に御報告をしてきている計画であります。議会の皆様からよりよい視点など御提案を頂くことは大変ありがたいことですので、ぜひ、前広な議論ができればと存じております。現下、財政的に硬直化の水準にある愛荘町においてまた新たなハコモノ行政を進めるということは、住民の理解を得られるものではないと思いますが、よりよいまちを目指して一つ一つの判断を皆様と

重ねていきたいと存じます。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再質問させていただきます。今、町長から答弁ございましたが、令和４年度と状況が変わってきていることを踏まえて、公民館や町民センター閉館後の方向性として、ほかの案は考えていないのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水憲一）　当初の案のほか、今後の公民館等がある敷地の利活用に柔軟に対応できるよう、解体後は砕石など簡易整備にとどめる案や、利活用の方針を定めていく期間、また町財政状況を鑑み、解体並びに解体跡地の整備を数年見送るなどの案を検討しております。その点につきまして、今後、議員の皆様と協議させていただく場を設けさせていただきたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　次の質問に移ります。体育施設や文化施設をはじめとする公共施設の合理的な運営を求めてお伺いします。

本町においては、体育施設や文化施設をはじめとする多くの公共施設で指定管理制度が導入されております。これらの施設の指定管理を担っているのは、町内の関係団体が中心であります。

この制度の目的は、民間のアイデアやノウハウによる創意工夫や魅力ある事業展開をすることだと思います。しかし、この導入意図が十分に発揮されているとは言い難い現状と捉えています。民間のアイデアやノウハウの活用が進まず負担ばかりが増大する現状を鑑みたとき、指定管理を踏襲し続けるのはコスト面からも合理的ではないと考えていますが、そこで、以下の２点について質問します。

１点目、民間のアイデアやノウハウの活用が進まず、高騰する人件費や資材費により管理コストが増加している現状において、体育施設や文化施設で指定管理制度になぜこだわり続けるのか、明確な根拠を示し説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　指定管理制度そのものにこだわっているものではなく、これまでの実績や施設の特性を踏まえ、住民サービスの向上に効果がある施設については、引き続き制度を活用していく考えです。

例えば、ハーティセンター秦荘では、指定管理者が持つ専門的な知識やネットワー

クを生かし、質の高い公演が町内で観賞できる機会を提供するなど、文化芸術に触れる機会の充実が図られてきました。また、社会体育施設では、町民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会のアーチェリー競技開催を契機とした競技の普及や機運醸成、そのほかスポーツに気軽に親しめる環境づくりに取り組むなど、行政直営だけでは実現が難しい専門性や柔軟性を生かした取組が進められてきたものと認識しております。

このように、町内地域団体が指定管理者として管理運営いただいている施設については、地域団体が組織運営のスキルを磨き当事者意識を持って運営いただくことで、地域全体のマネジメント力の強化につながっていると考えています。

指定管理者制度の効果は管理経費の削減だけで判断するものではなく、専門的なノウハウや人的ネットワーク、事業展開の柔軟性などを生かし、限られた財源の中で施設の価値や町民サービスをいかに高めていくかという視点も重要であると考えております。一方で、人件費や物価の上昇など、社会情勢も変化していることから、愛荘町指定管理者選定審査委員会で管理経費とサービス水準の両面から成果を検証し、それぞれの施設にとって最も効果的、効率的な管理運営方法を選択してまいります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再質を行います。専門性や柔軟性などに生かしたと答弁がありましたけども、専門性や柔軟性を生かした取組など、指定管理制度によって住民サービス向上に効果があった具体的な事例はありますか。お伺いします。

○議長（河村善一議員）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水憲一）　文化施設にあっては、文化庁補助事業の活用による町内学校における文化芸術鑑賞、びわ湖芸術文化財団との共同事業による町の歴史をテーマとした村芝居の上演、自治総合センターとの連携による宝くじ文化公演など、ほかの関係団体との連携により事業を展開いただき、来場者の満足度も高い状況でございます。また、人々のよりどころとして、舞台発表やキッチンカー、ワークショップなどを組み合わせた新しい祭りの創造や、若者に人気のダンスイベントの開催など、町民のニーズを酌み取り、指定管理者が持っておられるノウハウやネットワークを最大限に活用し、柔軟に事業内容を工夫、充実いただきながら事業展開を頂いております。

体育施設にあっては、ふれあいウォーク愛荘やスポーツフェスティバルなど、多くの方が気軽にスポーツに触れるイベントを開催いただくとともに、アーチェリーのま

ち愛荘町を推進するため、アーチェリー教室の開催、またニュースポーツの推進のためモルック体験会を開催いただくなど、こちらも関係団体と連携をし、スポーツを通じた交流促進に寄与いただいているところでございます。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再々質させていただきますが、人件費とか資材費など管理コストが高騰している中で、事業費にどれぐらい影響が出ているのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水憲一）　令和７年度実績と令和６年度実績を比較をいたしますと、文化施設にあっては人件費等の事務局費は全体経費に対する割合は７．５％増加をしております。一方、管理費、事業費については、マイナス３．５％、マイナス４．０％と減少をしております。管理費は備品購入の縮減と、現在行わせていただいております長寿命化改修工事に係る委託料の減少、事業費の減少分は様々な関係団体との連携等によるほかの補助、支援を受けながら事業展開を頂いております。体育施設にあっては、人件費は５．３％の増、管理費については５．５％の減、消耗品費、印刷製本費、修繕費等の支出の減によるものでございます。事業費はマイナス０．３％と大きく差はございません。以上でございます。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　２点目に入ります。町の財政基金の大幅な減少見込みによる今後の財政運営を考えるとき、体育施設や文化施設の管理運営について、指定管理制度ありきではなく直営管理も視野に入れるべきと考えるのですが、町の見解をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　指定管理制度の導入以降、文化施設については専門的な知識や技術を生かした安全・安心な施設運営や、幅広いネットワークを生かした事業展開、また体育施設においてはスポーツを通じた交流促進など、柔軟性や協調性を生かした成果が生まれております。

なお、直営管理とした場合には、施設運営のデータやノウハウを資産化、共有化できるほか、他部署との連携によるまちづくりの深化などのメリットが挙げられる一方、兼務や異動による専門的知識の維持、継承の難しさや、事業の企画、運営のスピード感、柔軟性がなくなるなどのデメリットも考えられます。

今後、厳しい財政状況が見込まれる中にあっても、単に管理経費だけで判断するのではなく、施設の目的や利用状況、サービスの質、これまでの事業成果などを総合的に捉えることが重要であると考えております。

このため、毎年実施しているモニタリングなどを通じて、指定管理者による管理運営の成果を適切に検証しながら、それぞれの施設にとって最も効果的、効率的な管理運営方法を選択してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再質問させていただきます。毎年されているモニタリングの具体的な内容について問います。単なる形式的なチェックにとどまっていないのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水惠一）　まず、指定管理者から収支状況、利用状況の報告、施設管理や利用者へのサービス状況､財政状況を自己評価をしていただきます｡その後、所管課より事業実績、収支決算を踏まえ、評価項目に沿ってヒアリングを行い、所管課評価、改善事項等があれば指導を行います。仕様書や協定書に基づく業務履行状況の確認に加え、数値化できる客観的な指標として、利用者数、利用者アンケートによる満足度、事業実施数、参加者数、収支状況等を確認し、毎年度の実績を厳格に評価をしております。最終指定管理者選定審査委員会に御報告をし、審査委員会から総合評価が出されるという形となってございます。モニタリングが単に事業確認や指摘だけで終わるのではなく、当年度、そして次年度以降の事業計画の改善等へとつなげられるよう、緊張感を持った適正な管理運営の確保に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　もう１点、再々質問させてもらいます。２点目に、直営管理とした場合の答弁を頂きました。直営では成し得ない指定管理制度の良さとは何と考えておられるかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水惠一）　まず、行政直営では発想しにくいイベント等の企画におきまして、多様な視点と柔軟、迅速な対応、人的ネットワークを生かした多様な団体等との連携などが実現できるほか、専門的な知識、スキルを生かして、施設の魅力や利用価値を高めることができると考えております。また、事業者ならではの機動力

を生かし、利用者のニーズに合わせて柔軟、迅速な対応ができるのも、指定管理制度の魅力の１つでございます。そのほか、調達方法の工夫や業務の効率化など事業者ならではのコスト削減の工夫ができる点、指定管理料として現状５年という一定期間、総額をあらかじめ取り決めることで、中長期的な財政見通し、事業運営が図られる点もあると考えております。

○議長（河村善一議員）　　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　　最後の質問に移ります。４０分授業５時間制の教育課程を、子どもの基礎学力の向上の視点から検証するためにお伺いします。

令和６年より秦荘西小学校で先行実施されてきた４０分授業午前５時間制の教育課程において、全ての児童の基礎学力の定着状況について、客観的データ（基礎学力テストなど)や子どもの自己評価及び保護者の学校評価を基にした説明をお願いします。

○議長（河村善一議員）　　教育長。

○教育長（徳田　寿）　　小学校における４０分授業午前５時間制の柔軟な教育課程で育もうとしている自己調整力や自律的に学ぶ力は、主体的、対話的で深い学びを支える重要な力であり、現行学習指導要領や今後策定される次期学習指導要領においても重視されるものと考えております。

基礎学力の定着状況につきましては、全国学力・学習状況調査だけでその成果を判断することは困難であることから、校内で実施している期末テスト等の結果も含め、多面的に検証しております。

先行実施校の調査におきまして、４５分授業を実施した年度と４０分授業を実施した年度の同一学年集団の期末テスト結果を比較したところ、６年生は１学期、２学期共に、５年生についても教科による差はあるものの、両学期の合計点で４０分授業を実施した年度が上回る結果となっております。

また、先行実施校の保護者による学校評価におきましては、４０分授業午前５時間制について肯定的な解等の割合が、研究１年目の７月の６１％から１月には７５％へ、研究２年目には８１％へと上昇しております。保護者からは、「４０分のほうが集中できる」、「授業にメリハリがある」といった肯定的な意見がある一方、「学習が遅れないか心配」、「中学校での５０分授業への移行が心配」といった意見も頂いております。

教育委員会といたしましては、こうした評価や意見を真摯に受け止め、教育活動について保護者への丁寧な情報発信に努めるとともに、引き続き、客観的なデータや児

童、保護者の評価を多面的に分析してまいります。

一方、今年度の学力・学習状況調査等の結果につきましては現在分析中でありますが、基礎的な内容の理解や習得、条件や問いの意図を正確に捉える力などに課題が見られます。こうした課題は過年度にも見られることから、基礎、基本とも言うべき内容の定着について、その取組の強化を図ってまいります。

今後は、自己調整力や自律的に学ぶ力を育む柔軟な教育課程の取組とともに、各教科において基礎的、基本的な内容が児童一人一人に確実に理解、習得され、その定着に向けた適切な学習が行われているかを改めて検証し、全ての児童の確かな学力の定着に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　再質問させていただきます。令和８年度から町内全ての小学校で本教育課程が実施されておりますが、４０分授業午前５時間制と基礎学力の確実な定着との関係については、先行実施校の限られたデータのみで判断するのではなく、全校実施後の児童の学力の推移を継続的かつ慎重に検証していく必要があると考えます。特に、今年度の学力・学習状況調査などにおいて見られる基礎的、基本的な内容の理解や習得、問題文を読み、問いの意図を捉える力などの課題に対して、全ての児童の学力をどのように保障していくのかが重要であると考えます。４０分授業午前５時間制において、次期学習指導要領でも重視される自己調整力や自律的に学ぶ力を育成するとともに、基礎、基本を確実に定着させるため、今後、教育委員会としてどのような取組を進めていくことが必要と考えているのか、教育長の見解を伺います。

○議長（河村善一議員）　教育長。

○教育長（徳田　寿）　議員御指摘のとおり、令和８年度から町内全ての小学校で４０分授業午前５時間制を実施していることから、先行実施校の結果だけで判断するのではなく、全校実施後の学力の推移を継続的かつ慎重に検証していくことが重要であると認識しております。

今年度の全国・学力学習状況調査等の結果につきましては現在、分析中でありますが、基礎的、基本的な内容の理解や習得に加え、問題文を読み、条件や問いの意図を捉え、自分の考えを整理して表現することなどに問題が見られております。こうした状況を踏まえ、学力保障、学力向上に向けては、知識を身につけるだけではなく、問

題に粘り強く向き合い、考え、確かめ、必要に応じて学び直すといった学習の課程そのものを身につけることが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、４０分授業午前５時間制で育成を目指す自己調整力や自律的に学ぶ力を生かしながら、基礎、基本の確実な定着をこれまで以上に重視してまいります。具体的には、各教科で身につけるべき基礎、基本を明確にし、漢字や計算などの反復学習を充実させるとともに、教科書や問題文を正確に読み、書いて考え、自分の言葉で表現する学習を大切にしてまいります。また、話合いや共同的な学びを通して、他者の考えを聞き、自分の考えを深めたり修正したりする力の育成にも努めてまいります。ＩＣＴの活用につきましても、単なる情報収集や操作にとどめず、収集した情報を比較、整理、分析し、考察するなど、思考を深めるための道具として、学習の狙いに応じて紙とデジタルを適切に使い分けてまいります。さらに、こうした取組を各学校だけに委ねるのではなく、教育委員会が各校の学力状況や取組状況を把握し、成果や課題を共有するとともに、必要に応じて専門的な知見も取り入れながら、全庁的な事業改善につなげてまいります。

○議長（河村善一議員）　６番、中川議員。

○６番（中川喜代和議員）　教育長から、４０分授業午前５時間制の中で、自己調整力や自律的に学ぶ力の育成、基礎、基本の確実な定着を一体的に進めていくとの答弁を頂きました。新しい教育課程の取組については、学力調査などの数値だけでなく、日々の授業における子どもたちの学びの姿や学びの意欲、教師の実践、さらには児童、保護者の声など、様々な視点から子どもたちの成長を捉えていただきたいと考えております。その上で、４０分授業午前５時間制の良さを更に生かしながら、基礎、基本を確実に身につけ、自ら学び続けることのできる子どもたちの育成につながる取組を今後も着実に進めていただくことを期待しております。子どもたちのよりよい学びの成長につながる教育の充実を願い、今後の取組に期待を申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河村善一議員）　以上で、中川議員の一般質問を終わります。

◇　村田　定議員

○議長（河村善一議員）　続いて、９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　９番、村田　定です。一般質問を行います。一問一答でお

願いします。

１点目、まちじゅう読書宣言とその成果についてお尋ねをいたします。

愛荘町は、平成２１年３月５日議決し、令和７年９月にはまちじゅう読書の条例を制定して、町民の読書活動推進に努めてきた。今年４月には、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受け、一定の成果を上げている。

昨年１２月定例会一般質問で、まちじゅう読書の条例に関連して具体的な取組について尋ねたところ、図書館長から、図書委員会によるお勧め本の学校図書館での展示、図書館フェスティバルにおける各種講習会、講演会の開催、６６かまど祭りにおける本の交換会などの活動を実施しているとの回答を頂きました。

しかし、令和７年度全国学力・学習状況調査の結果によると、読書を全くしない児童生徒の割合は、小学校で３６．０％、中学校では５２．７％と、全国平均及び県平均を共に上回っており、６年前の平成３１年度と比べても、それぞれ小学校で８．１ポイント、中学校で０．４ポイント増えている。さらに１０分未満を加えると、小学校で５２．０％、中学校で６６．７％と半数以上を占め、それぞれ９．４ポイント、１．６ポイント増えている。一方で、２時間以上は小学校で６．２％、中学校で５．０％と極めて低く、平成３１年と比べても小学校で０．６ポイント減、中学校で０．４ポイント増と、大きな変動はない。

前段、現状を申し上げ、下記質問をいたします。

問１、実施してきた読書推進の活動と全国学力・学習状況調査結果との関連をどのように捉まえているかについてお尋ねをします。

○議長（河村善一議員）　教育長。

○教育長（徳田　寿）　各校では、これまでに多様な読書推進活動を実施してまいりました。小学校におきましては、図書委員会を中心とした読書啓発活動を、企画、計画、実行しております。さらに、ボランティアや教師の読み聞かせなど、児童が主体的に本に親しめる環境整備に取り組んでまいりました。また、中学校におきましては、町立図書館司書と連携したビブリオバトルを１年生で年１回実施しており、図書指導員を中心に学校図書館の環境づくりに取り組んでおります。

一方、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果からは、１日当たりの読書時間について、小学校、中学校共に日常的に読書を実践している層が十分に育っているとは言い難い傾向が伺えます。読書は知的好奇心を育み、生涯にわたる学びの基礎

を培うものでありますことから、いま一度、読書活動の推進に係る方策を検討してまいります。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次、２問目に移ります。町民全体の読書実態を把握する独自の調査がない。特に、高校生や成人の読書実態を把握するデータがない。総合計画に施策指標として挙げられている町民一人当たりの貸出図書館資料点数や学校図書館での貸出冊数では、町民の読書実態を把握できない。的確なデータなくして施策の立案も検証もできない。町民の読書時間に勝る施策指標はない。町独自の読書時間を含めた読書実態調査を実施してはどうかについてお尋ねをします。

○議長（河村善一議員）　図書館長。

○図書館長（三浦寛二）　読書活動の推進に向け、町独自の実態調査の必要性や手法について、今後検討してまいります。

第２次愛荘町総合計画では、主要施策として知と情報の広場としての図書館機能の充実、子ども読書活動の推進、学校図書館の活性化、まちじゅう読書の拠点としての図書館整備を挙げており、この指標として、町民一人当たりの図書館貸出冊数と学校図書館での貸出冊数を上げております。

読書は個人的な営みであり、大人の読書につきましては、愛荘町まちじゅう読書の宣言の趣旨に照らしましても、町民の皆様が自由に自ら読書に親しむことが肝要と言えます。図書館が人生を豊かにする場として、住民の皆様の身近な場であり続けることは重要です。愛荘町の図書館がより魅力的なものとなるよう、今後、皆様からアイデアを頂くことを検討してまいります。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　再質問いたします。文部科学省が、今年度令和６年１月から３月に、全国１６歳以上の個人６，０００人を対象に実施した国語に関する世論調査の結果、これ資料を取りました。これによりますと、１か月に読む本の冊数は、「読まない」が６２．６％、「１冊以上読む」が３６．９％、「読まない」の割合は前回の調査の４３．７％から大幅に増えてます。ＳＮＳやインターネット上の記事など、本以外の文字、活字による情報を読む機会は「ほぼ毎日ある」は７５．３％と最も高く、「ほとんどない」は１０．４％、「ほぼ毎日ある」は２０から５０代では８割台、「ほとんどない」は７０歳以上で２６．４％、読書量の変化については、「読書量が減っている」が

６９．１％、「増えている」が５．５％、「減っている」は前回６７％のほぼ横ばい。読書量が減っている理由は、「スマホ、パソコン、ゲーム機等の情報機器の時間が取られる」が４３．６％、「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」が３８．４％、「視力などの健康上の理由」が３１．２％、「テレビのほうが魅力的」が１９．８％となっている。

この調査結果から、人は本を読まない、読書習慣がないことを前提に施策を考えることが必要になります。まず１冊、まず５分だけ読んでみようと思わせるきっかけをつくることが大事だと思います。そのためには、図書館を本を借りる場所ではなく、元気になりたい、とにかく面白いものが読みたい、人生について考えたいなど、今の自分に合う本を処方してくれる場所にする。また、まちじゅう読書を目指すのであれば、例えば図書館長が選んだ１冊、何々店の店主が選んだ１冊、小学生が選んだ大人に読んでほしい１冊などを募集して、あの人が薦めているのなら読んでみようと思わせる工夫が必要ではないかと思います。図書館長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（河村善一議員）　図書館長。

○図書館長（三浦寛二）　まず議員御指摘の、図書館が気軽に来ることができる場所であるということは、愛荘町の図書館が目指すものでもございます。現在、ボランティアグループほんてつさんのお薦めの本を両図書館に置いておりますが、私のお薦めで良ければ、館長のお薦めの本のコーナーも設置いたしますし、図書館司書のお薦めする本のコーナーの設置といったものも進めてまいりたいと考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、全国的には読書離れが指摘されているところでございます。その大きな要因に、スマートフォンの普及が挙げられるかと思います。一方で、スマホで得られる情報には、フィルターバブルと呼ばれます自分の興味のある情報だけ表示されることが指摘されております。現在、報道によりますと、世界各国でも、幅広い書籍から自分で選び読むことで深く考えることができる読書の良さが改めて見直されているところでございます。

国や県における動向におきましても、読書人口が減りつつある中で、読書活動の振興や民主主義の根幹である言論の自由を支える出版業をどのように支援するかという取組がなされておりますけれども、読書人口が減っているから読書振興の取組を見直すという動きはございません。

一方で、ここ愛荘町におきましては大型書店がなく、多くの書籍を読むことができる場は図書館に限られてきます。町立図書館は秦荘図書館で昨年度、年間およそ３万

３，０００人、愛知川図書館でおよそ６万６，０００人の入館者がございました。愛荘町においては、この町立図書館を中心に生かしながら読書振興を進めていくことが肝要と考えるところでございます。以上です。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次に３問目に行きます。愛荘町の取組は、図書館中心、児童、生徒中心に偏っているのではないか。本に接する場所は図書館だけではなく、本を読むべきは児童生徒だけではない。ＳＮＳが氾濫している現代社会においては、大人にとっても滅メディア・親読書は必要であり、親が本を読む家庭の子はよく本を読むと言われる。どのように町民全体に読書を広げていくのかについてお尋ねをします。

○議長（河村善一議員）　図書館長。

○図書館長（三浦寛二）　子ども読書活動の推進は、国において子ども読書活動の推進に関する法律を定めているほか、県においても滋賀県子ども読書活動推進計画を定め推進しているところでございます。愛荘町でも、幼少期から本に親しむことが読み解く力や表現力を養うことから、子ども読書活動の推進を重点的に進めています。

大人の読書につきましては、これまで図書館ではボランティアグループと連携したほんてつ版ビブリオバトルの開催や、愛称６６かまど祭りでの本の交換会など、図書館だけでなく、まちじゅうで展開する読書活動を進めてまいりました。この読書活動の拠点として、昨年度、秦荘図書館でおよそ３万３，０００人、愛知川図書館でおよそ６万６，０００人の入館者がある町立図書館を中心に読書活動を進めているところでございます。

子どもの読書につきましては、学校や御家族の御協力が欠かせません。これまでも図書指導員による学校図書館の活性化やぷれママ教室での妊産婦期からの読書のＰＲを実施してまいりました。今後は、幼稚園や保育園で本に触れる機会を増やすなど、身近に本がある環境づくりを進めてまいります。

愛荘町まちじゅう読書の宣言には、読書はいろいろな人々の思いと出会わせ心を豊かにしてくれますとされています。愛荘町の皆様がみんなで読書を楽しむことができるよう、今後も読書活動を推進してまいります。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　４番目に移ります。現行の図書館協議会を発展させ、（仮称）読書のまち推進会議を設置し、読書に関心を持ち実際に本をたくさん読んでる町

民を委員として公募し、具体的に協議してはどうかと思います。館長の思いを教えてください。

○議長（河村善一議員）　図書館長。

○図書館長（三浦寛二）　現在、図書館協議会のほか、昨年度、文部科学省より受託した読書のまちづくり推進事業の進捗管理を担う読書のまちづくり推進協議会により、読書活動の御提言を頂いています。

現在、この２つの会議が存在していることから、今後、図書館法で設置が規定されております図書館協議会に統合する予定です。この図書館協議会では、子どもの読書活動の推進や家庭における読書推進の面から、現在、小中学生の保護者を対象として公募を行っております。

委員の皆様からは闊達な御意見を頂いており、今後も保護者を対象にした公募を継続してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次、５点目です。読書は職員の能力向上につながります。読書宣言のまち愛荘町の職員は､率先して読書に取り組むべきではないかと思います。町長の思いを教えてください。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　御質問のとおりで、全く同感でございます。読書の良い効果は、人生のあらゆる点に及ぶと存じます。先日、図書館で開催されたほんてつ版ビブリオバトルでは若手の町職員が参加するなど、町職員が積極的かつ自主的に読書活動に取り組む姿が見られました。

町職員には、地方公務員として常に新しい知識を得ることや、それぞれの課において業務の専門性を磨き続けることが求められます。また、心を豊かにするという点においては、読書は誰にも必要であると言えます。読書は、幸福度の向上、いわゆるウェルビーイングの実現に深く資するものであると考えます。町職員が自主的に読書に親しむ環境の醸成に努めるとともに、職員に限らず、子どもから高齢者まで誰もが豊かな心で読書を楽しんでいただけるよう、読書宣言のまち愛荘町の取組を更に進めてまいります。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次に、大きく２点目です。人口減少と人口構造の変化及び

財政難を前提とした第３次総合計画の策定についてお尋ねをします。

現在、愛荘町には、まちづくり計画としてグランドデザイン２０４０、第２次総合計画（後期基本計画）、第３期みらい創生戦略の３種類がある。そのような中で、２０２８年度から２０３７年度を対象期間とする第３次総合計画の策定作業が始まります。言うまでもなく、総合計画は愛荘町における行政運営の最上位計画であり、まちづくりの将来像や目標を明確にして、町民、事業者、行政が共通の理念のもとに行動する指針である。

問１、この１０年間で愛荘町を取り巻く環境は大きく変化した。１０年後を見据えた第３次総合計画策定には、発想の大転換が必要です。現在の延長線上に１０年後を考えるのではなく、まず１０年後の愛荘町の姿を客観的に的確に予測した上で、町民の満足感を維持するために、今、何をなすべきかを考える必要があると考えます。最大の変化は人口減少の加速と人口構造の変化です。第３次総合計画においては何を最優先に取り組むか、第２次総合計画との違いをどこに置くのかについてお尋ねをします。

○議長（河村善一議員）　　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　　本町を取り巻く環境は大きく変化をしており、人口減少の進行を始め、少子高齢化による人口構造の変化、社会保障関係経費、公共施設やインフラの維持費の増大、地域コミュニティでの担い手不足が進む中で、これまでと同じ行政サービスを同じ手法で維持していくことが、今後ますます難しくなると想定されます。

こうした変化を踏まえ、第３次総合計画において最優先で取り組むべきことは、限られた行政資源で将来にわたって持続可能なまちづくりを実現することと考えています。これは、行政サービスを単に縮小するということではなく、町民の皆様が愛荘町に住んで良かった、これからも住み続けたいと感じられる充実した暮らしを守ることであり、人口が減少していく中にあっても、ウェルビーイングの視点によって生活の質や幸福度、地域への愛着、つながりを維持、向上させていくことであると捉えています。

このことから、第２次愛荘町総合計画は、目指すまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち」の実現に向けて、３つの重点戦略プロジェクトをはじめ、多くの施策を実施してきました。そこで、第３次総合計画は、限られた人材、財

源、時間という行政資源を何に投入していくのかをこれまで以上に明確にすることで、全て網羅する計画から、選択と集中を明確にする計画へと転換していくことが違いになると考えています。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　再質問いたします。今の答弁でも、行政サービスを単に縮小するいうことではなく、これからも住み続けていきたいというまちと充実したまちにしていきたいというふうな答弁を頂きました。私はここで提案をさせていただきます。第３次総合計画について町民に案を紹介して意見を募るタウンミーティングや、アンケートなどを通じて意見を聞き、案を練り上げていくことが必要と思います。また、人口減少による社会縮小を受けつつ、暮らしの質を充実させる縮充の考え方を柱に備えることについて現課にお伺いします。縮充とは、人口減少や経済規模の縮小を悲観するのではなく、社会や地域の規模を小さくしながらも、住民の暮らしや地域の営みを豊かに充実させるというまちづくりなど、新しい概念です。人口や税収が減る現実を無理に拡大せず受け入れる、規模が小さくなっても暮らしの豊かさや地域のつながり、中身の熱量を高める、地域活動や運営に住民が主体的に参加することが必要と思います。縮充に成功している自治体では、行政任せではなく、住民自身の主体的な参加が不可欠とされています。無理な人口維持をあきらめ、現状規模を縮小しつつ、コミュニティの質を上げる高度な戦略です。担当課長の答弁をお願いします。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　人口や税収が減少する現実を無理せずに受け入れ、縮小しながらも豊かになる縮充の考え方は、ウェルビーイングの視点により充実した暮らしを守るという、当町が今、模索している持続可能なまちづくりと方向を同じくするものと考えます。そして、その実現のためには、住民自らが公共の担い手になるという主体の転換が必要と捉えています。まちづくりに住民が主体的に参加して、互いのつながりや地域への愛着、活気を生み出し、自分たちで運営できるだけの身の丈にあったまちへダウンサイジングしていく、そうした縮充の考えは、次期総合計画に生かしていけると思います。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次に、財政についてお尋ねをいたします。愛荘町の将来には、第３次総合計画策定についても更に財政難が重くのしかかります。令和７年度決

算で経常収支比率が１０２％を超え、財政危機として強い危機感を持ちます。このままの推移では、近いうちに義務的経費だけで予算が埋まり、新たな町民サービスや地域インフラ整備の予算（当初予算）が実質的に組めなくなるおそれがあります。平成１８年の合併時、当時の合併協議会において、公共施設の統廃合という痛みを伴う議論が十分にされず、当分の間そのまま維持するとして先送りされた。これが現在の財政を圧迫している最大の要因の１つではないか。今、まちの持続可能を揺るがす極めて深刻な局面に直面している。２１年間、根本的な施策（二重投資の解消）が進まなくなったことへの総括と、行政の責任をどう捉まえているのかお尋ねをします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　議員御指摘のとおり、町の財政について、このまま何ら対策を講じなければ、義務的経費や施設の維持管理経費等に財源が固定化され、住民の皆様が必要とする新たな行政サービスや地域インフラへの投資に十分な財源を振り向けることが難しくなることは、私も強く認識しております。

したがいまして、現在の財政危機をまちの将来そのものに関わる構造的な課題として捉え、財政健全化と公共施設の最適配置を一体的に進めていく必要があります。合併時の協議においては、それぞれの地域の現有施設を引き継ぎながら新町としての行政サービスを展開するとされたことから、それ以降の行政施設の統廃合が十分に進められませんでした。行政の責任という点では、この点の見通しが甘かったと思います。

しかし、合併から２０年が経過し、少子高齢化は進み、施設は老朽化し、そして町の財政状況は大変厳しいものになっています。その意味では、私の就任前の歴代の町政において、行政も、また政治においても真に将来を見据えた政策の課題設定がなされていたのかとの思いは実は持っています。もっと早い段階で困難に向き合っていただき、１つの町でどれだけの公共施設を維持することができるのかという観点から、施設の統廃合や複合化、機能集約を踏み込んで判断し、そして政治に携わる、関わる方々が、町民の皆様からの厳しい御意見をも含め、その重荷を背負っていただく必要が確実にあったと考えています。

私の過去４年間の任期において、この過去からの課題に目をそらさず正面から向き合ってまいりましたが、残念ながら、政治的な意図を背景として、多くの議案に否決を頂き、問責決議案１回、決算の不認定が２回となされ、これらに向ける行政のエネルギーの保全が大変難しい時間が流れました。

庁舎の集約に関しては、僅か１票の差で可決を頂いて、今日多くの議員の皆様からも庁舎集約をして良かったとも評していただく時代を迎えておりますので、議会構成も変わられた、また様々な技術の進展、人口構成、社会ニーズも変化のある今、議会の皆様とより明るい愛荘に向けた前向きに重き荷を共に背負っていきたいと存じております。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　再質問します。聖域なき統廃合を断行するという強い決断がトップには必要です。あれもこれもやってほしいという要望合戦ではなく、予算が足りない中で愛荘町が本当に優先すべきものは何かをしっかりと計画策定し、また住民に深い納得感が必要です。閉館、売却、廃止、民間譲渡、複合化など、踏み込んだ決断が今、求められていると思います。愛荘町の現在の財政報告会、５年後、１０年後のまちの計画策定など、住民説明会を開催され、住民にまちの現状認識をしてもらうことが必要です。住民は無関心ではなく、情報が知らされていないから分からないのです。早急に必要と考えますが、答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　議員御指摘のとおり、聖域なき判断と住民の理解が不可欠であることは、私も十分に認識をしております。公共施設の最適配置は、財政危機が生じたから取り組むのではなく、合併から２０年が経過する中で、人口構造の変化、社会情勢の変化、施設の老朽化に対応するため、これまでから継続的に取り組んできた課題です。公共施設等総合管理計画の策定、令和２年度の庁舎等の在り方検討委員会の設置、そして現在の公共施設マネジメント推進委員会における個別施設の検討など、段階的ではありますが、この課題に真摯に向き合ってきたところです。今後は、これまでの取組を更に加速させ、より踏み込んだ判断を重ねてまいります。また、現在のところ、財政報告会という形式での開催は考えておりませんが、広報誌やホームページにおいて財政の現状と財政健全化に向けた取組という特集ページを設けるなど、既存の媒体を活用しながら、まずは１人でも多くの住民さんに知っていただくことを第一に取組を進めます。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次、４番目。

○議長（河村善一議員）　村田議員、ちょっとよろしいですか。問２はされなかった

のでよろしいんですね。飛びましたけれども、ちょっと確認だけ。問２はされなかったんですけど、よろしいんですね。その確認だけです。次へ行っていただいて結構です。

○９番（村田　定議員）　第３次総合計画とみらい創生戦略を一元化できないかについてお尋ねをします。住民目線で分かりやすい、参画しやすい、町民が主役のまちづくりを進める上で、計画を集約し、町民がまちの未来像を直感的に理解できるようにすべきではないか。似たような計画が２つあると、住民には２つの計画の違いや位置づけが分かりにくい。どちらを読めば愛荘町の未来が分かるのか戸惑いの声もある。また、パブリックコメントを求められても、何に対して意見を言えばいいのか混乱する。一元化することで、審議会の重複、データ分析の二重手間、冊子印刷や委託費などの行政コストの削減、そして何より担当職員の負担軽減になる。第３次総合計画の基本構想、基本計画を前提に、地方創生、人口対策を組み込めば、みらい創生戦略をつくる必要はないと思いますが、答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　第３次総合計画は、みらい創生戦略と一体化して策定いたします。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　再質問いたします。現在の総合計画とみらい創生戦略の重複による行政コストの発生や住民への分かりにくさについて、どのような現状認識をお持ちかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　現状のように、両計画を別々に策定し管理していくことは、町の目指す方向性が分散し、住民にとって施策の全体像を把握しにくくなる課題があります。また、２つの計画それぞれに目標や指標を設定するため、進捗管理や評価の事務が重複し、行政負担が増すと考えられます。

○議長（河村善一議員）　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　次、５番目に移ります。計画策定のプロセスについて。

政策立案をコンサルタント（以下、コンサル）に丸投げしないことが必要です。コンサルに丸投げすると、全国どこにでも通用するような計画になり、愛荘町の実情に合わない計画が生まれてしまいます。データの集計やグラフ化などの作業をコンサル

に頼むのは効率的ですが、予算を払って委託しても職員の中にノウハウが蓄積されず、職員の企画力が育たないという悪循環に陥ります。発注側がコンサルを使いこなすには、何をどう分析し、どんな成果を出してほしいかを明確にした詳細な仕様書を書く必要があります。現状の各種計画の仕様書は、過去の踏襲や他自治体の真似、あるいはコンサルの言われるままになっていないか。私は、仕様書を書く力こそが主導権を握る鍵であると思います。担当職員が自ら政策立案能力を高め、コンサルを使いこなせる識見を身につけるとともに、各種団体代表を網羅しただけの総花的な審議会構成を改めて、隠れた人材を住民の中から幅広く集めて、町民の知恵を結集すべきだと思いますが、答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　　計画策定をコンサルタントに丸投げせず、職員が主体性を持って政策立案に取り組むことは重要な視点です。そのために、計画の基本となる方向性や政策課題の設定、施策の検討、目標や評価指標の設定、住民の合意形成など、政策形成に関わる業務は職員が主体となり、客観的な調査や専門的な知見、技術支援で効率化できる業務はコンサルタントに機能分担することで、行政が主導権を握ったまま人手不足を補えると考えています。

審議会の委員につきましては、町の要綱に基づき、学識経験者や各種団体の代表者、町長が適当と認める方などを中心に構成することになっていますが、御指摘のように団体の代表者を網羅するだけでは、町民の多様な意見を十分に拾えない場合もあります。このため、住民が参画するステージを審議会だけに求めるのではなく、ワークショップやアンケートなどを通じて、年齢や職業、地域などにかかわらず、多様な立場や知見をお持ちの皆様から幅広い意見やアイデアを頂く機会を設けてまいります。

総合計画はまちづくりの主役である町民の皆様と町職員が共創してつくり上げていくことが重要であり、町民に分かりやすく職員にとっても取り組みやすくなるよう、それぞれの知恵と資源を集めて策定を進めてまいります。

○議長（河村善一議員）　　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　　再質問します。町長にお伺いします。現在、様々な計画策定においてコンサルへの委託が行われていますが、政策立案の主導権はどこにあると認識されていますか。職員が主導権を握りコンサルを使いこなせていると言い切れるか、町長の率直な認識をお伺いします。

○議長（河村善一議員）　　町長。

○町長（有村国知）　　まず、政策立案の主導権は町にあると明確にお答え申し上げます。本町では、総合計画、グランドデザイン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、様々な計画策定をコンサルタントに委託をしておりますが、これらの計画の政策内容は全て町が主導的に決定しており、コンサルタントはあくまで技術や労務のサポート役でございます。これまで、町の計画において、職員は主体性を持って丸投げということではなく政策立案に取り組んでおり、主導権は町側に置く中でコンサルタントを使いこなしているものと認識をしております。

○議長（河村善一議員）　　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　　次に、計画をつくってもらう委託から、職員のワークショップに伴走してもらい、職員がつくるのを手伝ってもらうアドバイザーという契約形態に変える自治体が増えています。単なる計画策定業務委託ではなく、職員自らが汗をかき、コンサルにはその伴走や技術的助言に徹してもらう伴走型・支援型の委託へシフトするべきと思いますが、答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　　総合計画に限らず、町の計画の策定においては、全てをコンサルタントに委ねるのではなく、職員自らが地域の現状や課題を捉え施策の方向性を議論し反映していくことで、計画の実効性を高められると考えています。そのため、今回の総合計画策定におきましても、職員参加のワークショップや意見交換を行い、職員が主体的に検討した結果を計画に盛り込むこととしています。

一方で、計画策定に必要な知見などについては、専門的な知識や経験を有するコンサルタントの支援を受けることが有効と考え、技術的、専門的な助言、議論の整理など、まさに伴走支援を担っていただく考えです。

今後も計画策定過程を職員の人材育成や組織内での課題共有の機会と捉え、職員自らが考え、議論し、責任をもって計画をつくり上げていくことを基本スタンスとし、そのプロセスをコンサルタントに専門的な立場から支援していただく伴走型・支援型の委託となるよう取り組んでまいります。

○議長（河村善一議員）　　９番、村田議員。

○９番（村田　定議員）　　再質問いたします。伴走型・支援型、これにシフトする前に大事なのは、役場のプロジェクトチームだと思います。役場内の係長クラスを中心

としたメンバーで構成するプロジェクトチームを、次の１０年間に向けてつくって話し合っていけばと思います。そしてまた、住民と職員が一緒に未来へ向けたまちづくりについて考えて話し合う、そういったことが私は必要ではないのかなと。充実した暮らしに向けて大切にしていきたいこと、そのために私ならどんなことに取り組むことができるかを宣言する私の宣言を募集する、そういったことも必要ではないかと思いますが、担当課の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（河村善一議員）　　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　　総合計画におきましては、数々のワークショップなどをこれから検討、企画してまいりますが、その中でも職員が携わる業務というものも複数ございます。まず、町内でもプロジェクトチームをつくるということは、今の一番の検討に入っておりますし、また議員おっしゃいました住民と職員が一緒に進める内容としましても、例えば小学校に職員が出向いて授業の中でまちづくりを考えていく、こうした作業、ワークショップも、今、検討している最中でございます。子どもたちが大きくなる頃、それが１０年後ということになりますと、その未来を背負うその子どもたち、そこに焦点を当て、自分たちがどのようなまちにしたいかということも職員がそれを知るということも大切ですし、また職員もその伴走の中で人生の先輩としての立場から助言を行う、そうした相乗効果が図れると思っております。その中で、将来大切にしたいことを私たちの話合いの中で見つけていければと考えています。以上です。

○議長（河村善一議員）　　以上で、村田議員の一般質問を終わります。

○議長（河村善一議員）　　暫時休憩いたします。再開を１１時１５分といたします。

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１３分

○議長（河村善一議員）　　休憩前に引き続き会議を始めます。

◇　村西作雄議員

○議長（河村善一議員）　　一般質問を続けます。８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　　８番、村西作雄です。一般質問を行います。

まず１点目、地域おこし協力隊制度の活用成果と課題についてであります。

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市部からの外部人材を受け入れ、１から３年間､農業をはじめ特産物を生かした商品開発､住民の生活支援や交流の場づくりなど、様々な地域協力活動に従事してもらいながら、最終的に地域への定住、定着を図る制度です。

総務省は、これら地域おこし協力隊の受入自治体には、任期期間中、年間一人当たり報償費３５０万円、住居費や活動車両費や研修費として２００万円以内として、最大５５０万円を特別交付税で措置するとされています。

本町では、この制度を活用して平成２６年度から隊員を受け入れてきましたが、令和７年度までの間、年度ごとの現隊員数、活動分野、それらの隊員への年度支払額と一人当たりの平均額、１２年間の支払総額を、みらい創生課長に伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　平成２６年度は３人の隊員が中山道の活性化に取り組み、活動費と報償費を合わせた支払額は８０８万８０４円、一人当たり約２６９万円です。平成２７年度は２人の隊員が中山道の活性化に取り組み、支払額は７９８万４,０００円、一人当たり約３９９万円です。平成２８年度は６人の隊員が中山道の活性化に加え麻産業と山芋の振興に取り組み、支払額は２,２２２万７,４９９円、一人当たり約３７０万円です。平成２９年度は４人の隊員が麻産業と山芋の振興に取り組み、支払額は１,５９２万２,１８８円、一人当たり約３９８万円です。平成３０年度も４人の隊員が麻産業と山芋の振興に取り組み、支払額は１,５９６万８,０００円、一人当たり約３９９万円です。令和元年度は１人の隊員が麻産業の振興に取り組み、支払額は３９９万２,０００円です。令和２年度及び令和３年は隊員の配置はありませんでした。令和４年度は３人の隊員が地域コーディネーターとして起業家育成の活動に取り組み、支払額は１,２７８万４,０００円、一人当たり約４２６万円です。令和５年度は１０人の隊員が地域コーディネート活動に加え、カフェや本を通した交流拠点づくり、生姜や堆肥など農業、地域産品の流通など、起業家としてそれぞれ提案による活動に取り組み、支払額は４,２０１万２,４３９円、一人当たり約４２０万円です。令和６年度は９人の隊員がカフェや本を通した交流拠点づくり、農業、地域産品の流通など、提案に基づく起業活動に取り組み、支払額は４,２１６万６,３９３円、一人当たり約４６９万円です。令和７年度は８人の隊員がカフェや本を通した交流拠点づくり、農業、地域産品の流通など、提案に基づく起業活動に取り組み、支払額は

３，４３７万円、一人当たり約４３０万円です。

以上、平成２６年度から令和７年度まで１２年間では総勢１９人の隊員が活動し、活動費と報償費を合わせた支払総額は２億５５０万７，３２３円でございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　ただいまの答弁で感じたことですけれども、前期は中山道の活性化、麻産業や山芋振興など、地域の課題をテーマにした活動分野が多かったように思います。後期は、地域コーディネートやカフェや本を通した交流拠点づくりなどの隊員が多かった印象を持ちました。私は、どちらかというと前期のように地域の課題を隊員に活性化してもらう、そんな制度の使い方がベターだと思っていますが、隊員の部門別選考に当たって、前期から後期にわたり意図的なものがあったのかどうか課長に伺っておきます。加えて、平成２８年度から来られた山芋振興の隊員、私どもネバルンジャーと呼んでたんですけれども、地元でも、山芋の種とか小作地の提供などにも全面的に協力して、後継者不足の山芋振興に光が差すのではないかと期待しておりましたが、今は２人ともいません。その原因分析についても併せて伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　平成２６年度から令和元年度の前期は、中山道の活性化や麻産業、秦荘の山芋の振興など、町があらかじめ具体的な活動分野やミッションを設定して人材を募集しておりました。一方、令和３年度以降は、任期終了後も活動を地域に根付かせるため、起業を軸に、隊員の経験や専門性、やりたいことを重視し、ビジネス視点から地域課題の解決を図る形へと運用を見直しました。その結果、カフェやゲストハウス等の交流拠点の活動が生まれております。地域課題への考え方は一貫しつつ、制度の運用を重ねる中で、町が活動内容をあらかじめ定める形から、隊員の専門性ややりたいことを前面に出し、任期終了後も定着する事業や活動へとつながる形へ運用を見直してきたものでございます。

次に、平成２８年度から３年間、山芋振興に携わった隊員２名は、現在、活動をしておりません。協力隊制度は外部の人材が描く活動イメージと、行政や地域が期待する成果との隔たりが課題として指摘されています。特に農業振興のような分野では、生産者と地域との信頼構築、市場開拓、資金調達といった複合的な課題があり、３年という限定された任期の中で事業として成り立たせることが困難であったと分析して

おります。協力隊の事業は、隊員よし地域よし行政よしの三方よしで進めることが理想と言われています。制度が始まった当初は、まちも地域もまだ協力隊の受入れに慣れていなかったと感じます。地域課題の解決に行政や地域が大きな期待を寄せるあまり、課題に向き合うことが重荷になり過ぎますと、隊員の思う活動が遠ざかることになり、退任した後の定着に結びつかないという問題がありました。そうした反省から、隊員自身が提案する起業プランを優先して進め、その取組の中で地域の住民を巻き込んで緩やかに課題を解決に導いていこうとするプロジェクト提案型募集に移行してきたということでございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　隊員任期終了後も、隊員が任期中に培ったノウハウや人脈を生かし、本町の空き家等に居住する中で、事業を継続し、それぞれの専門性を発揮し、多様な視点による地域の活性化の推進や地域コミュニティの醸成につながることが理想とされています。全国平均では約７割が派遣地域にとどまり事業を継続されているとされていますが、９月１日現在で協力隊の仕事を継続している方に限定し、本町での退任後の居住実態と居住割合について、みらい創生課長に問うておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　これまでに退任した１８人の隊員のうち、協力隊として取り組んだ仕事や活動を退任後も継続している方は１２人です。この１２人については、現在も全員が愛荘町内に居住しており、町内居住割合は６６．７％となっています。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　６６．７％、全国平均とほぼ変わらない人が当町に残って頑張っててくれはるということを理解させていただきました。

次に、総務省は、隊員任期２年目から任期終了３年以内に活動地域と同一市町で起業または事業継承した場合は、１００万円を限度に特別交付税措置を行うとされていますが、これを受けて本町では、退任者何人にこうした町単独の起業支援金を支出し総額は幾らか、みらい創生課長に伺っておきます。また、起業支援金を支給した隊員のうち、現在も町内に居住し起業事業を継続して生業としている元隊員は何人か、加えてこれらの具体的な事例を併せて伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　令和８年９月１日時点で７人の隊員に起業支援金を交付しており、総額は７００万円になります。この７人のうち町内に在住の方は６人、そして町内に在住し起業した事業を生業として継続している方は４人です。

起業支援金を活用した具体的な事例としましては、町内の麻織物工場に残る型紙を活用した折り紙など、ののすて製品の開発や販路開拓、近江上布の技術継承と商品開発、豊満地先にあるまちのキッチン、まちキチの改修、沓掛地先において子どもの居場所となる寺院の改修等がございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　７人に７００万円の支援をして、そのうち協力隊の当時の仕事を生業としてずっと続けててくれはる人が４人ということで、５７％程度の資金活用というんですか、資金が生かされてきたんではないかなというふうにも思うんですけど、反面、やっぱり４割以上の資金が、当時はこの事業でというか支援をしたものの、その生業が続けてこられなかったという問題もあるんですけれども、今後こうした支援金の支出に当たっては、やっぱりもうちょっとじっくりと精査をする上での投資というのも必要かなというふうには思うんですけど、課長の思いを聞かせてください。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　当初起業しました事業を、現在、生業としていないという状況のみをもって、支援金が全く生かされていないとは考えておりません。起業支援補助金は、任期後の初期投資や事業の本格化加速を支援するためのものです。しかし、起業には不確実性も伴いますため、環境変化に応じて形態が変わることもあり、一定の時間をかけて成長させていくものと認識しています。また、起業の課程で地域資源の活用や新たなつながりが生まれるなど、事業の継続だけでは捉え切れない地域への波及効果もあります。卒隊後に起業した事業から更に活動の幅を広げている方もおられ、今後は長期的な視点で成果を捉えていく必要があると考えています。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　現在、地域おこし協力隊として本町で活動している隊員数と活動分野、今年度の報償費や住居費等の支出予算について、みらい創生課長に伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　今年９月１日時点で、本町では４人の地域おこし協力隊員が活動しています。

１人目は、町内産の野菜を活用した冷凍食品の開発やフードロスの削減など、地域産品の開発に取り組んでいます。２人目は、シェア型書店、コミュニティカフェ、まちの出版社を組み合わせた文化・交流拠点づくりを目標に取り組んでいます。３人目は、コワーキングスペースを中心とした複合スペースの運営を通じ、仕事や交流の場づくり、地場産業や伝統工芸との連携など、目標に取り組んでいます。４人目は、発酵や郷土料理をテーマとして、地域の食文化の継承や農家との連携、地域資源を活用した商品、体験づくりを目標に取り組んでいます。

令和８年度予算では、現役隊員４人分の委託料のうち、隊員報償分として１，００１万９，０００円、住居費を含む活動費として７１６万７，０００円、合計１，７１８万６，０００円を計上しています。なお、この地域おこし協力隊経費は、国の特別交付税に算定されています。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　今ほど、現在４人の方が隊員として活動していただいているというふうな説明を頂きましたけれども、一部の町民を除き多くの町民は、今、町内にこんな隊員が住んでおられ、こんな活動をされているんだということが知っておられないように思うんです。町広報で、こういう方が着任されたというニュースは見られていると思うんですけれども、もっともっと町のホームページや町広報で隊員紹介、そして今どんな活動をしてはるのかということとか、あるいは町民の支援も求める、そういった広報活動が必要ではないかなというふうに思うんですけれども、それについての見解を求めておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　隊員の着任したときには、都度、町の広報誌で紹介しております。そのほか、移住マッチングサイトＳＭＯＵＴでも、一人一人にスポットを当てて活動内容や取組を発信しています。また、今月末には新任協力隊員の着任イベントを予定しており、隊員自らが活動内容やこのまちへ来た思いを発表して、町民の皆さんと直接交流いたします。そのように、隊員自身が地域での活動や目指すものを積極的に発信し、地域との関係を築いていくことも重要であると考えています。広報誌やホームページ、ＳＮＳ等による情報発信とリアルな活動を知らせる催しや仕

掛けの両面から、まちと隊員それぞれに協力隊活動を町民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えています。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　広報誌についても、町民の皆さんに広く情報を届けることができる有効な媒体だと思うんです。今現在、この着任された隊員が今現在どんな活動、どんな思いでいるんだ、あるいは町民のこんな応援も求めたいんだ、そして近々ここに古民家カフェを開きたいんだ、また地元の皆さんよろしくとか、そういった隊員の個々の思いなり活動状況を知らせるのは、ホームページもしかりですけれども、一般の方にもやっぱり町の広報誌で隊員の声、顔というような欄で紹介して、活動を町民とともに盛り上げてもらう、そんな活動、広報活動が更に必要だと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　様々な媒体、町のほうにも広報誌というものがございます。これまで着任時ということでその活動をお知らせしてきましたけども、当然、その活動の内容というのはどんどん夢として膨らんでまいると思いますので、そうしたところ、わくわく感も一緒に町のほうからも伝えられたらと考えます。御提案ありがとうございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　次に、県内５町のそれぞれの協力隊員の退任者と現役隊員の人数、さらにはこれらを合わせた隊員の人口に占める隊員比率を課長に伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　県内５町のうち、甲良町の状況としましては、現役隊員はなし、退任者は５人で、合わせた５人が人口６，２２１人に占める割合は０．０８％です。豊郷町は、現役隊員、退任者共にゼロで、人口７，０４１人に占める割合は０％です。多賀町は、現役隊員は７人、退任者は１１人で、合わせた１８人が人口７，２１４人に占める割合は０．２５％です。竜王町は、現役隊員は１人、退任者は３人で、合わせた４人が人口１万１，０２５人に占める割合は０．０３６％です。日野町は、現役隊員は２人、退任者は５人で、合わせた７人が人口２万３０８人に占める割合は０．０３４％です。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　県内５町、本町を入れて６町の状況を聞かせてもらいました。多賀町は、これは山の関係があるのか知りませんけれども、率としてはうちの２．５倍の人数を人口率としては受けていただいてます。一方、日野町は本町とほぼ同じ人口割ですけれども、合わせて７人ということで、本町の３分の１の協力隊員しか来られてないというような現状、率直な感想として、その本町の人口からすると、日野町の３倍以上受け入れているということについてはちょっと多い印象を持ってるんですけれども、課長はどんな思いでしょうか。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　自治体によりまして、それぞれの施策が異なると思います。人口規模が同じという日野町にも、施策の中で採用された隊員が活動されたと思います。その市町、その規模にかかわらず、まずはその自治体の施策に必要かどうかというところが検討され、そしてまた更にその活動の期間、当町では１２年の活動が今まで実績としてございますけども、それを採用して続けてこられたというその市町それぞれの取組の中で、隊員数というのが１つ指標になったと思いますが、決して人口規模が同じだからといって同じ施策をしているというこではございませんので、当町には必要な人数をこれまで割り当ててこられたということで、その検証をしておるところでございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　平成２６年度から令和７年度までに、隊員への報償費や住居費等、起業支援金を除き、隊員の募集経費のコンサル委託料などの諸経費があれば、年度ごとに示していただきたいと思います。また、これら協力隊に係る支出総額は特別交付税として交付されるとしているが、特別交付税には毎年、地域おこし協力隊分として明細が示されるのか、経営戦略課長に併せて伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　令和３年度からこれまで、隊員募集等事業を専門事業者に委託しており、年度ごとの委託料は令和３年度が８６１万円、令和４年度が１，０８５万７，０００円、令和５年度が１，００９万９，０００円、令和６年度が１，００８万７，０００円、令和７年度が１，３３３万５，０００円となっています。令和３年度から令和７年度までの５年間の総額は５，２９８万８，０００円です。

○議長（河村善一議員）　経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・ＤＸ推進室長（久保川瑞穂）　特別交付税において、議員お尋ねの地域おこし協力隊分の明細は示されておりません。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　今ほど、令和３年度からのコンサル委託分については、約５，３００万円委託して使っているというような説明がありました。今年度のコンサル料はどのぐらいの予算を見られているのか、またその内訳についてもお尋ねをしておきます。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　今年度の当初契約額は１，３８６万円です。その内訳につきまして、地域に関する情報収集、編集、発信業務に４９８万円、地域コーディネート業務４８１万円、交流共創人材循環に関する業務に４０６万円を計上しています。この事業は、協力隊の支援に限らず、地域に挑戦と応援の循環を生み出し根付かせるということを目的とした事業となっています。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　２６年度からはずっとコンサル料というこういうものはなくて、直営で募集をしてた。そして、３年度からコンサルを入れて募集もし、そして協力隊の伴走支援もしてきたというようなことだと思うんですけれども、コンサル料だけで今年の予算も含めて６，６８４万８，０００円かけているわけです。今ほどの課長の説明で、どうも来年度の、あるいは今年度の協力隊員の追加募集という費用は、このコンサルに含まれてないのかなというような感じを持ったんですけれども、それにしても今年度で４人の隊員に地域コーディネートとかの業務をしてもらうコンサル料からすると、４人に割ると一人当たり３５０万円のコンサル料をかけてるという計算になるんですね。もうちょっとそのコンサル料というのを落とす、今、説明で、この財源は２分の１は地方創生臨時交付金、残りの半分は特別交付税でということで、１００％国から来る、あるいは来るであろう、措置されているであろうところに含まれているのでというような説明やったんですけれど、１００％国のお金を当てにできるので、何か割合、大風呂敷で支援を、コンサル事業をしてるなというイメージを持ったんですけれども、その点、そんな私の考えは間違いでしょうか、課長。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　コンサル委託料につきましては、それぞれの年度でその内容というものも異なってはおりますけども、全体一環としまして、業務内容につきましては主に協力隊の募集に向けたプロジェクトというものもございます。プロジェクトテーマをまずはつくりまして、そのテーマによった募集をその情報発信も行っておりますし、また隊員の選考支援、そして着任隊員の伴走支援というものもございます。また、地域住民や事業者との関係づくりですとか、活動や事業に具体化に向けた支援というのも、その伴走支援の中にはございます。そして、１年を通じて複数の隊員に伴走するということも必要でして、確かに４人という活動にはなっておりますけども、これもかつては１０人の隊員を採用しながらその伴走支援もしておりました。そうしたきめ細かい起業支援ですとか活動のサポートを行うということにつきましては、町では実施が難しいものと想定します。その業務を専門的な知見を生かして実施しているというところで、その後の定着にもつながっていると考えておりますので、私どもの考えでは必要な支援だっと考えております。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　もう少しはっきり理解できなかったんですけど、今年度の１，３８６万円のコンサル料ですけれども、この中にはその隊員募集の経費も入っているのか入ってないのか、どうでしょう。

○議長（河村善一議員）　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　活動のコンサルの委託の仕様の中には、募集事業、つまり募集の発信という業務が入っておりますので、当然、募集業務としてもやっております。その募集された後は町のほうで採用ということも携わっていきますので、町に伴走しているという点では募集を行っているということでございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　みらい創生課長に伺っておきます。今ほどの答弁で、特別交付税には地域おこし協力隊分が幾ら積算されてるんやということやなしに、いわゆる握り金として来ているというような答弁を頂きました。国の特別交付税も毎年枠が決まっていまして、隊員を受け入れた平成２６年度以降、本町は約４億円、特別交付税としてもらってました。しかし、令和２年にはそれが３億円を切ってしまった状況があります。令和５年度以降は国の枠が増えたようで、３億７，０００万円から３億９，０００万円の特交が入ってます。しかし、国も、他地域で災害があれば、その特交か

ら多くそちらに配分する。特に今年度なんかでも、集中豪雨とか熊本地震とか多くの災害があって、なかなか特交で特交で特交があるからということで、伝家の宝刀みたいに、特交があるさかい１００％来るさかいこれやりまんねやというのでは、今後やっていけないのではないかなというふうにも思うわけです。基本的にはこうした地域おこし協力隊の予算は、初めに単費、町単独費で見て、そして財源内訳としては特交からその額１０割というわけにいきませんので、財源は収入はゼロで予算は見ていてくれると思うんです。何かこうした予算の取り方、使い方というものについても、もうちょっと今後は考えるべき、特交をあんまり１０割信頼してええのかなというような思いでいるんですけど、課長はどんな考えでおいでですか。

○議長（河村善一議員）　それは今、みらい創生課長……。

○８番（村西作雄議員）　経営戦略課長。

○議長（河村善一議員）　それでもう質問は５回目になってますので、あれです。経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・ＤＸ推進室長（久保川瑞穂）　今、議員のほうから特別交付税の概略的なとこら辺もお話しいただいたかなと思うんですが、非常に厳しい財政状況の中で組んでいくのに、あまり特別交付税というのを当てにできないというような御意見かなと思うんですが、厳しい財政状況だからこそかもしれませんが、予算編成を組んでいく中で、この特別交付税という措置がある事業でございますので、ここはやはり予算編成としてはルールどおり交付税としての措置があるということですので、そこは予算上には計上させていただいて予算編成をしていくのかなというふうには考えております。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　議長、先ほどの５回目というのはどういう意味ですか。

○議長（河村善一議員）　先ほど、みらい創生課長に聞かれたりいろいろしてきましたので、それがもう再質問については３回というような、質疑内容については３回とかいうことを言っていましたので、だからそのことをカウントしていたので。

○議長（河村善一議員）　暫時休憩します。

休憩　午前１１時４９分

再開　午前１１時５１分

○議長（河村善一議員）　　議会を続けてまいりたいと思います。

○議長（河村善一議員）　　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　　平成２６年度以降、地域おこし協力隊制度により、本町で活動した隊員に現町民がどれだけ刺激を受け新たな活動を始められたか、具体的な好事例があればお示し願いたい。

○議長（河村善一議員）　　みらい創生課長。

○みらい創生課長（山本拓也）　　平成２６年度以降、協力隊の活動を直接的なきっかけとして新たな活動を始めた町民が何人いるかについては、町として継続的な追跡調査を行っていないため正確な人数は把握しておりませんが、協力隊員が地域に入り町民と関係を築く中で、町民による新たな事業や活動につながったという事例を２つ御紹介します。

１つは、東円堂地先で手打ちそば店を開業された事例です。協力隊員が開業したコミュニティキッチン、まちキチにおいて、何度かそばの試験販売をなさっております。実際に販売、営業する経験を重ねた後、自宅での開業に至っておられます。これは、協力隊の活動によって生まれた場所をその町民の方が活用し、まず小さく挑戦し成功したということが、その後の本格的な事業につながったと考えています。

もう１つは、愛知川地先のえちかの取組です。えちかは、性別、年齢、障害の有無、国籍を問わず、誰もが幸福な状態を共につくっていくことのできる社会を目指し、飲食、催事、レンタルスペース、ワーキングスペース、ワークショップなどを行う地域の交流拠点です。この施設は、地域おこし協力隊のＯＢのほか、２人の町民が発起人となった一般社団法人が運営されています。地域に入った隊員と町民との間に生まれたつながりが任期後も継続し、新たな地域組織と活動拠点の立ち上げ、空き家の利活用につながった好事例の１つです。

このように、隊員本人の活動や定住、起業だけでなく、隊員と地域とのつながりから町民自身の新たな事業や挑戦が生まれてきたことも、この事業の成果と考えております。

○議長（河村善一議員）　　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　　最後に質問いたします。本町は、地域おこし協力隊制度を１２年間にわたり活用し、今回の質疑で今年度予算も含め総額２億９，６９４万円、約

３億円に及ぶ投資をしてきましたことが明らかになりました。現在、退任者にあっては、５人が本町を去り、また１２人が本町にとどまり、自立した地域活動を進めていただいていますが、その成果と課題をどのように分析しているか、町長に伺っておきます。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　本町では、平成２６年度から地域おこし協力隊制度を活用してまいりました。そして、その取組による成果につきましては大きく３つあると考えています。

１つ目は、地域の新たな担い手の確保と定着です。町内多くの地域で若年層の流出等の理由から担い手が不足し、自治会とのコミュニティ力が低下する一方であると心配の声を伺っています。町外から多様な経験や技能を持つ人材が本町に移り住み、地域との関係を築きながら活動を継続し、任期終了後も町内に定住される、そのこと自体が地域おこしの原点になっていると思います。本町では、協力隊員の任期終了後も継続している方は１２人おられ、その全員が町内に居住されています。その人材が産業の担い手となって地域活動に参画するとともに、空き家を住居や活動、交流拠点に活用するなど、住居を起点としつつ、新事業の創出、地域力の補完、振興にもつながっているものと認識しております。

２つ目は、地域資源の新たな価値の創出と事業化です。地域の中では当たり前に存在する資源を、隊員ならではの視点や経験でその価値を捉え直し、新たな商品やサービス、事業につなげてきました。

３つ目は、隊員の活動を起点とした地域への波及です。協力隊員が地域住民や事業者と関わることで、町内外の人との新たなつながりや関係人口が生まれ、町民自身が新しい活動に参加したり事業に挑戦したりする機会にもつながっています。隊員一人一人や隊員同士が互いに連携した取組を通じて、地域の中に新たな挑戦をする人、そこに関わる人、それを応援する人が増えていくことで、地域活動への参画の促進や新たな挑戦を応援する風土の醸成にもつながっていると考えています。

一方、制度運用する上での課題としては、自治体や地域が求める活動内容と、隊員が実現したい活動プランとの乖離をできる限り小さくし、任期中に活動が地域に根付き、退任後も継続できる状態につながることが重要であると認識しています。

町では、今後も隊員自身の活動実績に加え、地域住民との協働や新たな活動、事業、

組織など、波及的に生まれた変化やその継続を含め、取組の果実を定着させていきたいと考えています。大切なことは、人生の大事な時期を愛荘町に前向きな縁と覚悟を持って着任してくれた地域おこし協力隊を仲間として迎え入れ､新たな価値を受容し、そして彼らを触媒として地域に価値の創造を広げていく私たちの姿勢だと思っています。議員におかれましても、現役協力隊や卒隊メンバーの取組にぜひ力をお与えいただきますと大変うれしく存じます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　私の地元で、この協力隊、４人のうちの協力隊の１人が、高齢者対象のコミュニティカフェをされるというニュースも聞いてます。大変私の地元ですので、私も応援したいと思います。しかしながら、今まで町単独費で約３億円を協力隊に投資をしてきた実態があります。これらの財源は特交措置がされるというものの、本当に１００％措置されてきたのか誰にも分かりません。財政難の折、もう少しコンサル代や隊員の規模を縮小してもいいのではないかというのが今の私の気持ちですけれども、町長のこうした考えについてのお考えをお聞かせください。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　今回御質問を頂いている部分、その地域おこし協力隊への期待ということも込めてでいらっしゃるとも思います。引き続き、隊員の皆様もすごく前向きに取り組んでいただいております。行政も今ほど御指南いただいている部分も大事だというふうに思っておりますので、みんなで力を合わせながら進めていきたいと存じるものでございます。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　２問目です。指定管理パートⅣ。

さきの６月定例会での私の指定管理料積算に係る質問の答弁において、生涯学習課長は、業務仕様書に指定管理者が行う業務の内容の１つとして、町内企業、団体と連携した事業展開を図ることを明記している。その取組の企業協賛金が例年、指定管理事業の文化芸術イベント等の経費に充当されていることから積算に含めたと答弁されました。

それも私が文化協会に確認したところ、仕様書での企業団体との連携した事業展開の明記は６年度の募集要綱からで、５年前の募集要綱ではなく、また月１回の生涯学習課との定例会でも、６年度までに企業や団体との事業展開などを提案され、協議し

たことはなかったとの回答でした。

すなわち、文化協会が独自に苦労して開拓し、令和３年度から始めた企業協賛金制度を、後追いで利用して指定管理料を減額する手段に利用しただけではないのかと考えます。ましてや、その協賛金も現況の１００万円ではなく、ピーク時の３４０万円も収入に見積もったままです。

まちも財政が厳しい、当然、指定管理者も経営が厳しい。そのような状況下で、指定管理者の努力を、アイデアを踏みつけるのではなく、まちも後方から温かく支援する、そんなスタンスを町内どの指定管理事業者にも持ってほしいと私は願っております。ここで町長に伺います。

町長は、この６月議会で、指定管理期間は複数年にわたるため、光熱水費、燃料費、人件費等を５年間正確に見込むことは難しく、物価高騰やエネルギーコストの上昇が指定管理者の管理運営に影響を及ぼしていることは認識していると明言されましたが、増額は考えていないと非情な答弁でした。見込むことが難しいので、年末に見込額を推計し、別枠での指定管理料の増を提案したのですが残念です。

しかし、まちに至っては、今９月議会の一般会計補正（第４号）や特別会計補正で、会計年度任用職員２１８人に対し、報酬や期末勤勉手当分として５,０８７万円、実に一人当たり２３万３,０００円余の補正予算が計上されています。まさに満額回答です。さらに、１２月には人事院勧告の補正も必要です。

それと裏腹に、指定管理事業者には、契約した指定管理期間は約束した指定管理料で運営してくださいとの考えで、町長は人件費アップも我関せずにと私には映ってます。ハーティセンターの企業協賛金の収入見積額を実勢に合わせて収入から除外する、また併せて、町内指定管理事業者に働く職員が役場の会計年度任用職員に少しでも近づける人件費アップと管理費増について、もう少し寄り添う姿勢を示されるよう強く求めますが、再度お考えをお示しください。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　ハーティセンター秦荘の企業協賛金収入については、実績に基づいた積算上のものであり、町が提示した指定管理料をもって管理運営が可能であるということで応募され、協定を締結しております。

企業協賛金が集まらないことを理由に、町が追加で指定管理料を補填することはなく、提示した指定管理料と事業収入の範囲内で指定管理業務を行っていただきたいと

考えております。

集まった収入の規模に応じて柔軟に事業内容を工夫、充実させることができるマネジメント能力を備えていることも、指定管理者の重要な要件であると認識しています。

続いて、指定管理者における人件費や高熱水費等の上昇への対応についてですが、今年度、県内１９市町に確認したところ、電気料金等の上昇分について、指定管理期間中に一律に補填する取扱いは確認されませんでした。

一方、人件費については、草津市、米原市の２市でスライド制が導入されておりますが、そのほかの市町では指定管理期間の更新時に見直しを行い、物価や賃金の上昇を次期指定管理料の積算に反映する取扱いが基本となっております。

町といたしましては、物価や人件費の上昇について、現時点で指定管理期間中に一律に補填するのではなく、各施設の運営状況等を十分に把握した上で、次期更新時の指定管理料の積算に適切に反映してまいりたいと考えております。

会計年度任用職員の給与と指定管理者が雇用する職員の賃金とは制度上異なるものですが、指定管理者が安定的かつ継続的に施設を運営し、必要な人材を確保できる環境を整えることは、町民サービスを維持していく上でも重要であると考えております。

このため、各指定管理者の運営状況や今後の物価、賃金の動向なども踏まえながら、次期更新時における指定管理料について適切な積算を実施してまいります。

○議長（河村善一議員）　８番、村西議員。

○８番（村西作雄議員）　町長とは基本が違うんですね。観光協会とか文化協会とか体育協会なんかは、１社でそこで指定管理してもうてるというだけで、それだからその指定管理の制度にのっとって５年間決めたらそのままでというような発想だと思うんですけれども、私は、誰も来られないのでそういった施設もその団体が管理していただいているというふうに思ってます。ここ１、２年、ハーティセンターの文化事業イベントは質、量とも低迷していることは、町長も町民の声や自身も感じておられると思います。すなわち、６年度までは企業協賛金を一部職員の給与への充当もあったけれども、ほとんどを文化イベントに投資され、その文化ステージを充実されてきたのがハーティセンターであります。７年度以降、協賛金が指定管理積算の収入として上げられたことから、ましてやその額も当初の３４０万円から１００万円しか入ってない、２４０万円減っているため、実質この文化イベントで３４０万円、３００万円以上措置していた額が、そのままその文化イベント事業費が抑えられてるというよう

な実態があるんです。このままでいいのか、町長に再度聞いておきます。

○議長（河村善一議員）　町長、答弁をお願いします。

○町長（有村国知）　指定管理の答弁に関しましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（河村善一議員）　時間がまいりましたので、以上で村西議員の一般質問は終わります。

○議長（河村善一議員）　暫時休憩いたします。再開を１時１０分といたします。

休憩　午後０時０７分

再開　午後１時０９分

○議長（河村善一議員）　それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

◇　メンドーザ智子議員

○議長（河村善一議員）　一般質問を続けます。３番、メンドーザ智子議員。

○３番（メンドーザ智子議員）　３番、メンドーザ智子。一般質問を行います。一問一答でお願いします。

愛荘町の企業誘致について。愛荘町を通るまちから立ち寄るまちへ。

本町に住む子育て世代のお父さんから、愛荘町には家族で気軽に利用できるレストランや飲食店が少なく不便を感じているという声を聞いております。現在、愛荘町には若い世代や子育て世代の御家族も多く暮らしています。また、国道８号線沿いでは新たなスーパーの進出など、商業環境にも変化が見られます。

こうした流れを生かし、企業跡地や遊休地を有効活用し、店舗や商業施設などの誘致を進めるべきではないかと考えます。その上で、商業施設などの誘致は町民の利便性向上だけでなく、雇用の創出、人の流れの増加、まちの活気づくり、さらには税収の確保にもつながるものと考えます。

そこで、質問１番、国道８号沿いの企業や商業施設の解体後の跡地について、現在の土地利用状況や今後の活用方法などを町としてどのように把握されているのでしょうか。

○議長（河村善一議員）　産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也）　本町の産業や物流の動脈である

国道８号沿線における商業施設等の跡地につきましては、本町の都市景観や地域経済の活性化、さらには防災・防犯上の観点からも、その動向をしっかりと注視すべき重要なエリアであると認識しております。

まず、現在の土地利用状況の把握につきましては、職員による現地確認に加え、管理会社へ直接聞き取りする等の情報収集に努めており、現在、国道８号沿いの一部跡地におきましては新たな事業展開に向けた動きが見られる一方、更地のまま推移している場所も存在していると把握しております。

次に、今後の活用方法に対するまちの関わり方についてでございますが、これらの跡地は原則として民有地であり、土地の売買や具体的な活用方法につきましては所有者様の意向や事業計画に基づくものでございます。そのため、町が直接的に開発を制限したり強制したりすることは困難でございますが、国道８号沿線は町の顔ともいえる重要な区間であり、その土地利用が地域の印象やにぎわいに与える影響は大きいものであると考えております。

このため、町といたしましては、都市計画や景観形成の観点から適正な誘導を図るとともに、跡地の活用や事業展開に関する御相談があった場合には当課がしっかりと連携し、本町のまちづくり方針に沿った適切な情報提供や支援に努めてまいります。引き続き、国道８号沿線の特性を生かした魅力ある景観の維持と、地域経済の活性化につながる持続可能な土地利用の促進に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。

○議長（河村善一議員）　３番、メンドーザ議員。

○３番（メンドーザ智子議員）　まだまだ生かされてない跡地がたくさんあると思いますので、これからも町のほうから積極的に外へ声をかけていただいて、生かされていない跡地を生まれ変わらせていただけるようにお願いします。

２問目に行きます。次の質問に行きます。企業誘致を進めるためには、町の魅力や立地条件を企業へ発信していくことが重要であることは理解しております。その上で、国道８号沿いという交通利便性、県内外へのアクセスの良さ、車で利用しやすい立地条件、周辺人口や近隣市町からの集客の可能性など、企業へアピールできる強みがあります。町としてこうした強みを企業へ発信し、店舗誘致や商業施設などの誘致につなげていく考えはありますか。また、現時点で取り組む考えがない場合は、その理由についても伺います。

○議長（河村善一議員）　　産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也）　　企業誘致は、地域で展開されている企業を本町にも誘致し、新たな雇用の創出や税収の増大、地域経済の活性化を図るための戦略的な取組でございます。誘致を成功させるためには、その地域が持つ強み、例えば地理的アクセスや災害リスクの低さ、また人材確保のしやすさなどをしっかりと周知することが大事であると考えております。

現在、本町では、滋賀県産業立地課と情報共有をしながら、企業の立地ニーズに応じた情報提供を行っており、具体的には町ホームページにおいて愛荘町企業立地ガイド、工場立地法届出の御案内、交通アクセスや優遇制度の紹介等を行い、本町の立地条件や強みをＰＲしております。

今後におきましては、企業誘致できる土地等の情報収集を行い、公開できる情報は町ホームページにおいて紹介させていただくとともに、企業、事業所、関連会社から御相談があった際にはニーズに応じた情報提供を行い、スムーズな手続につなげてまいりたいと考えております。また、今後も滋賀県産業立地推進協議会が開催をします県内企業との意見交換会のほうに積極的に参加をし、より多くの企業に本町の魅力を発信することで、さらなる企業誘致活動を推進してまいります。

○議長（河村善一議員）　　３番、メンドーザ議員。

○３番（メンドーザ智子議員）　　今ほどの答弁で、こちらの滋賀県産業立地推進協議会が開催されていて意見交換に積極的に参加するという答弁でしたが、こちらの協議会の活動内容など、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（河村善一議員）　　産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也）　　協議会におけます昨年度の実績を少し申し上げますと、５月に全体総会と企業立地担当者研修会のほうを実施をさせていただいておりまして、８月に先進地研修会が実施のほうをされました。また２月には、参加企業６０社８４名と行政が参加をし、全体交流会が開催されております。また今年度におきましても、５月に総会と企業立地担当者研修会が開催され、１１月と２月には企業との意見交換会が予定されており、参加のほうをさせていただく予定をしております。

○議長（河村善一議員）　　３番、メンドーザ議員。

○３番（メンドーザ智子議員）　　そちらの意見交換会で、ぜひとも愛荘町を印象づけ

ていただけるようにお願いしたいと思います。

それでは、次の再質問をさせていただきます。こちら、町長にお伺いいたします。企業誘致に対して様々な取組をされていることは理解しました。先ほどの答弁で、企業誘致は地域で展開されている企業を本町にも誘致し、新たな雇用の創出や税収の増大、地域経済の活性化を図るための取組であるとの答弁でした。こうした企業誘致について改めて調べましたところ、過去の県内、あと他市町、あと本町の事例を見ますと、町長自らが大手企業へ何度も足を運んで企業誘致に取り組んでいたという事例がありました。

そこでお尋ねします。町長自ら大手企業へ足を運び、愛荘町の魅力や立地の強みなど、直接ＰＲして誘致することもできると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　今ほど、町長自らということも肝要であろうということでおっしゃっていただきました。そのことに対してどうかということで、大事な点だというふうにも思います。今、実は産業政策監のほうからも答弁ございましたように、近年でも大きな企業の進出、例えば守山市等々でいらっしゃったら、村田製作所さんの大きな拠点、開発拠点というところもございました。

ただ、愛荘の場合においてなんですけれども、行政が所有をしている土地がないというところが大きな要因、違いとしてございますので、民間の方で土地をお持ちでいらっしゃって、なおかつそこに企業に来てほしいというような御姿勢でおられる場合、またいろんな立地の制約等々を超えられる場合はもちろん御一緒して、そういう誘致ということに向けては動きたいというふうには思うものでございます。

町の単位で申し上げますと、多賀町、それから竜王町も大手の製造業がこの工業地のほうに進出をされておられますが、それに関しましてはやはり県のほうで開発をされた工業団地であったということが背景としてございます。

改めてになりますけれども、やはり大きな方にお越しを頂くということ、それは動きたいというふうに当然思うものではございますけれども、町のほうで手当をできる地べたが今ないという状況にもございます。そこが、非常にもどかしいというところでもございます。改めてでございますけども、民有地をお持ちの方で、それなりの大きさで、なおかつ進出をしたいというところが、今のところなかなか要件として案件としては実際承知をしていない。ただ、国道８号線のこと、今日お触れを頂いており

ますけども、そちらの民間、民有地でございましたら、こちらに向けては大きな町内の製造業でおられます法人様が新たな物流の拠点ということの投資を大きな額でなさるということは既に報道がなされているものでございますので、この部分に関しても様々に行政として連携をする部分ということは、力を引き続き入れていくものでございます。以上です。

○議長（河村善一議員）　３番、メンドーザ議員。

○３番（メンドーザ智子議員）　では、積極的にお声がけをお願いいたします。

では、最後の質問、こちらも町長にお願いします。これまで長く町長として様々な取組、特に魅力あるまちづくりを進めてこられたと思います。先ほどの答弁で、本町の立地条件、強みを町のホームページでＰＲしているとのことでしたが、企業を誘致するためのまちの魅力をどのように捉えておられますか。そして、私が冒頭に申し上げました商業環境の変化を生かして、もっと雇用の創出やまちの活気づくりに力を入れていただきたく、まち全体も盛り上げていただきたいと思うのですが、その点についてもどのようにお考えでしょうか。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　お問いを頂きました部分、商業環境というところでございます。まちの魅力がどこにあるか、これ産業政策監の答弁にもございましたけれども、やはり国道８号線であったり、また湖東三山スマートインターチェンジというところで、陸地におけるこの物流ということの優位性、大変大きなものがございます。また、町内の地下水等々含め、この水の面に関しては大きな魅力がございますので、そのことを理由として進出を頂いている、また操業を頂いている大きな事業者様もおられるというところは、愛荘町の大事な強いポイントだというふうに思ってもおります。一方、商業の部分、製造業というところはそのようなことであったりとか、すみません。もう１つ付言いたしますと、物流の観点に関しましては、やはり多くのロジスティックの会社というふうに言われるんでしょうけれども、その物流の会社ということは町内への投資欲ということは、近年も大変高い状態で推移をしてきております。

一方、商業環境というところでもございますけれども、議員におかれましても利用するよというふうにおっしゃっていただくこと多いと思いますけれども、町内で大変進出をしてきていただいている食品スーパー様であったり、またドラッグストア様であったりということの進出が、実は愛荘のまちに相次いでおります。そういう点にお

きましても、そちらでアルバイトをしていただいたりパートをしていただいたり、または社員様になっていただいたりということで、新たな雇用ということがしっかりと生まれているという点はございますので、愛荘町のこれからの未来ということに関して核心を持っていただいているその法人の皆様が、愛荘町で事業を展開していこうということをお考えを頂いている証左かと思いますので、引き続きこういう部分もしっかり行政としてもサポート、また地域のほうからもそれぞれどのようにやっていったらいいかというのはお声とかは随時御相談いただいておりますので、共に歩ませていただきたいと考えておるものでございます。

○議長（河村善一議員）　３番、メンドーザ議員。

○３番（メンドーザ智子議員）　町長の思いをお聞きすることができました。これからも誰もが立ち寄れるまち愛荘町、魅力いっぱいのまちに変わっていくことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河村善一議員）　メンドーザ議員の一般質問は終わりました。

◇　久保田正利議員

○議長（河村善一議員）　それでは一般質問を続けます。４番、久保田議員。

久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　４番、久保田正利。一般質問をさせていただきます。今回、３点について一般質問、一問一答でさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず初めに、本年６月一般質問では、町のＢＣＰ（業務継続計画）について質問しました。その後も、地震災害への備えが重要視されています。本年７月に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、本町の対応状況について何点かお伺いします。

１つ目として、熊本地震から得た教訓を本町ではどのように生かしているのか、また６月一般質問以降、ＢＣＰの見直しや改善は行われたのか、担当政策監にお伺いします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　７月２８日に発生しました熊本地震につきましては、現在におきましても災害対応を行っている状況であり、国からは当該災害を踏まえた対応事例等は公表されていない状況です。

一方、被災した市町からは、住家被害認定調査や罹災証明書の発行に関する支援要請があり、全国の自治体等から職員が派遣され支援を行っている状況であることを鑑みますと、当町におきましても受援体制を整えるとともに、支援職員に対して的確に指示等を行えるよう、災害対応業務について十分理解しておくことが重要だと考えております。

ＢＣＰにつきましては６月の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、昨年度行った愛荘町地域防災計画の修正に基づき見直しを進めているところです。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ただいま答弁いただきました罹災証明書の発行等について、再質問させていただきます。６月の一般質問の際には、専門業者の協定をお願いしたところ、早々に対応いただきました。先日も新聞に載っておりました行政書士協会との協定を結んでいただいたということに関してはここにも新聞の切り抜きをしてましたけども、本当に一歩前へ進めていただきましたということには感謝しております。被災したときに一番やっぱり困るのは、法的な対応です。罹災証明書の発行など、なかなか慣れた者でしかできない状況でありますので、早々の対応をありがとうございました。

６月以降、見直した協議会等を開催されたのか、６月以降、一般質問させてもらった後に協議を開催されたのか、ちょっとお聞きします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　ＢＣＰについての御質問だというふうに捉まえて答弁いたします。６月以降の今までの会議というのは開催をしておりません。ＢＣＰ（業務継続計画）につきましては、はっきりと期限は決めておりませんが、適宜、見直していくというところで考えております。また、町の地域防災計画とも関連が当然ございますので、そこのまだ会議ができておりませんので、それに準じた形ででも見直しのほうをというふうには考えているんですが、できるだけＢＣＰにつきましては、いつ災害が起こるか分かりませんので、早期の見直しが必要だというふうには考えておりますので、できるだけそちらも早期に見直しをしていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　見直しはまだされてませんということですが、７月末の

地震で千葉の豪雨等々３回以上は災害があると思うんですけれども、これで今まだ何も開催もされてないということは危機感をちょっと心配するんですけれども、この辺はどういうふうに思っておられますか。次回開催されるのはいつだと理解したらよろしいですか。答弁お願いします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　現在のＢＣＰにつきましては、令和５年の７月に改定のほうをしております。内容は、基本方針をはじめ、被害想定や策定に係る調査、平時の取組、発災後の対応、計画の効果的な運営を項目立てて記載のほうしております。今後ちょっと変更しなければならないという点につきましては、被害想定等や、あと発動基準等、計画の終結の追記、また災害対応業務と非常時優先業務の内容、業務開始目標時間の見直しなど等を考えておりますが、今のＢＣＰは全く何も使用できないというところではございませんので、そこにつきましては今のＢＣＰに基づいた形での対応は考えておりますが、そこにプラスアルファ、今ほども議員おっしゃっていただいた直近の災害等も含めた形での見直しも当然必要になってくるかというふうに考えておりますので、そこもできるだけ情報のほうを収集した上で、しっかりと今後の改正のＢＣＰに盛り込んでしていきたいというふうに考えております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ここで終わらせてもらおう思うたんですけど、今、私がお聞きしたんは、いつ行われますかというスケジュール感を聞いたので、その点に対してお答えください。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　できるだけ早期に見直しのほうをしていきたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　３回と決まってますので、これ以上はやめておきますので、早々に対応をお願いします。

次の質問に移ります。庁舎が被災した場合の行政機能維持策は十分か、ライフライン寸断時の職員体制や住民支援体制は確認したのか、担当政策監にお聞きします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　災害により、本庁舎の機能が著しく損なわれた場合は、災害対策本部等の機能を代替施設に置くと愛荘町地域防災計画に定めており、愛荘町消防センターと旧秦荘保健センターを代替施設としております。

一方、行政機能を維持するための対策としましては、庁舎に自家発電機を備えるとともに、職員用の簡易トイレの確保を進めております。これらの備えにより、ライフライン断絶時におきましても、必要な職員配置や災害対応を行える体制を整えております。また、庁舎が使用できない状況となった場合には、安全が確保できる公共施設等を活用し、各種申請の受付や相談対応などの住民支援を行うことで、行政機能の維持・継続を図ることとしております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　被災した場合の愛荘町消防センターとのことですけれども、代替施設として書いてあります。答弁いただきましたので、そこについて再質問させていただきます。庁舎がということは、この庁舎ですね。消防センターは隣にあります。ここが被災しているのに消防センターは被災せえへんわけはないんですけど、その場合に、ここより耐震性がしっかりしている目標数値を維持しているのか、国交省から出てると思うんですけれども、その辺お分かりであれば答弁お願いします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　耐震安全性の分類ということで、災害応急対策活動に必要な施設として災害対策の中枢的な役割を担う施設ということで、庁舎、防災センター等がその対象となっております。そこで、耐震安全性の分類ということで、１類とか構造部材建築設備等で分類が分かれているわけですが、一応庁舎のほうも消防センターのほうもその基準を満足しているというところで、災害時にはそこを本部機能としてしようというところで考えているところでございます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　消防署のほうが２類の乙類にはまるということに関しては、してあったのであったら安心しますので、次の質問にまいりたいと思います。

３つ目の質問ですけども、避難所運営や要配慮者支援はどこまで整備されているのか、担当政策監にお聞きします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　避難所運営に関しましては、愛荘町地域防災計画において、避難所の開設、管理、運営の担当課を定めており、町防災訓練においても、担当課が避難所設営から撤収までの一連の流れに沿った有事を想定した訓練を行っております。

一方、避難所の運営に関しましては、原則として地域住民や避難者自身が主体となる自主運営を基本とし、自治体職員や施設管理者は支援、調整を行うとしており、自治会での出前講座等で避難所運営の基本ルール等を説明し、御協力をお願いしております。

次に、要配慮者支援についてですが、各地域における支援体制の確保を目的として、避難行動要支援者名簿を自治会に配布し、平時からの関係性の構築をより強めていただき、個別避難計画の作成につなげたいと考えております。

また、一般の避難所では、避難生活が困難な高齢者や障害者などの要配慮者を対象とした二時的避難所として福祉避難所を指定するとともに、民間施設と連携し、協定による福祉避難所の確保にも取り組んでおります。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　自治会での出前講座というところで答弁がありましたので、そこに関して再質問をさせていただきます。３つ目に答弁いただきました要配慮者支援についてですけれども、その件と、あと個別避難計画は非常にハードルが高いということで認識をしております。常に協議、検討して、スケジュール感をもって引き続き対応していただきたいのですが、先ほども言いましたように、会議、協議等を行うスケジュール感てどういうスケジュール感をもっておられるのか、改めて答弁お願いします。

○議長（河村善一議員）　福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀）　今ほど御質問いただきましたけれども、要援護者支援会議というのを定期的に開催させていただいております。前の会議の、議会のときにも答弁させていただいたように、１人の方の計画を作成するのは大変難しいことになっているかと思います。しかしながら、１０月の末ぐらいにはなるんですけれども、要支援、特に作業所等に通ってみえる方と、そして地域の方が避難訓練等をさせていただき、それをきっかけとして個別の支援計画を今後、より一

層進めていくというような形で話のほうを進めさせていただいております。具体的に何ケースを今年度にということを今この場ではお答えできませんけれども、前向きにそうやって１人ずつ丁寧に支援の計画を作成しているところでございます。以上です。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　今、御答弁いただきました答弁について、前向きに進めていただけたらありがたいと思います。全体的な今の答弁の中で、６月の定例で一般質問させてもらいましたときに、あれだけ赤十字奉仕団体の活動について熱弁をさせていだたいたのですが、今までのこの災害の中でいろんなボランティアに尽くしていただいている赤十字奉仕団体の方がいらっしゃいます。その件については全然触れてはいただいてないんですけど、この件について担当政策監と担当課長、何かお願いします。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　担当政策監と担当課長を兼務しておりますので、すいません。ちょっと私のほうから説明のほうをさせていただきます。日赤奉仕団の皆様におかれましてはは、平時から地域に根差した福祉活動や救護活動などに献身的に取り組んでいただきまして、地域の安心・安全を支える大きな力となっております。改めまして、これまでの尽力に対しまして深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。特に災害発生時におきましては、迅速な救護活動や被災者支援など、地域における大きな役割が期待をされております。今後、災害の激甚化、頻発化が懸念される中、日赤奉仕団の皆様との連携を一層深めるとともに、消防、警察、医療機関など、災害時に関わる関係機関とも、平時から顔の見える関係を築きまして相互に協力できる体制を整えていくことが重要であると考えておりますので、引き続き御支援や御協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ただいまの答弁について再質問させていただきます。そういう認識でいただいているのはありがたいのですけども、前回の質問をさせてもらったときは、担当課だけではなくて全職員で情報共有をしていただきたいというふうに説明をさせていただきましたので、その辺もよろしくお願いします。ちなみに、ストーブとか、今、答弁があった炊き出しの専門用語があるんですけれども、その辺は前回の協議の中でさせてもらいましたけど、覚えておられたらお願いします。

○議長（河村善一議員）　　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　　ロケットストーブやハイゼックスというところで、前回ちょっとお話しいただいたというふうに考えております。訓練等でもハイゼックスを使用していただいた訓練で、参加者のほうにふるまっていただいたというところで、参加者のほうも十分認識のほうはされているのかなというふうに思いますので、そうした活動を通じて、今年度もまた日赤奉仕団様につきましては訓練に御参加いただき、炊き出しの実演や奉仕団様の活動に関する御説明等を頂く予定となっておりますので、そうしたところでしっかりと連携を図っていきまして、災害に強いまちづくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（河村善一議員）　　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　　共有をお伺いしたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきたいと思います。今回の熊本地震発生及び千葉県の豪雨についての町長の危機管理について、お考えをお伺いします。

○議長（河村善一議員）　　町長。

○町長（有村国知）　　まず、地震と豪雨では災害の発生の仕方や被害の広がり方、初動対応に違いがあることから、それぞれの特性に応じて迅速かつ的確に対応することが肝要であると考えております。

地震につきましては、突発的に発生し広範囲に被害が及ぶことから、速やかに警察、消防、消防団、関係機関等と連携して被害状況の迅速な把握に努め、救出、救助や二次災害の防止に努めることが重要であります。

一方、豪雨につきましては、事前に一定の予見性もあることから、豪雨に関する情報等を町公式ＬＩＮＥや防災行政無線などを用いて早期に町民の皆様に伝達し、早めの避難を促すことで被害の最小化を図ることが重要であると考えております。

また、あらゆる災害、危機管理に言えることですが、町民の皆様の生命と財産を守るためには平時からの備えが重要であり、引き続き町行政の練度の維持、向上、町内外の関係機関との連携に努めてまいりたいと考えております。

少し付言させていただきますと、私が町長職をお預かりさせていただいて以来も、町内各自治会の皆様、多くの関係の方々、各機関、職員の皆を含め、御協力やお力添えを頂きながら、対応力の向上や態勢の構築ができてきております。連携の力、自分の命は自分で守るぞという覚悟、自治や隣近所との助け合いなどのつながりが、結果、

愛荘町としての総合力となりますので、改めて各位の御尽力に感謝を申し上げ、また引き続き安心・安全を守る取組の維持向上への御協力をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　自分の命は自分で守るぞという覚悟、これすごく大事なことで、まずは自分の命を守ることからスタートしないと何も前には進まないということですので、そこは勇気を持って皆さんで共有いただきますようお願いします。二次災害と言われましたが、ＳＮＳに言われる詐欺被害もやっぱり出てきますので、その辺の対応も十分検討いただきたいなというふうに思っておりますので、その辺をお願いしまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

認定こども園化の進捗と今後の方針について、令和６年９月の一般質問で、私は秦荘幼稚園を認定こども園にすることを含め、今後の認定こども園化の構想について質問しました。その際、町からは令和３年１月の答申を踏まえ、今後も認定こども園化の検討に取り組むべき事柄だと認識していると答弁がありました。答申から５年以上、初めての質問からも約２年が経過しています。そこで、担当政策監に伺います。

１つ目として、令和６年９月以降、認定こども園化について具体的にどこまで検討が進んだのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀）　教育委員会部局との協議を重ねて、今年度は総合教育会議や子ども・子育て会議の場で議題として取り上げ、委員の皆様から御意見を頂いております。併せて、民間保育所とも町の方向性を共有し、各保育所における認定こども園化に向けた意向等もお聞きしながら協議を進めているところでございます。なお、この９月定例会の教育民生常任委員会において、また御審議いただく予定をしております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　９月定例教育民生常任委員会には傍聴させていただきますので、よろしくお願いします。

ただいま答弁がありましたことについて再質問させていただきますけれども、どこまで進んだのかということを確認したんですが、その辺もやっぱり９月定例常任委員会があるので説明ができないということでよろしいですか。

○議長（河村善一議員）　福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀）　これからのことにつきましては、教育民生常任委員会のほうでお話のほうをさせていただきたいと思います。

どこまで進んだかということにつきまして、ちょっとお話のほうをさせていただきたいと思います。昨年９月の議会でお問合せいただきまして、その後、町内の幼稚園、保育園のほうに出向きまして勉強会のほうをさせていただいております。その内容につきましては、９月の教育民生常任委員会の内容を町職員が共有するというレベルまで進めさせていただきました。また、今年度につきましては、先ほども御答弁させていただきましたように、総合教育会議であったり子ども・子育て会議の委員の皆様の御意見を聞かせていただいておりますし、今年も６月から７月につきまして保育園、幼稚園のほうに出向かせていただいて、現場の子どもたちの様子であったりとか、今後課題となるもの、そして何よりも一番に子どもたちの安全・安心な保育と、これからの教育についての直接な意見を集めさせていただくというような段階に入っております。これが昨年から今日までに至った経過です。

今後につきましては、先ほども述べさせていただきましたように、９月の教育民生常任委員会を経て皆様のほうにお知らせしていきたいと思っております。以上です。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。秦荘幼稚園を認定こども園とする具体的な考えは実際あるのか。また、愛知川幼稚園を含め、今後の幼稚園、保育所をどのように再編していくのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　今後の再編に向けた基本的な方向性といたしまして、大きく２つの視点を軸に検討を進めているところでございます。

１点目は、少子化が進む中にあっても、子どもたちが園生活の中で自発性や共同性を育むことができるよう、望ましい集団生活ができる適切な集団規模の確保を図ることでございます。

２点目につきましては、高まる保育ニーズや保護者の多様な就労状況に柔軟に対応するため、幼児教育と保育を一体的に提供できる認定こども園化を含めた体制整備を視野に進めることでございます。

具体的な再編の時期や手法につきましては、民間保育所との丁寧な協議を重ねるとともに、園の現場や保護者の皆様の御意見、ニーズをしっかりと勘案し、町の実情に即した最適な環境の構築に向けて慎重に検討を進めているところでございます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　慎重に進めていっていただきますようよろしくお願いします。

次の質問に入ります。少子化や園児数の減少が進む中、施設改修費、人件費、維持管理費など、認定こども園化による将来的な財政負担と現在の施設を維持する場合との比較を行っているのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　認定こども園化における具体的な保育時間や受入定員、それに伴う適切な人員配置などの詳細な運営方法や制度設計については、今後、更に議論を重ねていく段階にございます。

そのため、施設改修費や人件費、維持管理費といった将来的な所要経費を具体的な算出には至っておらず、現在の施設を維持する場合との比較についても至っていないのが現状でございます。

今後、再編に向けた具体的な運営手法や計画が固まる中で、将来の財政シミュレーションを丁寧に行い、持続可能な幼児教育・保育環境の構築に向けて、財政負担の把握と適切な比較検討に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　次の質問をさせていただきます。検討するという答弁ではなく、いつまでに方向性を決定するのか、具体的なスケジュールを示す考えはあるのか、少子化と厳しい財政状況を考えれば、幼稚園・保育所を個別に維持するのではなく、必要な機能を集約し、将来の財政負担を抑える視点も必要かと考えます。認定こども園化を含め、町長として今後の幼児教育・保育施設の再編について、明確な方針を示していただきたいので、町長にお伺いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　本町における今後の再編に向けた具体的なスケジュールについては、先ほど福祉政策監が答弁しましたとおり、今年度、教育委員会部局内での協議を重ね、総合教育会議や子ども・子育て会議の場でも議題として取り上げ、委員の皆

様から御意見を頂いているところです。併せて、民間保育所の安定的な運営確保を前提としつつ、各保育所における認定こども園化に向けた意向等もお聞きしながら、方向性の共有と協議を進めております。

今後の具体的なスケジュールといたしましては、この９月定例会の教育民生常任委員会において、今後の再編に向けた基本的な在り方について、議員の皆様に広く御議論を頂く予定をしております。その上で、行程等については随時御報告させていただく予定であります。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ただいま答弁のありました民間保育所等の安定的な運営確保ということは非常に大切なことだと思っております。一番のハードルやと思いますので、そこはきちんとスケジュール感をもって丁寧に説明をしていただいて前に進めていっていただきますよう、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に入ります。今後のスケジュールを具体的に伺います。また、これからの幼児教育・保育の在り方を考える上では、現在の幼児数だけではなく、出生数や将来の子どもの数を見据えた検討が必要です。町立、私立の施設が多い中、それぞれの役割を整理するとともに、施設の維持管理費や人件費などが町の財政にも大きく影響することを踏まえ、必要な機能を集約するなど、将来を見据えた効率的な施設再編を進めるべきだと考えております。少子化と厳しい財政状況を考えれば、幼稚園・保育所を個別に維持するのではなく、子どもの数と幼児教育・保育の需要を的確に見通し、必要な機能を集約しながら将来の財政負担を抑える視点が必要だと考えます。認定こども園化を含め、今後の幼児教育・保育施設の再編について明確な方針を示していただきたいです。町長、教育長、担当政策監、お答えください。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　現在、本町は厳しい財政状況に直面する一方、出生数の減少に伴う少子化も深刻化しており、子育て環境を巡る情勢は大きな転換期を迎えております。こうした状況下におきまして私が最優先に確保すべきと考えているのは、安心・安全な保育環境の維持と、これからの子どもたちの教育の保障であります。

また、就労されている保護者の割合が増えている本町の現状を踏まえると、認定こども園化については前向きにスピード感をもって取り組むべき事柄であると認識しております。

引き続き、町立幼稚園の認定こども園化に向けての検討を進めつつ、民間保育所が認定こども園へ移行される場合においては、町としても支援させていただきながら、町の現況に応じた保育・教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　教育長。

○教育長（徳田　寿）　教育委員会の立場といたしまして、厳しい財政状況を踏まえた施設の集約は、教育・保育環境を持続可能とするためにも極めて重要な視点であると認識しております。その上で、教育委員会といたしましては、財政負担の抑制という側面に加え、子どもたちにとって望ましい教育・保育の質をいかに確保するかという教育的視点を重視しております。

現在、少子化に伴う園児数の著しい減少により、子どもたちが集団生活の中で自発性や社会性、共同性を育むために必要とされる適切な集団規模である２０人前後の学級の維持が困難になりつつあります。

幼児期の豊かな育ちと学びを確実に保障するためにも、施設の再編は避けて通れない極めて重要な取組です。議会での多角的な御議論を踏まえ、町の実情に即した最適な教育・保育環境の構築に真摯に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　実務を統括する立場として、町長部局と教育委員会の緊密な連携のもと、スピード感をもって検討を進めてまいります。

厳しい財政状況に対応するため、施設集約による財政負担の抑制を図るとともに、国や県の補助金等をはじめとする有利な財源の確保に向けた実務的な情報収集や調整が極めて重要であると認識しております。

現在は、子ども支援課等と密に連携しつつ、園の現場や関係機関との丁寧な調整に努め、合意形成の土台づくりを急いでいる段階でございます。

今後とも引き続き、社会情勢の動向や必要な財源をしっかりと見定め、実務的な協議を迅速に進めてまいります。

○議長（河村善一議員）　福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀）　先に、町長、教育長、教育次長が御答弁申し上げましたとおり、長時間の保育のニーズが高まる昨今、認定こども園の設立は、町の子育てしやすい環境整備として前向きにスピード感をもって進めていくべき事柄と考えております。

福祉部局といたしましても、民間保育所の認定こども園化に向けて、今年度中に先進市町の認定こども園の視察を予定しております。具体的には、民間保育所から認定こども園に移行された経緯や経営状況、課題等を抽出し、まちの実情に合った認定こども園化を検討してまいりたいと考えております。

今後も引き続き、民間保育所との協議を重ね、よりよい就学前保育・教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　いろいろ考えていただきまして、ありがとうございます。一日も早いこども園化をお願いしたいと思います。前もって、就学前保育・教育環境の整備というのは非常に大事なことやと思いますので、民間ともいろいろキャッチボールをしていかなければならないと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。財政危機について入らせてもらいます。物価高騰や社会保障費の増加により、自治体財政は厳しさを増している。本町の財政運営と将来を見据えた行政改革について、町長及び担当政策監に何点かお伺いします。

１つ目として、現在の財政状況を町長はどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　本町の財政は極めて厳しい状況にあると認識しております。賃上げに伴う人件費の高騰、社会保障関係経費の増加、物価高騰による事業費の増大、そして公共施設の老朽化対策、これらはいずれも全国の市町が共通して直面している課題でございます。

しかしながら、本町の場合、これらに加えて保有する公共施設の数が多いという本町特有の構造的な課題を抱えています。この施設数の多さが、維持管理に要する物件費、そしてそれを支える人件費の上昇を一層押し上げる最大の要因となり、結果として、基金の取崩しをもって編成がやっとかなうという予算状況が続いているのが実情でございます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ただいまの答弁について、再質問をさせていただきます。はじめは、公共施設の老朽化、そして公共施設の数が多いという量について踏み込んでいただきましたが、具体策、非常に弱くなっているのが答弁で見受けられましたの

で、財政状況の危機感について、改めてどう認識をされているのか答弁をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　愛荘町でございますけれども、今ほど後半のほうに申し上げました基金の繰入れ、基金を取り崩しながら予算を計上してきているというのが、この暦年の状況でもございます。また、愛荘町でございますけれども、非常に硬直化した財政状況がずっと続いているという状況がございます。イコール、これは新たな投資はできないような状況が続いているというところでございます。その部分をもって議会の皆様にも御報告を申し上げながらでございますけれども、非常にこの物価高騰ということが押しなべて愛荘町の様々な事業に及んでおりますので、これらの全ての要因ということをもって愛荘町の財政が非常に硬直化をしている大変難しい状況であるということを御報告申し上げてきておるものでございます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　具体的にかみ砕いて説明いただいて、非常に分かりやすかったかなというふうに思っております。

それでは次の、財政危機と言われる要因は何か、町長及び総務政策監、お願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　財政危機の要因は、本町の行政規模とそれを支える財政力との間に生じたずれにあると考えております。

本町は、合併以降、それぞれの地域が積み上げてこられた施設や事業をできる限り残す形で行政運営を続けてまいりました。それは、地域の思いを尊重するという意味で、当時としては必要な選択であったと受け止めております。しかし、その結果として、町の規模に見合わない量の施設と、それを動かすための人と経費を抱え込む構造が定着しました。そこに物価と人件費の上昇が重なった今、この構造そのものが財政を圧迫する要因へと転じております。

つまり、現在の危機は突発的な出来事によるものではなく、構造の見直しが長年先送りされ、いよいよ限界に達したものであると認識をしております。したがって、対症療法的な経費削減の積み重ねでは解決に至りません。施設の総量と行政の姿そのものを見直す構造改革として取り組むべき課題であると判断しております。

詳細な数値等につきましては、総務政策監より答弁を申し上げます。

○議長（河村善一議員）　総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉）　財政危機の最大の要因は、施設量を起因とする経常経費でございます。本町の住民一人当たりの公共施設保有延床面積は約５．２平方メートル、類似団体平均３．５平方メートルの約１．５倍でございます。光熱水費、修繕料、委託料は施設量に比例して発生し、電気料金や労務単価の上昇がこの施設量に掛け算で作用をいたします。人件費につきましても、施設運営に必要な人員として会計年度任用職員が特別会計を含め２２２名に達しておりまして、施設数がそのまま人員需要に直結する構造にございます。

整理いたしますと、令和７年度の急激な悪化は、法人税還付という一過性の要因が含まれるものの、その要因を除いても本町の経常収支比率は極めて高い水準にあります。外部環境が少し変動すれば、ただちに収支が均衡を失う体質にございます。一過性の要因が去れば財政が回復するという状況ではなく、施設量と行政規模の見直しに踏み込まなければ、この水準から脱却できないことが財政危機と申し上げるゆえんでございます。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　次の質問を伺います。基金残高や実質公債費率など、今後の財政見通しについて、担当政策監にお伺いします。

○議長（河村善一議員）　総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉）　今後は手元の財源が減少する一方で、将来の負担が増加していく局面に入るという見通しでございます。

財政調整基金は令和７年度に７億円の取崩しを行い、年度末残高は１１億８，０００万円でございます。これには、法人税の減収や還付といった一過性の要因が含まれており、次年度以降、基金取崩し額はこれより小さくなるものと見込んでおります。

しかしながら、より切迫しているのは、基金の残高がゼロになることそのものではございません。本町の当初予算は、歳入だけでは不足する分を基金からの繰入金で補って編成をいたします。そのため、基金の残高がその年に必要な繰入額を下回るという事態になれば、収支のあった予算を組むことができず、議会に予算案をお示しできないことになります。本町では、まさに次年度の当初予算編成において、この局面に直面する見込みでございます。

また、実質公債費率は、令和７年度６．２％、将来負担比率は５８．０％でございます。いずれも国が定める早期健全化基準を下回っています。しかしながら、中期財政計画では、公債費は令和１２から１３年度にピークを迎えまして、年間の償還額が現状の約１１．５億円から約１３．５億円に達します。これに伴いまして、実質公債費率も１３．３％程度と、現在の約２倍に上昇する見通しでございます。

公債費は削ることができない経費として固定化してまいります。基金という調整弁が縮小する一方で、こうした義務的経費が増加するため、予算編成の自由度は年々狭まってまいります。基金の余力が乏しくなる時期と公債費が増加する時期が重なることこそが、本町の財政における最大の懸念でございます。

ただいま申し上げた見通しは、あくまでも現在の収支構造がそのまま継続した場合の推計でありまして、今後の対策により変えていくことができる数値でございます。次年度当初予算におきましては、公共施設の再編と経常経費の削減を進め、基金の取崩しに依存しない持続可能な収支構造への転換を目指してまいります。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ただいまの答弁に続きまして、次の内容を確認しつつ次の質問に入ります。事業の見直しや廃止、優先順位の整理について、町長はどのような考えを持っておられるのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　現在の厳しい財政見通しを踏まえますと、全ての事業を今のまま続けることはできません。今後は事業を続けるか辞めるかというゼロベースの判断に踏み込まなければならない段階にあると考えております。

これまでの財政健全化は、それぞれの事業を少しずつ削るという一律削減が中心でございました。しかし、今の厳しい財政状況においては、その積み重ねではもはや追いつかない状況にあります。だからこそ、限られた財源を真に必要な分野へ振り向けるため、今後は次の３つの基準に沿って優先順位の整理を行っていきたいと考えております。

第１に、瑞々しい町民の暮らしと生命を守る事業の優先です。子育て、教育、医療、福祉、将来課題への対応や投資などの分野は、事業のありようや効率を高め、取捨選択を厳しくした上で取り組んでまいります。

第２に、行政のみならず、社会の広い観点に立つならば、一定の代替策等も存在し、

また社会的意義を果たした事業の終了が重要です。愛荘町はともすればいろんな分野が手厚い役場であると言えますが、最初は小さく生まれた善意や意義のある、また余裕もあった頃の各種の事業が、今日どこかの誰かの負担ではなく、町民の負担、重い社会コストとしてのしかかってきている点があります。これらは、私を含め、政治に関わる方がしっかり背負い向き合うことが大事ですので、どうかお力を賜りたいと議会の皆様に切にお願いを申し上げたいとも存じます。これは、総論、もちろん賛成だ、各論、それは反対だと、政治がとてもなりやすい話ですので、事前事前に議会に御相談をいたしますので、改めて御理解と御協力をお願い申し上げます。

第３に、施設やサービスの重複の解消です。同種の機能を複数抱えている現状こそが、本町の財政を圧迫する最大の要因であり、ここにメスを入れなければ実質的な改善には至りません。ここに関しても、議会の皆様が昨今も大変な危機感に立っていただいた上での改革、改善の御提案を各種広範にお示しいただいておりますので、議会の皆様と力強く連携をしながら、より足腰の強い自治体、愛荘町になっていけるかどうかの瀬戸際、現代を生きる私たち皆が責任を果たせるよう御指導を頂きたいと思っております。私、各部局、ねじを巻いてまいります。

これら３つの基準に沿って事業の優先順位を整理し、持続可能な行政運営へと転換してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　しっかりメスを入れてしっかりとねじを巻いていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、次の質問に移ります。各種委員会について、その必要性や役割を検証し、統廃合や廃止を進める考えはあるのか、町長に見解を伺います。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　御質問の点、大変重要でございます。各種委員会につきましても、その必要性や役割を検証し、見直すべきものは統廃合や廃止を進めてまいります。

本町には多くの付属機関や協議会等がございますが、中には設置当初の目的を達したもの、開催実績が乏しいもの、委員構成が重複しているものがある可能性があります。目的を達したものは廃止し、関連する分野は統合を検討、また法令に基づく設置義務のあるものにつきましても、開催回数や運営方法の見直しを行っていきたいと考えております。

一方で、これは経費削減のみが目的ではありません。近年、委員の成り手不足から、同じ方が複数の委員会を兼ねるなど御負担が増えています。整理・統合することで委員の皆様の御負担を軽減しつつ、一つ一つの委員会での議論をより充実させたいと考えております。

全庁的な設置状況や開催実績の調査、各所管課との調整には一定の時間を要するため、全ての見直しを即座に完了させることは困難ですが、課題を先送りすることなく、段階的に取り組んでまいります。その課程においては、議会の皆様の御意見もしっかりと賜りながら進めてまいります。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　何を縮小し、何を統合するのか、何を廃止するのかいうことは非常に重要な問題だと思われますので、慎重にその辺は協議し進めていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次の質問に入らせてもらいます。未利用地や遊休施設の売却、有効活用はどこまで進んでいるのか、町長に伺います。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　未利用地や遊休施設の売却や有効活用は、町にとって大事な視点であると捉えています。本件御質問に関しては、担当課より答弁いたします。

○議長（河村善一議員）　経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・ＤＸ推進室長（久保川瑞穂）　財政状況が厳しい本町にとって、未利用地の売却や遊休施設の有効活用は進めていくべき重要な課題であるとともに、未利用地と遊休施設につきましては別々の観点から検討する必要があると考えております。

本町の未利用地につきましては、近年、売却の実績がない状況であります。例えば、旧町営住宅跡地である愛知川団地については複数回の一般購買を実施いたしましたが、不整形な土地であることなどの理由から参加者がなく、結果、不調に終わる状況が続いております。今後、財産台帳から町有地をリストアップし、売却が可能かなどの検討をしていく必要があると考えております。

次に、遊休施設の売却や有効活用については、公共施設等総合管理計画や個別施設計画、また公共施設マネジメント推進委員会での議論も踏まえながら、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　１から６まで答弁いただきました。その中で、次の質問に入らせてもらいます。財政健全化に向けた具体的な数値目標等、行程を示していただきたいと思いますが、町長及び総務政策監に答弁をお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　当初予算の規模そのものに上限を設け、財政調整基金の繰入れに依存しない予算編成への転換を目指します。併せて、公共施設の総量を類似団体平均の水準まで縮減してまいります。

この考え方に立つ理由を申し上げます。本町の当初予算は、これまで数年にわたり８億円規模の基金繰入を前提として編成してまいりました。決算ベースで収支が保たれてきたのは、あくまで歳入の上ぶれや歳出の不執行額によるものに過ぎません。

続く令和８年度は、交付税や町税の増加により一時的な改善が見込まれますが、これはあくまで一過性の要因が重なった結果であり、財政の構造そのものは何も変わっておりません。

これまでの個別の経費を積み上げるという従来の編成手法を続けていては、この構造から抜け出すことはできません。予算の総額にしっかりと枠を設け、その範囲内で事業を厳選する方法へ改めることが不可欠でございます。今ここで改革を断行しなければ将来公債費が増加する局面と重なり、町が取りうる選択肢が更に狭まってしまいます。具体的な数値は担当政策監より申し上げます。

○議長（河村善一議員）　総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉）　ただいま町長が申し上げました方針に基づき、具体的な数値目標の３点について申し上げます。

第１の目標は、当初予算の規模でございます。令和９年度一般会計当初予算を１１０億円以内に抑えることを目標といたします。これは、財政調整基金からの繰入れをゼロとし、なおかつ決算において基金への積立てが可能と見込める水準でございます。

本町の当初予算における基金繰入額は、令和５年度８億９，４０９万円、令和６年度７億７，０２２万円、令和７年度８億４，５３３万円、令和８年度８億５，８４４万円と推移しておりました。今後は予算規模に上限を設けることによって、繰入れを前提としない編成へ転換いたします。

第２の目標は、経常収支比率でございます。令和７年度は１０２．１％となっており

ますが、まず令和９年度には１００％を下回る水準への回復を目指し、中期的には９０％程度を目標として改善を図ってまいります。

第３の目標は、公共施設の延べ床面積でございます。本町の住民一人当たりの延べ床面積は５．２平方メートルであり、類似団体平均の約１．５倍という状況でございます。今後は、類似団体平均の水準を目標といたします。

なお､経常収支比率や基金残高は､財政運営の結果として現れる指標でございます。当初予算の規模をしっかりと抑え、収支の均衡を取り戻すことが肝要でございます。そうしてこそ、これらの指標は改善に向かうものと考えております。予算規模の抑制が財政指標全体の改善につながる出発点であると認識をしております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　数値目標だけではなくて、行程をお示しくださいというふうに言ってますので、どちらでも結構ですのでお願いします。

○議長（河村善一議員）　総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉）　財政状況をまず報告をしていくということになる中で、今後ですけれども、その同時にですけれども、危機的な状況については脱却プラン、健全計画、そういったものをお示しするということになろうかと思っております。今現在、それに取りかかっておるというところでございますので、その辺、御理解いただきたいなというふうに思っております。

特に今回お示しさせていただきました点につきましては、まず特に財政調整基金でございます。この部分については、まずは目の先の令和９年度の予算をまずは目標を達成させていただくということが肝要かというふうに思っておりますので、この点についても御理解を頂きたいと思っております。

第２の目標で経常収支比率というところでございますけれども、この部分につきましては中長期には９０％を目標とさせていただいております。中長期というところでございますけれども､やはり今まだプラン作成中でございますけれども､やはり５年、１０年先というところでございます。

第３の施設の延床でございますけれども、この部分については非常に重要でございますけれども、しっかりと公共施設のマネジメント推進委員会がございます。そういったところで議論を頂きながら、スケジュールも含めて検討していただくというところでございます。いずれにしましても、今後、作成を予定しております脱却プランの

中で、中長期的な目標につきましてはお示しする必要があると思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　ただいまの答弁の件で再質問させていただきます。今言っていただいた中ではスケジュールは全然出てきてこなかったなというふうに思っている中で、そもそも令和９年の予算は組めるんですか。５年、１０年先という、そこまで持つんでしょうか。なので、もうちょっと端的なスケジュール感をお示しくださいと言ったのはそこにあります。むやみやたらなスケジュールじゃないんですけども、今この状況のどうやっていくかというスケジュール感を、今説明いただいた内容についてのスケジュール感を教えてくださいと言ってるんです。それが早いとか遅いとかいうのは僕らにはそんな判断はできませんけども、ただ９年度の予算をということ、あるいは５年、１０年と言われたので、そこはできるのかなと思ったので再質問させてもらいます。

○議長（河村善一議員）　総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉）　いろんな指標とか基金、または地方債、借金、そういったものを含めて今、精査をさせていただいている中で、中では目標という部分については達成させていただきながら、今回のこの短期の部分ついても、これぐらいだったらいけるんじゃないかなという部分でお示しをさせていただいております。特に私も気にしているのは、やっぱり財政調整基金の残高という部分でございますので、まずはそこの部分をもうしっかりと確保していくという部分が非常に重要であるというふうに思っておりますので、中長期的なスケジュールは非常に大事でございます。そういった部分についてはもうちょっとしっかりと議論した中で作成させていただきますけれども、今年度からまた来年度の予算に向けてですけれども、しっかりと各課で議論していただきながら、この後、恐らく事業ごとに査定になるというふうに思いますけれども、そこのところでも今の当初予算を１１０億円規模に抑えるというところの目標を達成させていただきながら、職員一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　スケジュール感は言ってもらえなかったので、次の質問に入らせていただきます。

限られた財源を未来への投資に振り向けるためには、従来どおりの事業や組織を維持するのではなく、聖域を設けず、事業や各種委員会の必要性、費用対効果を検証し、見直す覚悟が必要だと考えます。議会においても、厳しい財政状況を踏まえ、議員研修等の年間予算を見直すなど、議会自らも身を切る改革に取り組んでいます。だからこそ、執行部においても、事業や各種委員会について聖域を設けることなく廃止、縮小、統合を含め、必要性と費用対効果を改めて検証することが必要ではないでしょうか。

そこで、町長は現在の厳しい財政状況から限られた財源を未来への投資に振り向けるために、どのような覚悟をもって行財政改革に取り組まれるのか、その考えと見解を町長、教育長、各政策監にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　覚悟という点でおきましては、愛荘のまちを破綻させないという覚悟でございます。未来への投資という語にも、大変共感をするものであります。限られた財源を未来への投資へと振り向けていくためには、理想とする目指す社会像を見据えること、そして現下、向き合う課題の根底、本質に向き合うことが重要だと思っております。先人や私たちがつくってきた愛荘、そして日本社会はそんなにか弱い社会ではないと思います。これまでの延長線上にある行政運営から脱却し、これまでやってきたからという理由での継続ではなく、その必要性や費用対効果を踏まえた見直しが肝要であると考えております。

時代に即した行政サービスへと再構築するため、私はもとより行政、教育部門含め、職員一同、プロの職業人として一層意識と能力を磨き、高潔なる使命感をもって主体的に改革に取り組み、持続可能なまちを構築し、力強い歩みを重ねていきたいと思います。時代の変化を読み取り、柔軟に対応できる機敏さと強い芯を持つことが大事だと思っております。そして、仕事には人生をかけているのですから、創意工夫や前向きな姿勢をたたえる町の世相をみんなでつくっていきたいといつも思っております。

○議長（河村善一議員）　教育長。

○教育長（徳田　寿）　議会自らの身を切る改革に敬意を表します。教育委員会におきましても、本町の厳しい財政状況を重く受け止め、持続可能な行政基盤の確立に向けて、不断の検証に努める所存でございます。行財政改革は単年度で急激に達成できるものではなく、中長期的な視点に立った慎重かつ着実な取組が必要です。前例踏襲

で行われてきた各種事業や委員会につきましても、必要性や費用対効果を多角的に検証しつつ、段階的な見直しを進めてまいります。

その一方で、本町の根幹である未来への投資として、愛荘１６年教育の深化と拡充や、これからの時代を生き抜く自律型人材の育成は極めて重要です。ＩＣＴの一層の効果的な活用や民間活力の導入による経費の最適化、子どもたちの個別最適な学びと共同的な学びを一体的に実現し、教育の質の維持、向上に努めてまいります。確固たる信念を持ち、持続可能で魅力ある教育行政の推進に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉）　本町の財政状況につきましては、極めて厳しい状況にあると認識をしております。そのような中、限られた財源を未来への投資に振り向けるため、さらに踏み込んだ行財政改革に取り組む必要があります。

その取組の基本となる考え方として、大きく３点ございます。１つ目が公共施設の最適配置による構造的な経費削減、２つ目がデジタル実装による業務効率化と経費削減、３つ目が職員の経営意識とコスト意識の醸成であると考えておりまして、今後はこれらに全力で取り組んでまいります。

本町が魅力ある町として発信し続けるためには、職員一人一人が真の住民ニーズを的確に把握することはもとより、このような厳しい財政状況を認識し、財源不足の解消に向けて効率的で効果的な行財政運営に一層努める必要があります。

行財政改革は一時的な取組ではなく、継続的に推進すべき重要な施策です。議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力を頂きながら、限られた財源を最大限に活用し、未来に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　本町の厳しい財政状況を重く受け止める一方、学校、幼稚園、図書館や博物館、給食センター、社会教育など、町民の皆様に最も身近な施設や事業を安定して推進していくことは、教育委員会としての極めて重要な責務であり、今後ともしっかりと前に進めていく必要があると認識しております。

実務面におきましては、予算執行のさらなる厳格化を徹底するとともに、地域の関係団体の皆様と温かく手を携え、お互いに支え合える協力関係を築いてまいります。

さらに、多くの施設の維持管理や事業の適正化を不断に進めつつ、町が進める公共

施設の最適配置など、直面する様々な状況と緊密な連絡調整を図ってまいります。

中長期的な視点に立って丁寧な調整を尽し、子どもたちの学びを守る持続可能な教育行政の運営に誠心誠意努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行）　これまでと同じ考えや手法で行政運営を続けていけば、将来世代に大きな負担を残すことになります。そのため、行財政改革を単にお金を削るための改革と捉えるのではなく、限られた財源を有効に活用し、将来へ持続可能となる施策や事業へ振り向けるための改革と私は位置づけております。

特に、事業の廃止、縮小、施設の統廃合、業務の効率化など、町民の皆様に一定の御理解と御負担をお願いしなければならない改革についても、避けて通ることはできません。

一方で、削減するだけの目的ではなく、デジタル技術の活用や民間活力の導入、義務の集約化など、行政サービスの質を維持向上させながら、経費の縮減と業務の効率化を進めていくことが肝要となります。そして、改革によって生み出した財源については、所管する地域経済の活性化や防災・減災対策などをはじめとする将来のまちの活力を生み出す未来への投資へも重点的に配分しなければならないと考えます。

行財政改革は、行政だけの努力で成し遂げられるものではありません。将来世代に責任を持つ立場として、必要な改革には果敢に踏み込み、守るべきものはしっかりと守る、そうした覚悟をもって行財政改革に取り組んでまいります。

○議長（河村善一議員）　福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀）　先ほどの町長の御答弁にもございましたけれども、町民の生命と暮らしを守る事業、中でも医療、福祉、子育て分野の事業を多く所管しておりますため、一概に費用対効果のみで事業を廃止、縮小することはできないものがあります。一方で、全ての事業にはそれぞれに目的があり、その目的達成のための手段の見直し、効率的、効果的な方法を検討していく必要があります。引き続き、福祉部内で各事業の見直しや協議を横断的に行ってまいります。

限られた財源を有効に活用し、持続可能に運用していくためにも、愛荘町ならではの事業、つまり町単独事業の見直し、廃止も必要となってきます。時代の変化に応じた事業の組替え、サービスと質の変容も検討し、覚悟と責任をもって改革していきた

いと考えております。

○議長（河村善一議員）　産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也）　今後は限られた経営資源を最大限に活用し、より上質な行政サービスを提供する経営的視点に立った行財政改革を全庁的に進めていくために、各政策監が主導的な立場に立ち、様々な事業や各種委員会についてしっかりと必要性を検証し、費用対効果を見極めながら、今後の在り方を検討することが重要であると考えます。

そのためには、全ての職員が危機意識とコスト意識を共有し、財源の確保や経費の削減、予算、人員の効率化と重点化を進めることが必要です。削るべきものは削り、投資すべきものには投資するというメリハリをもって持続可能な財政運営につなげていくことが、政策監に求められる姿勢であると認識しております。

また、持続可能な財政運営のためには自主財源の確保も重要であり、特に私が所管するふるさと納税につきましては、返礼品の充実や情報発信の強化などにより、さらなる寄付額の増加につなげていく必要があります。

こうした自主財源を将来への施策に有効活用し、一般財源の負担を軽減することで、未来への投資ができる財政運営を進めてまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　いろいろとお聞かせいただきましてありがとうございます。１点だけ、最後、産業政策監にお伺いします。ふるさと納税はすごく大事な収入源だと思います。これに関しての、今後どのように展開されていくのかお考えを示していただきたいなというふうに思いますのと、それともう１つ、これに対しての費用対効果というのが気になりますので、ちょっとその辺だけお答えいただけますか。

○議長（河村善一議員）　産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也）　まず、ふるさと納税に求められる課題等たくさんあるんですけれども、行財政改革を推進し未来への投資へ向けた財源を確保していく上で、ふるさと納税という自主財源の果たす役割は極めて重要であるという認識をしております。

その中で、現在のふるさと納税に求められている主な課題について、大きく３点あるというふうに考えております。１点目につきましては、返礼品の魅力向上と新規開拓でございます。全国の自治体との競争が激化する中で、本町の特産品の魅力を最大

限に引き出し、新たな返礼品の開発や魅力的なラインナップの拡充を図り続けることが不可欠でございます。２点目は、情報発信の強化と認知度の向上でございます。どれほど良い返礼品や地域資源があっても、寄付者に選ばれなければ、これは意味がございません。各種ポータルサイトの活用でありますとか、効果的なＰＲ等を通じて本町の魅力を広く発信し、寄付者の裾野を広げていくことが求められております。３点目は、持続可能な寄付環境の維持と制度経費の適正管理でございます。寄付額の増加を追求する一方で、返礼品調達費や仲介手数料等の経費を適正にコントロールし、本町に残る純寄付金を確実に最大化することが非常に重要であるというふうに思っております。

本町におきましては、これらの課題を克服し、単なる一時的な寄付の獲得にとどまらず、関係人口の創出でありますとか地域経済の活性化につなげるとともに、そこで得られた大切な自主財源を将来へ施策へしっかりと還元し、持続可能な財政運営に貢献してまいりたいというふうに考えております。

また、費用対効果のことも少しお触れいただいたと思うんですが、本町のふるさと納税におきましては、寄付件数でありますとか寄付額の増加による自主財源の確保だけではなく、町内事業者と連携した特産品の全国発信でありますとか販路の拡大、またさらには地域経済の活性化や関係人口の創出なども多大なる波及効果をもたらしておりまして、費用対効果は非常に高いものというふうに認識はしております。特にその効果といたしましては、単なる歳入と歳出の差引きだけではなくて、いただたいた寄付金から返礼品調達費やポータルサイトの運用委託料、発送料などの諸経費を差し引いた純収入をしっかりと確保しておりまして、まちの貴重な自主財源として各種施策に活用させていただいているところでございます。また、返礼品を通じて、町内の農産物や加工品、また工場製品などの魅力が全国に広く発信され、町内事業者の売上げ向上や新たな雇用の創出、さらには地場産業の活性化に大きく寄与していることと考えているものでございます。

今後におきましても、コスト管理を徹底しまして、より費用対効果を高めるための魅力的な返礼品の開拓でありますとか、効果的なプロモーションを展開していくとともに、限られた財源をまちの持続可能な発展のために有効活用してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　　４番、久保田議員。

○４番（久保田正利議員）　　このふるさと納税は、本当に町の財源の源になってくるかなと思っておりますので、ここは本当に全員でワンチームじゃないですけれども、検討いただいて、収入源をちょっと幅を広げていただきたいなというふうに思っております。全体的にですけれども、財源不足というのはこれで周知できたと思います。その中でも、やはり福祉、教育、防災、安全等に関しましては割いていくことはできない内容になっているかなというふうには思っておりますので、そこだけは注意いただきたいなと思っております。非常にハードルの高い対応が必要になってくるかと思いますけれども、現在の財政難も突発に始まったことではないというふうに思っております。急な財源確保の対応は住民にも負担がかかるので、スケジュール感をもって的確な対応をお願いします。その結果、住みやすい愛荘町が生まれると思いますので、どうぞ、町長はじめ職員の皆様方、よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河村善一議員）　　以上で、久保田議員の一般質問を終わります。

○議長（河村善一議員）　　暫時休憩いたします。再開を３時５分といたします。

休憩　午後２時５１分

再開　午後３時０４分

○議長（河村善一議員）　　休憩前に引き続き会議を始めます。

◇　岡本志穂美議員

○議長（河村善一議員）　　一般質問を続けます。１番、岡本議員。

岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　　１番、岡本志穂美です。子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を保障する環境づくりについてお聞きします。

少子化や学校の働き方改革などを背景に、中学校部活動の地域展開が進められています。一方、近年の厳しい猛暑により、熱中症予防の観点から、体育活動や部活動を中止や短縮、変更せざるを得ない状況も生じています。

地域展開そのものや熱中症から子どもたちの命と健康を守ることは重要です。しかし、制度や環境の変化によって、これまで活動できていた子どもが、費用がかかるから、送迎ができないから、活動場所がないから、暑くて活動できないからと、やりた

い活動をあきらめることがあってはならないと考えます。子どもたちが家庭環境や気候に左右されることなくスポーツや文化活動に参加できる機会を保障することが重要であると考えています。

そこで、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を保障する環境づくりについて、大きく４つの質問をします。

まず、中学校部活動の地域展開についての質問です。

地域展開の進捗状況について、令和７年１２月定例会では、愛知中学校の剣道部、秦荘中学校の柔道部、バスケットボール部、剣道部について、外部指導体制が整備されているとの答弁がありました。また、愛知中学校ソフトボール部については、外部指導者３名への依頼、愛知中学校及び秦荘中学校の野球部については、地域クラブの設立、剣道、柔道、サッカー、バレーボールについては、スポーツ少年団への中学生の参加に向けた調整を進め、文化活動部においては地域展開の方法を模索しているとの答弁がありました。

その後、それぞれの取組はどこまで進んでいるのか。愛知中学校、秦荘中学校それぞれについて、現在の地域展開の進捗状況と今後の見通しを伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　まず、現在の中学校部活動の地域展開の進捗状況について申し上げます。

はじめに、愛知中学校と秦荘中学校の野球部については、本年８月に地域クラブ愛荘ベースボールクラブが設立されました。今年度は、地域展開に向けた試行期間として野球部員全員が加入して活動しておりますが、来年度からは生徒の希望による参加制への移行を予定をしております。今後は、両中学校の生徒が学校の枠を超えて活動できる地域クラブとして定着するよう取り組んでまいります。

また今年度は、愛知中学校の剣道部及び卓球部、秦荘中学校の女子バスケットボール部、男子バレーボール部及び剣道部に部活動指導員を配置し、地域人材の協力を得ながら部活動の充実を図っております。

剣道、柔道、サッカー、バレーボールなどについては、スポーツ少年団や地域スポーツ団体と中学生の受入れや今後の活動について協議を進めております。また、文化部活動についても、文化協会や関係団体等から情報収集を行い、地域展開の可能性を検討しております。

現時点で地域クラブとして設立に至っているのは野球であり、その他の競技については指導者の確保や活動の受皿づくりが課題となっております。

今後は全ての部活動を一律に地域展開するのではなく、地域や競技ごとの状況を踏まえ、条件の整った活動から段階的に進めるとともに、国や県、近隣市町の取組状況も参考にしながら、引き続き地域クラブの設立や地域展開の可能性を検討してまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　受皿づくりが課題となっている部活もあるということなので、子どもたちの活動機会に余り差が生じないようお願いいたします。

次の質問です。地域展開前後の参加状況について、地域クラブへの移行や外部指導体制の整備が進んだ部活動では地域展開前後の参加生徒数にどのような変化があったのか、把握しているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　部活動の地域展開につきましては、令和７年度までの改革推進期間を踏まえ、今年度から改革実行期間の前期に入ったところでございます。さきの８月２５日に県内首長会議が開催され、そのテーマとして部活動の地域展開が取り上げられておりますが、現状どこの自治体も手探りの状況で試行的に進められているため、本町と同様、地域展開前後の参加状況等を具体にお示しできる事例がないのが現状でございます。全国の一部の事例で申し上げますと、約７割の生徒が地域クラブに参加しているとのことですが、これもあくまで一部の数値となりますので、今後、事業の推進状況を鑑みながら状況等を把握してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　再質問です。約７割の生徒が地域クラブに参加しているとのことですが、残りの３割の生徒はなぜ参加していないのか教えてください。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　全国的な傾向として、地域クラブに参加しない約３割の生徒の背景には、会費や遠征費等の経済的負担の増加、身近な地域における指導者や受皿団体の不足、練習場所への移動等に伴う保護者の時間的な負担などが主な要因として指摘されています。

本町におきましては、改革実行期間の前期に入ったばかりであり、まさにこれから部活動の地域展開に向けた体制や仕組みを段階的に整えていくところでございます。今後はこうした新たな仕組みづくりを進めていくことと併せまして、様々な事情により活動に参加できない生徒の状況をしっかりと把握し、子どもたちの活動の機会が損なわれることのないよう努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　次に、これまで学校部活動であれば活動していた生徒が、地域展開を機に活動を継続しなかった、または新たな参加を断念した事例はありますでしょうか。参加しなかった理由も含め、町はどのように実態を把握しているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　さきの質問に対する答弁と同様に、具体にお示しできる事例を把握していないのが現状でございます。

一方で、地域展開を契機とした生徒の意識等の変化を把握することは非常に重要であると認識しておりますので、学校との連携のもと、把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　学校との連携のもと、把握に努めていくとのことですが、参加しない生徒がいた場合、理由まで丁寧に把握していただきたいと思います。

次の質問です。保護者負担について、学校部活動から地域クラブ活動へ移行することで、会費や参加費、保険料、用具費、大会参加費などの経済的負担に加え、活動場所への送迎やクラブ運営への協力など、保護者の時間的負担が増える可能性があります。地域展開前後において、保護者の経済的、時間的負担がどのように変化しているのか、町は把握しているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　部活動の地域展開に係る保護者の経済的、時間的負担につきましては、その種目や部員数、器具、利用する施設など幾つかの要素に左右されるため、必ずしも地域展開が保護者の負担を強いるものではないと考えております。

一方で、受益者負担と公的負担のバランスを考えていくことが、地域展開を進めて

いく上での重要な考え方であるとの見解も国が示しておりますので、保護者の負担を軽減できる仕組みづくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　では次に、経済的な理由や送迎が困難であることなど、家庭環境によって子どもの活動機会に差が生じないためにどのような対策を考えているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　学校部活動においても、公費による補助のほか、保護者や部活動顧問などの協力により、家庭環境によって子どもたちの活動機会に差が生じないように対策を講じてまいりましたので、これらの考え方や取組を地域展開後も引き続き継承していくことが肝要であると認識しております。

また、現在の部活動においても、活動に必要となる個人的な物品については原則として各自で準備する一方、部員が共同で使用する用具や楽器など、高額となる物品については学校が所有するものを生徒に貸し出すなどの対応を行っております。

地域クラブ活動への移行後においても、こうした考え方を基本とし、必要な個人用の物品と共同で使用する高額な用具等を区分しながら、家庭の経済的な事情によって活動への参加が困難となることのないよう、可能な対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　経済的な事情だけではなく、送迎ができないことを理由に活動をあきらめることがないよう検討をお願いいたします。

次の質問です。全ての子どもの活動機会の保障について、学校部活動には高い競技力を目指す生徒だけでなく、友達に誘われたからやってみたい、初めてその競技に触れてみたい、楽しく体を動かしたいという生徒も参加しています。地域展開が進むことで、競技志向の高い生徒だけが活躍しやすい環境となり、気軽にスポーツや文化活動に参加したい生徒の選択肢が狭まることがないか懸念しています。

地域展開を進めるに当たり、このような生徒を含め、全ての子どもの活動機会をどのように保障していく考えなのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　現在、町内には体育施設の指定管

理者である愛荘町体育協会が関与するスポーツ団体やハーティセンターの指定管理者である愛荘町文化協会が関与するサークル活動に加え、旧町単位に設立された総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、多様な主体が愛荘町内を拠点に活動されています。

このような地域団体等と良好な関係性を維持しつつ､町ではスポーツ少年団吸収型、２つ目に地域クラブ設立型、３つ目にリクレーション型、４つ目にスポーツ教室型、５つ目に文化活動型、６つ目はその他企業との連携型の６つの方針により、地域展開に係る受皿案を検討しているところでございます。

ここで大切なことは、学校部活動を単純に地域クラブ等へ移行するのではなく、地域の資源に合わせて再設計していくことであると考えます。地域の大切な資源となる町内で活動されている団体や人材等とそれぞれの学校部活動を掛け合わせていくことが、全ての子どもの活動機会の確保につながるものと認識しておりますので、引き続き、町教育委員会が調整機能を発揮しながら事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　ぜひ、大人側の都合だけで受皿をつくるのではなくて、子どもたちの声を聞きながら、どんな生徒にも選択肢がある地域展開にしていただきたいです。

次の質問です。生徒・保護者の声の把握について。地域展開の成果は、何部が移行できたかという数だけではなく、移行後も子どもたちが希望する活動を継続できているかという視点で検証する必要があると考えます。

生徒や保護者を対象に、活動への参加状況、費用、送迎、活動時間、満足度、継続しなかった理由などについて調査を行っているのか伺います。行っていない場合は、今後アンケートなどによる実態把握を行う考えがあるのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　議員の御質問の趣旨にもございますように､子どもたちが希望する活動をいかに継続していけるかが重要であることは、町教育委員会といたしましても同じ思いであります。

そのためにも、まずは自分たちの地域に存在する団体や人材、使える施設を見ながら、地域側にも誰かが責任をもって動かす主体が存在するかどうかを見極めていかな

ければなりません。

現状では、野球部において具体の進捗が見られ、１つのモデルになるであろうと考えています。今後、その他の部活動においても、生徒や保護者を対象とした調査を実施しつつ、具体的な形を構築してまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　再質問です。地域側にも誰かが責任をもって動かす主体が存在するかどうかとの答弁がありましたが、地域に担い手がなかった場合はどう進めていくのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　地域に活動を担う指導者等が不足している場合についての御質問でありますが、本町では全ての部活動を一律に移行するのではなく、条件の整った部活動から段階的に進めてまいります。具体的には、町内のスポーツ少年団や体育協会、文化協会等との連携を深めつつ、希望する教職員の兼職兼業や県の人材バンクといった指導者確保に関する仕組みについても、情報の整理に努めてまいります。

また、今後の展望といたしましては、町が示す６つの受皿方針を地域の実情に合わせて柔軟に組み合わせるなどの仕組みにより、担い手不足等の課題に対応していく方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

単独での解決が困難な種目等については､近隣市町との広域的な連携も視野に入れ、地域や県と一体となって子どもたちの活動機会を保障する仕組みづくりに努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　次に、２点目に移ります。猛暑による子どもたちの活動への影響についてです。

猛暑による活動制限の実態について、近年厳しい暑さが続く中、子どもたちの命と健康を守るため、暑さ指数などに応じて、体育活動や部活動を中止、短縮、変更することは必要な対応です。一方で、子どもたちが活動を希望していても、施設の暑熱環境によって、やりたいのにできない状況が生じています。

今年度、愛知中学校及び秦荘中学校において、暑さ指数や気温を理由として、体育の授業、部活動、学校行事などを中止、短縮または活動内容を変更した日数や件数を

把握しているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（西澤仁志）　各学校では、暑さ指数、いわゆるＷＢＧＴを測定し、その数値や児童生徒の健康状態に応じて活動内容を判断するなど、熱中症事故の防止に努めております。

今年度１学期について各校に確認したところ、小中学校とも、暑さを理由に体育の授業や水泳学習を中止、短縮した学校はありませんでした。一方、暑さ指数が高い日には、昼休み等の屋外活動を制限した学校がありました。

部活動については、秦荘中学校で１回、活動時間を短縮し、愛知中学校では１日活動を中止しております。また、体育館内の暑熱環境を考慮し、両中学校では終業式等を各教室でのオンライン実施に変更し、小学校においても体育館で予定していた終業式をテレビ放送に変更した学校がありました。

このように、今年度１学期は体育授業を中止するまでには至っておりませんが、暑さの状況に応じて活動を制限したり、行事の実施方法を変更したりするなど、児童生徒の安全を最優先に対応しております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　再質問です。暑さ指数による対応の違いについて教えてください。また、実際に高い指数になった日があるのか伺います。

○議長（河村善一議員）　学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（西澤仁志）　暑さ指数、いわゆるＷＢＧＴによる対応指針についてお答えいたします。日常生活における対応につきましては、日本生気象学会の日常生活における熱中症予防指針バージョン４に基づき、ＷＢＧＴを「危険」、「厳重警戒」、「警戒」、「注意」の４段階に分けて対応しております。まず、ＷＢＧＴ３１以上では「危険」とされ、全ての生活活動で熱中症が起こる危険性があることから、外出をなるべく避け、涼しい室内に移動するなどの対応が必要とされています。

次に、ＷＢＧＴ２８以上３１未満は「厳重警戒」で、外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意することとされています。ＷＢＧＴ２５以上２８未満は「警戒」で、中等度以上の生活活動で熱中症が起こる危険性があるため、運動や激しい作業を行う場合には定期的に十分な休息を取り水分補給等を行うこととされております。また、ＷＢＧＴ２５未満は「注意」で、一般的には熱中症の危険性は少ないものの、激

しい運動や重労働などでは熱中症が発生する可能性があるため注意が必要とされています。

一方、体育の授業や部活動などの運動については、より厳しい基準である公益財団法人日本スポーツ協会のスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックに示された熱中症予防運動指針に沿って対応しております。具体的には、ＷＢＧＴ３１以上は「危険」、運動は原則中止とされており、特に子どもの場合は中止すべきとされています。ＷＢＧＴ２８以上３１未満は「厳重警戒」で、熱中症の危険性が高いことから、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う場合には１０分から２０分おきに休息を取り、水分、塩分を補給するとともに、暑さに弱い児童生徒については運動を軽減または中止することとされています。ＷＢＧＴ２５以上２８未満は「警戒」で、積極的に休憩を取り、適宜、水分、塩分を補給します。特に激しい運動では、おおむね３０分おきに休息を取ることとされています。ＷＢＧＴ２１以上２５未満は「注意」で、熱中症の兆候に注意しながら、運動の合間に積極的に水分、塩分を補給することとされています。そして、ＷＢＧＴ２１未満は「ほぼ安全」とされ、通常は熱中症の危険性は小さいものの、適宜、水分、塩分を補給することとされています。特に児童生徒の生命と健康を守る観点から、ＷＢＧＴが高い場合には、指針に基づき無理をして活動を継続することのないよう、各学校において適切に判断するように周知しております。

続きまして、今年度１学期において各校で暑さ指数を測定した結果、暑さ指数が３１を超える日が実際にございました。その際には、暑さ指数の状況や児童生徒の活動内容を踏まえ、各校において必要な対応を行っております。具体的には、屋外活動や体育館での活動について、昼休み等の活動を制限した小学校がありました。また、部活動については、秦荘中学校で１回、活動時間を短縮し、愛知中学校では１回、活動を中止しております。このように、暑さ指数３１を１つの目安として活動内容や活動時間を適宜見直すなど､児童生徒の安全を最優先に対応しているところでございます。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　次の質問に移ります。体育館・武道館の暑熱環境について、夏場の室温や暑さ指数をどのように測定、記録しているのか。また、今年度確認された最高室温や最高暑さ指数を把握しているのか伺います。

そして、猛暑による活動中止や制限によって体育授業や部活動の活動時間がどの程

度減少しているのか、その影響を教育委員会としてどのように認識しているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（西澤仁志）　各学校では、熱中症予防対策温湿度計や暑さ指数計、いわゆるＷＢＧＴ測定器を用いて、体育館や武道館を含む活動場所の暑熱環境を測定しております。測定は、定時や活動前などに行い、測定結果は校内掲示や放送、担当教員への連絡等により周知し､活動の実施や内容変更の判断に活用しております。

今年度１学期については、暑さを理由に体育授業を中止、短縮した学校はありませんでした。一方、中学校の部活動では、水分補給や休憩時間を確保するため、実質的な活動時間が短くなっている学校があるほか、暑さ指数を確認しながら活動時間や内容を慎重に判断しております。

現時点で授業時数等への大きな影響は生じておりませんが、猛暑が長期化すれば、今後、体育授業や部活動の活動時間に影響が及ぶことも想定されます。

教育委員会といたしましては、今後も暑さ指数や児童生徒の健康状態を適切に把握し、活動の中止や短縮、休憩の確保、時間帯や活動場所の変更など、必要な対応を行いながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　次の質問です。今後の活動環境について、今後も猛暑が続くことを想定した場合、現在の体育館及び武道館の施設環境のままで、子どもたちの安全を確保しながら、十分な教育活動、スポーツ活動の機会を保障できると考えてるのか伺います。

○議長（河村善一議員）　学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（西澤仁志）　現在、暑さ指数に応じて活動の中止や短縮、時間帯や内容の変更を行うとともに、スポットクーラーや大型扇風機等を活用しておりますが、体育館や武道館全体の暑熱環境を改善するには限界があります。

また、暑さ指数が基準値を超えていない場合でも、暑さによる体調不良を訴える児童生徒がいるなど、数値だけで安全を判断することが難しい状況もあります。今後も猛暑が続けば、安全を優先するため活動を制限せざるを得ず、体育授業や部活動等への活動機会への影響が懸念されます。

教育委員会といたしましては、児童生徒の安全を最優先としつつ、暑さを理由に活

動機会が必要以上に失われることのないよう、活動場所や時間帯の工夫を進めるとともに、各学校の実態を踏まえ、体育館や武道館の暑熱環境の改善についても、計画的な施設整備を含め検討してまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　猛暑で活動を制限するばかりではなくて、活動が続けられるようしっかり検討をお願いいたします。

次に３点目、体育館・武道館の空調整備についての質問に移ります。

可動式エアコンの検討状況について、令和８年６月定例会では、体育館及び武道館について、現時点で空調設備の整備計画はないものの、財源などを考慮しながら可動式エアコンの整備を検討するとの答弁がありました。

その後、可動式エアコンについてどのような検討を行ったのか。導入を検討している施設、必要台数、機種、冷房能力、設置方法、導入費用及び導入時期について、現時点での検討状況を伺います。

○議長（河村善一議員）　教育振興課長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　現在、国が創設した補助金や地方債など、町にとって有利な財源の活用を見据えて検討を進めているところでございます。

導入する空調機器の方式につきましては、コストを抑えられる可動式エアコンや建物全体の断熱化を伴う設備型など、複数の選択肢がございます。そのため、まずは先行してこれらを導入している他自治体の整備状況や活用効果、運用上の課題などを丁寧に見極めた上で、当町の施設に最もふさわしい整備手法を慎重に判断し、具体的な導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　では、次の質問です。可動式エアコンの効果について、可動式エアコンを導入した場合、体育館や武道館全体を子どもたちが安全に活動できる環境まで冷却することが可能なのか伺います。また、施設面積、天井高、断熱性能などを踏まえ、必要な冷房能力や台数について検証を行っているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育振興課長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　体育館や武道館は一般的に施設面積が広く天井も高いため、可動式エアコン単体で空間全体を一様に冷却することには

能力上の限界があるものと認識しております。しかしながら、活動エリアや避難スペースに向けて直接冷風を送ることや、送風機を併用する工夫により、子どもたちが安全に活動できる環境を部分的に確保することは、一定可能であると考えております。

現在、各施設の面積や断熱性能などの諸条件を踏まえ、必要な冷房能力や効果的な台数につきまして、先進自治体の導入事例などから情報を収集しているところでございます。また、導入後の電気代などの設備のランニングコストの比較も含め重要なポイントと捉えており、これらを総合的に勘案し、最適な運用方法を検討し、整備に向けた準備を進めてまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　次の質問です。可動式エアコンと常設型空調設備について、初期導入費用だけではなく、冷房能力、維持管理費、耐用年数、利用可能な期間、日常の教育活動での利用、災害時の利用などを含めた比較検討を行っているのか伺います。

○議長（河村善一議員）　教育振興課長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（西川傳和）　現時点におきましては、初期導入費用や冷房能力、維持管理費、耐用年数、さらには日常や災害時の運用面等における具体的な比較検討には至っておりません。しかしながら、空調設備が電気によるものかガスによるものかなど、災害時における稼動対応や停電対策も、避難所の環境改善を考える上で極めて重要な検討要素として捉えております。

現在、県内自治体でも導入が進んでいることから、今後は現場の視察などを行い、実際の運用状況や課題、費用対効果などの情報を収集してまいりたいと考えております。こうした視察等で得る知見を踏まえ、双方の特性を多角的に比較検討し、当町に最も適した手法により、費用対効果や財政負担なども見極めながら、当町における対応について検討してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　次に４点目、子どものやりたいを保障する今後の環境整備についての質問に移ります。

部活動の地域展開によって、費用や送迎などの負担から活動への参加をあきらめる子どもが生じる可能性があります。一方で、猛暑により安全確保のため、活動したくても活動できない状況も生じています。

地域展開や熱中症対策そのものは必要な取組ではありますが、制度や環境が変化することによって、これまで活動できていた子どもの活動機会が失われることがあってはならないと考えます。家庭の経済状況や送迎の可否、活動する競技、文化活動、学校、そして気候などによって、やりたいのにできない子どもを生まないため、町としてスポーツ・文化活動の機会をどのように保障していくのか伺います。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　議員御指摘のとおり、家庭の経済状況や送迎の負担、また近年の猛暑等により、子どもたちの貴重な活動機会が損なわれることがあってはなりません。

本町では現在、子どもたちにとって持続可能で望ましい活動環境を整えるため、地域と連携した新たな部活動の在り方や具体的な運営体制について、幅広く検討を重ねているところです。この中で、送迎や費用面などの保護者負担を軽減する具体的な仕組みづくりを模索するとともに、猛暑時における安全・安心な活動環境の基準策定に努めているところです。

社会情勢に左右されず、やりたいのにできない子どもをつくらないことは、本町が推進する未来を拓く愛荘１６年教育の根幹をなすものです。学校や地域と一体となり、全ての子どもが夢や希望に挑戦できる環境の構築に今後も努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　最後の質問です。体育館及び武道館については、子どもたちの教育・スポーツ活動の場としてだけではなく、災害時に住民の命を守る避難所という観点も踏まえ、常設型空調設備も含めた暑熱対策を改めて検討し、優先順位を定めた段階的な整備計画を策定する考えはあるのか、町長の見解を伺います。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　これら施設は子どもたちの活動の場であると同時に、災害時に住民の命を守る避難所として極めて重要な役割を担っております。

今後の災害対策におきましては、昨今発生している災害等の状況を踏まえるとともに、当町の避難想定などを考慮する必要がございます。そのため、各施設の耐用年数や規模、それぞれの学区の住民の数や年齢層、周辺に所在する他の公共施設や町が進める公共施設の最適配置など、様々な状況を勘案し、段階的な整備における優先順位を定めてまいります。

今後は、これらを総合的に整理した上で、優先順位に基づき避難所及び教育現場の環境改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　１番、岡本議員。

○１番（岡本志穂美議員）　今回の質問を通して、地域展開については生徒、保護者の声を聞きながら具体的な形をつくっていくこと、また体育館・武道館については計画的な施設整備を含め優先順位を定めて整備を進めていく方向性を確認することができました。大切なのは、実際に子どもたちの活動機会が守られているかという視点だと思います。子どもたちのやりたいは、一人一人違います。家庭環境や送迎、地域の事情、そして気候によってその思いをあきらめる子どもが生まれないよう、子どもの声を起点とした制度づくりと環境整備を進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（河村善一議員）　これで、岡本議員の一般質問を終わります。

答弁者が変わりますので、座席移動をお願いいたします。それが終わってから澤田議員の質問に入ります。

○議長（河村善一議員）　暫時休憩いたします。

休憩　午後３時４５分

再開　午後３時４５分

○議長（河村善一議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇　澤田源宏議員

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　７番、澤田です。一般質問を行います。湖東みらい線道路計画に伴う湖東三山スマートインターチェンジ周辺の規制及びまちづくり構想について。

湖東三山スマートインターチェンジと主要町道を結ぶ湖東みらい線の道路整備計画は、本町の経済や観光、そして広域的な物流を支える極めて重要な計画で、将来のまちの発展に大きな期待を寄せております。道路の供用開始後は、インターチェンジ周辺の利便性が飛躍的に向上することから、新たな雇用を生む優良企業を計画的に呼び込めるチャンスだとも考えます。しかしその一方で、何の対策も講じないまま道路整

備が進めば、虫食いのような無秩序な民間開発がばらばらに進行してしまうリスクが考えられます。一度乱開発が行われてしまえば、優良企業が求める大規模で一体的な産業用地の確保は不可能となり、地域全体の価値を著しく損ねかねません。

優良農地を守られている今だからこそ、町長が強いリーダーシップを発揮して先行的にインターチェンジ一帯に規制をかけ、覚悟をもって企業誘致とまちづくりを進める必要があると考えます。地元の切実な願いを確かな未来へとつなげるため、次の質問をいたします。

湖東みらい線の道路計画の進捗状況について。湖東みらい線の道路計画の現在の進捗状況について、建設・下水道課長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（野々村直幸）　（仮称）湖東みらい線は、名神高速道路湖東三山スマートインターチェンジから国道８号へ接続し、その先線である湖岸道路までの間を、既存の町道や県道を利用する路線として位置づけておりますが、新たに道路整備が必要な区間として、湖東三山スマートインターチェンジ出口のＴ字交差点を十字交差点へ改築し、琵琶湖側へ直進できるよう新設道路を整備し、既存町道へ接続する道路計画を持っています。

現在の進捗状況につきましては、新設道路の整備を計画している農地部分約６００メートルについて法線検討業務を委託しており、本業務において法線案を検討した後、地元地権者の皆様へ計画の説明及び事業への協力をお願いし、道路区域の認定を進めるよう考えています。また、令和６年１１月８日に彦根市、豊郷町、本町の１市２町で同盟会を設立し、整備の推進に向けた要望活動も順次進めております。

今後におきましては、県が策定しています次期滋賀県道路整備アクションプログラムに整備路線として掲載していただくよう、引き続き県と調整、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　今答弁いただきましたけど、滋賀県道路整備アクションプログラムにつきましては、自民党の政務調査会で要請しておりますので大丈夫やと思っております。そして、この地元のあれですけど、もう私、地元の地権者の買収で全部同意もうてますので、あと少々ずれても私、自信をもって用地買収はさせていただきますので、必ず進めていただきたい、そう思っております。

２番目の質問に行きます。農地法や農振法の抑制について、湖東三山スマートインターチェンジ周辺エリアは、当町の農業を支える基盤であり、町主導の公共的な開発計画に整合しない個別案件に対しては、農地法や農振法の高い壁によって厳しく抑制し続ける必要があると考えますが、町の認識について、課長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　農林振興課長。

○農林振興課長（楠　真二）　食料の生産基盤である優良農地を将来にわたって確実に継承していくことは大変重要な事柄であることから、無秩序な土地開発によって団地が分断されるなど、農業経営の効率性や生産性等が低下することは避ける必要があると考えます。

このことは、湖東三山スマートインターチェンジ周辺の農地につきましても農業振興地域内の農用地区域であることから、農業振興地域の計画変更を行わずに農地転用は行えません。農業振興地域の計画変更申請を受け付ける際には、農地転用に向けた開発許可等に必要な事前協議を関係所管に行っているかなどを確認し、無秩序な農地転用がされていないかを確認しております。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　次の質問に行きます。農振除外に関する相談等について。湖東三山スマートインターチェンジ周辺の農振除外に関する相談等を現時点で受けている案件はあるのか、課長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　農林振興課長。

○農林振興課長（楠　真二）　令和６年度から令和８年度までの３年間で、湖東三山スマートインターチェンジ周辺農地の農振除外の相談案件等はございません。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　次の質問に行きます。農振除外や農地転用の許可に対する姿勢について。先行する個別の民間開発計画に対しては、農振除外や農地転用の要件を満たさないものとして、原則として農振除外や農地転用の許可はできないという極めて厳格な姿勢で臨むべきと考えますが、その見解について課長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　農林振興課長。

○農林振興課長（楠　真二）　かねてより、農林振興課及び農業委員会では、無秩序な農地転用等の開発が進むことがないように、調整、協力しながら対応しているところでございます。農業振興地域は、優良農地を保全し、計画的な土地利用を図る上で

極めて重要なことから、除外の相談や申出につきましては、農用地区域以外に代替するべき土地がないか、地域計画の達成に支障がないかなどの要件を案件ごとに確認しております。

続きまして、農地転用につきましては、食料安全保障の観点や無秩序な開発を防ぐ観点から、農業委員会において個別案件ごとに事業の確実性等の一般基準と農地区分による立地基準を確認の上、慎重に判断しています。

今後におきましても、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の趣旨を踏まえながら、除外や転用の計画を厳格に対応してまいります。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　次の質問に行きます。都市計画で規制の網をかけるための手法について。地元が懸念している虫食い状の無秩序な民間開発を防ぐためには、都市計画の観点からどのような規制の網をかけられるのか、考えられる手法について建設・下水道課長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（野々村直幸）　本町は、昭和３６年から湖東都市計画区域を形成しており、当初から用途地域等の指定がない、いわゆる都市計画区域内の非線引き地域でございます。

都市計画法による規制の網をかける手法については、用途地域の指定や地区計画の設定が考えられます。しかしながら、議員御指摘の当該エリアの大部分は農業上の利用を確保すべき優良な農用地、いわゆる青地として位置づけられており、これらの指定や設定はできないものとなっております。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　次の質問に行きます。当該エリアの規制に対する考えについて。当該エリアにおける用途や規模をあらかじめ制限する地区計画の手法があると聞きますが、今後、地区計画の指定についてどのような考えを持っておられるのか、建設・下水道課長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（野々村直幸）　地区計画は、地区の特性に応じたきめ細やかな土地利用の規制をかける手法として有効ですが、現時点での指定には多くの課題があり、慎重な見極めが必要であると考えています。

国の都市計画法運用指針において、農業振興地域など農業上の土地利用が図られるべき地域には、原則として用途地域等の都市的土地利用の指定をすべきでないと示されており、優良農地の保全と相反する計画であることから、農振法に基づく青地の農用地では用途地域や地区計画の指定ができない状況です。

開発と優良な農地の保全の両面を厳格に見据えながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　次、最後の質問に行きます。当該エリアの企業誘致とまちづくり構想について。湖東みらい線の道路整備は本町の経済基盤を強化する絶好の好機であり、地元からも優良企業の誘致を望む声が強く上がっています。民間任せのばらばらな開発をさせないためには、町が主導してインターチェンジ周辺一帯のまちづくり構想を早急に策定し、産業、農業、観光、環境が調和した一体的なまちづくりを進めるべきと考えます。財政面やスピード感を踏まえ、町長は何かの規制をしていく考えはあるのか、またどのような決意をもって当該エリアの企業誘致とまちづくりをけん引していく考えなのか、スケジュール感や今後どのような行動に移されるのかも含めて町長の答弁を求めます。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　（仮称）湖東みらい線の整備は、本町の将来の経済活性化や観光振興に極めて重要であると認識しています。

無秩序な土地利用を懸念される御指摘はそのとおりですが、当エリアは多額の公費を投じた優良農地も含まれるため、土地利用の方向性を見極めるには慎重な検討が必要です。

本道路は県道整備を前提としており、まちづくり構想にあたっては、県や関係市町と歩調を合わせる必要があります。現段階で具体的なスケジュールや規制の明言は困難ですが、まずは県の道路整備アクションプログラムへの掲載を目指し、広域的な視野で費用対効果を検証しつつ構想を描いてまいります。

今後も、関係各課で緊密に連携を深め、持続的な発展につながるまちづくりと企業誘致の在り方を検討してまいります。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　私、大変重要な問題なんです、東部地域において。だから、

某市役所の職員と勉強会を開き、この一般質問をつくってきました。ここで町長に聞きますよ。今、重要であると認識していますとお答えしましたが、その意気込みを聞かせてほしい。そして、東部エリアのまちづくりについて、町長が東部エリアをこのようなまちづくりにしたいという思いが全く伝わってこないですが、町長は東部エリアに対してどのような構想を持っているのか、どのようにしたいのか、それもお答えしていただきたい。そして、青地に土地規制はできないということはよく分かってますが、これからじっくりまちづくりの構想を考えていかな、全て民間に取られてしまうんです。スピード感をもって全てやっていかないと、この慎重な検討が必要ですと言われますが、これ、政策監や課長が決められる問題であります。トップが決めるべきもんなんです。だから、トップがこれで行こうと言うたら終わりなだけですよ、これ。そして、もう１つは、現在の農地のままでいいなら、開発できないように青地の状態を保ったらいい。覚悟を決めてインターチェンジ周辺の農振除外を受け付けできないようにする、産業ゾーンにしたいなら、そのような構想を早急に立てて企業を呼び込む準備を進めるべきであって、専門的に進められるよう企業誘致推進課とか推進室とかを立ち上げて真剣に企業誘致を進めるように考えてみてくださいよ。それは税収も増えるはずです。その辺、町長、全てお答えください。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　澤田議員が悶々としたものというか、もどかしさも含めてお感じになってらっしゃるというところは、私も一定共有する部分ございます。首長の覚悟というところが大事だと、それはそのとおりなんだというふうにも思います。一方、愛荘町が旧町のときにどこを選んだかというと、やっぱり農業をこの地域においては守っていこうということで、この基盤整備に着手されていらっしゃいます。それは５０年前の御判断です。

首長の判断によって如何にもなるかというと、なかなか現実的に難しいということがあることは、やっぱりお知りを頂く必要があると思います。これは具体な部分でございますけれども、やっぱりお隣の甲良町さんにおいても、やっぱり農業を選択されたゆえに、今日なかなかに開発が進められなくて、それは首長が何とかそれを変えたいんだと、その行政の今の時代のトップを預からせていただいている方が変えたいけど変えられないんです。具体で申し上げますと、竜王町さんだってそうです。あれだけアウトレットがあって、またインターチェンジもございます。ダイハツさんもおら

れます。そして、近江八幡からも、あれだけのどかな竜王に居を構えたいなという方がおられても、竜王でさえ農地を転換できないんです。それぐらい、トップが、これもう今の時代には何とか開発のほうに切りたいんだといっても変えられないという現実があるところは、やっぱりこれは踏まえていただきたいというふうには思うものがございます。ゆえに、それがもどかしさでいらっしゃるというふうには思います。

ここに来て、今日私がこの湖東みらい線ということをやっぱり大事であるということを申し上げているのは、これはまちづくりということを併せてだったら、土地のありようということを改めて検討をするチャンスであるということに関して、これは大変大事だというふうにも思っておるものでございます。この湖東スマートインターチェンジを下りたところの開発のありよう、これはやはりそもそもその近くのお住まいでもいらっしゃいます、果たしてこういうようなにじみ出しというのもいいのかなとお感じになってらっしゃるのも共有するところはございますけれども、それでも全て手順を踏まれて、なおかつ的確な開発であるということも県のほうからもございましたものでございます。今ですね、この法線の設定ということをしていますのは、その背景として、すみません。ご答弁申し上げております。この今、法線の設定ということをしておりますのは、無秩序な開発ということがその道路にかからないように、愛荘町行政としても道路の法線を描く、それによってこの計画がございますいうことで、土地を持っておられる方に御協力を頂きやすい、いただける環境をつくっていこうということがその背景にございます。冒頭にも、澤田議員、地元の方々の同意ということはしっかりやっていくよということにも大変心強い御発言を頂いておりますので、その部分におきましては引き続きのお力を頂きたいと思っております。

この湖東みらい線、議員も御承知のとおりでおられるかと思いますけれども、県の道路アクションプログラムに掲載をされるということが大事なことでもございます。この背景として御承知いただいてますのは、やはり県の事業としてこれを進めていくということが肝要であるということです。すなわち、町の単体の財政予算を使ってということの道路整備はあまりにもハードルが高過ぎるということが、これは背景にあります。よって、彦根市さん、豊郷町さん、そして愛荘町というこの３つの自治体が連携をしながら、湖岸道路、そしてこの湖東三山スマートインターチェンジを１つの路線で結ぶという全体としての連携をしての、それぞれのまちづくりにとってこれが大事であるということを、今、進めていると、そういう段におりますので、今ほど冒

頭にも申し上げましたけれども、全てをそのとおりにできるということだけではない中においても、もがきながらこれを前進していこうという思いでございますので、どうか引き続きのお力を賜りたいというふうに思うものでもございます。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　それでは、難しいのは分かりました。土地の買収とかは私はしますけど、ほかに何が一番やりにくいのか、それが、農業を守りたかったら守りたいでいいんですよ。ただ、守りたかったのに、何でほの丸杉興産も来てますよね。あそこ青から白に勝手に変わってますよね。この抜け道があるんですよ、三山から何キロ以内やったらいうて。これで虫食い状態になんのを、私はやめてほしいと言ってるんです。それに対して、農業を守るんやったら守るて言ってもらえれば、丸杉興産はまだもうちょっと三山インターまではもう農地の人に声をかけてます。それは間違いないです。３年後ぐらいには買収に入ります。そういうことも含めて、あと、そこの道路計画が出たら、ここの１反か２反１枚買いますわ、こっちも買いますわ、そんなことしたらどこも来ないですよ、もう。それは分かるでしょう、町長、こんなことしたら。これ、何が一番難しいのか。この財政の問題なのか、地権者の問題なのか、竜王町とか甲良町とか言われましたけど、何がネックになってどうなってんのか私は知りませんよ。別に寺本町長に聞いても、家に行って聞いてきてもよろしいよ、私は。何があれなんか、この難しい、具体的に何が難しいのか教えていただきたい。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　ちょっと私に追って担当課からも答弁をできればというふうにも思うものでもございますけれども、やはりこのまちのありようということの計画をつくってきたときの歴史的な歩みというところは大変大きいと思います。具体として申し上げましたように、やっぱり農地ということを選んだという歴史的な経過がございます。先ほどの２つの自治体ということも申し上げましたけれども、私どもに近いところの自治体で申し上げましても、その旧の八日市というところがございますけれども、やっぱりインターを降りたところ、村田製作所さんがおられたりとか京セラさんがおられたりというのもあります。あれも計画として、そのような製造業をしっかりと誘致をしてこようということをされました。

そして、愛荘の中においてもそういう計画を持たれたのが、旧の秦荘町であるこの宇曽川沿いの、今であるとコクヨ様であったり、進出を大阪からいただきましたけど

も、これも計画をされたものでございます。今日、何もない地べたということがあるのであれば別なんです。何もない地べたというのがあるのであれば別なんですけれども、今はこれ農地という形で構築をされているものでございますので、それを全て転換していくということは大変な困難というか、なかなかできないものだということで、非情なハードルということを、それぞれの私も含めてでございますけれども、それぞれの自治体の長がどうしても向き合わざるを得ないということが背景としてあるのが歴史的な歩みの背景としてございます。付言する部分は担当課より御答弁申し上げたいと存じます。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　担当課に聞いてもこんなん進むわけでもないし、結局もう最後にしますけど、先ほどメンドーザ議員のときにも質問で、民間の土地しかないと、町の所有地はないと。これ今、町の所有地をつくるチャンスなんです。そして、久保田議員のときに、未来への投資で大事なことやと言われましたよね。今、全てを解決するのに、この湖東みらい線の周辺を町が購入するといって白地にしてしもたら、誰も手つけられないんです。これで手つけられるんやったら、担当課でも誰でも聞いてもうてもよろしいけど、そうなった場合、町が購入するいうて白地にした場合、ほか買えますか。これは町長が答えてもらわんでも、分らなんだら担当課でも結構ですけど、もうこれで最後にしときますけど、ほんまに町長、こういうことを町の所有地がないで無理ですいうて、今、チャンスですよ、これ。白地にして買うてしもうたら、町の所有地になるんです。そのために私は動きますよと言ってるんです。もう答弁はよろしい。もしあれやったら、これで何か白地にしてまだできるんやったら答弁してもうても結構ですけど。

○議長（河村善一議員）　農林振興課長。

○農林振興課長（楠　真二）　農振につきましては用途がやっぱり必要になりますので、除外するには。要件が６つあったりとかもするんですけども、当然、現課としては、御存じのとおり、要件に合致するかどうかというのも判断の上させていただくというのが原則やと思います。農林振興課が白にするというのはないと思いますので、ただ、なかなか難しいんですけど、都市計画法なり企業立地法なり、そっちのほうでされる場合はできるかなと思います。

○議長（河村善一議員）　７番、澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　この青やったら都市計画法も何もできないんですよ。私も勉強してきましたよ。だから、ほんで白にするのに理由がないとあかんて、企業誘致をするためいうて、理由は十分あるやないですか。何が、ただ町長に手上げいうて適当に答えてるようでは困るんです。この辺を、この青のまま都市計画法できないですよ、入らないでしょう。白にするしかないんですよ。これを理由をと言われたら、企業誘致をするためですと、これ以外何の理由があるんですか。遊園地つくるわけでもないんですよ。企業誘致をすると、ちゃんとした目的を持って白にしたらいいだけでしょう。あと何か反論あったらまた言うてください。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　非常に澤田議員が、冒頭からも私申し上げてますように、もどかしさというのをお感じなのは私も共有するものでもございます。企業誘致ということがあるやないかということなんですけれども、農振法だけの話では多分当然ないと思っているんですけれども、どうしてもその場所じゃなければならないのかということが、立てつけとして農振除外をできるかどうかというとこでは、ずっと大きな壁としてございますよね。その社会的な機能を発現させるためには、どうしてその用地、その土地じゃなきゃいけないのかというとこは、本当に企業誘致ということの理屈で越えられるのかどうかということがあるんです。だから、全体としての、私もちょっと申し上げておりますけど、まちづくりということにどれだけここが寄与するか、付与するかという全体の構成がどうしても必要になるということで、それ自体は大変チャンスが来てるということを私も申し上げているとおりでございますので、その部分ということを全体の整合を取ってじゃないと、分りました、じゃあ行政は土地買えますかといったら、なかなかそこは大変なハードルがあるというのは事実でございます。

ちょっとこれはすみません、最後でもございますけれども、現代において行政主体で、なかなかに用地を工業団地としてその造成に３０億とかかけてやりますということのこの空室のリスクとかそういうところ、それから固定資産税とかいろんな開発とかは、結局、町民の皆様の賭けとは言わないですけれども、それを今できるかどうかというところも１つございますので、本当にそこまでして、じゃあ企業が入ってくださった、そこの企業が全体に広く社会益ということが享受できればいいですけれども、その企業のためにやったんじゃないかということになると、それは行政としてもなかなかつらい部分もございますので、全体のまちとして、これが湖東地域にとって大変

プラスであるというようなプロジェクトの生成、構築ということが至って、初めてこれが俎上に乗ってくるというようなことであるということはお含みを頂きたいと思います。

○議長（河村善一議員）　もうこれで最後にして下さい。澤田議員。

○７番（澤田源宏議員）　すみません。もうこの湖東三山インターを生かすしかないんですよ、もう。土地がどうのこうのいうより、あそこしかないんです。それはもうほんで、町が主導では無理、それは結構です、無理やったら。ただ、虫食い状態のこの２反ほど、これを分かるんやったら、これをどうやって規制するか考えてくださいよ。何か抜け道があるさかいに、丸杉興産でも来てるんでしょう、抜け道使うて、青から開発してるんでしょう。そういうことができないようにするために私は言ってるだけなんです。それだけ、できないようにだけしてください。それを今ここでもうできないようにしますと言ってくれたら、もうほんで結構ですわ。それだけです。もうできないようにしますだけで、こうやってうなずいてんのやったら、できないようにしますでいいんです。お願いします。

○議長（河村善一議員）　暫時休憩します。

休憩　午後４時２０分

再開　午後４時２１分

○議長（河村善一議員）　休憩前に引き続き会議を続けます。

○議長（河村善一議員）　それでは答弁を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（楠　真二）　インター周辺の農地を規制、もう転用できないように白に抜けないようにという規制につきましては、農林振興課の担当課として規制をするということは基本的にはできないと。おっしゃったように、インターチェンジの場所からおおむね３００メートル以内とか、一応基準がございます。その基準で適しているかどうかというものを協議をした上で、県のほうにも協議をした上で判断をしていくということぐらいしかできないんです。以上です。

○議長（河村善一議員）　以上で澤田議員の一般質問を終わります。

○議長（河村善一議員）　暫時休憩します。再開を４時３５分といたします。

休憩　午後４時２２分

再開　午後４時３３分

○議長（河村善一議員）　休憩前に引き続き会議を始めます。

ここで、本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。

◇　久山幸代議員

○議長（河村善一議員）　一般質問を続けます。２番、久山議員。

久山議員。

○２番（久山幸代議員）　２番、久山幸代です。一般質問を行います。一問一答でお願いいたします。

福祉センター愛の郷複合化計画における財政難を克服する効率的な施設への転換と４つの機能の同時実現について。

８月６日に愛知川公民館・町民センター愛知川等解体及び愛の郷複合化改修に伴う事業団体等説明会が開催されました。私も、昼、夜の部共に参加をさせていただきましたが、そこで終了後に参加団体より直接意見を聞く機会がありました。

その内容は、複合化計画のイメージが分からない、町職員は理解しているところから話し始めますが､初めて聞いた人には複合化が何のことか意味が理解できなかった。基本設計の内容を示さないで実施設計について意見を求めても、利用者が具体的に意見、要望を述べることは難しいなどの御意見を頂きました。

後日、アンケート用紙を配付されていますが、利用される団体や住民の皆さんの声をより具体的にするために、何点か町長にお伺いいたします。

１つ目です。老朽化した愛知川公民館・町民センター愛知川を解体し、建て替えないで福祉センター愛の郷を複合化改修となった背景は何かについてお伺いいたします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　愛知川公民館及び町民センターについては、建て替えるのではなく、必要な機能を愛の郷などの既存施設へ集約し、公共施設全体の最適化を図ることとしたものです。

両施設は築４０年以上が経過し、施設、設備の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や設備更新に多額の費用が必要となることから、町としての社会教育機能は維持しつつ、施設そのものは統廃合する方針としております。この考え方については、令

和４年７月に開催しました庁舎等公共施設の最適配置に関する住民説明会においても説明してまいりました。

このことからも、愛の郷については公民館等を利用されている団体の活動場所を確保する複合施設として活用する方針を示しており、今回の改修はこれまでの公共施設最適配置の方針を具体化するものです。

したがいまして、単に施設を減らすのではなく、生涯学習、社会教育、地域活動等の必要な機能を維持しながら既存施設を有効活用し、将来にわたって持続可能な公共施設の配置を進めるものでございます。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　今ほどいただきました御答弁で、公共施設全体の最適化を図るというところで、住民の皆様にももう一度御理解いただくために再質問をさせていただきます。今の答弁で、公共施設全体の最適化を図るとのことでしたが、そもそも公共施設の最適配置とはどのような考え方なのか、改めてお伺いいたします。

○議長（河村善一議員）　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　公共施設の最適配置とは、総務省が各自治体に策定を求めている公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、人口動態、人口動向や施設の老朽化、利用状況、維持管理費などを総合的に見ながら、必要な行政サービスや機能を維持しつつ、施設の集約化や複合化、既存施設の有効活用を進めていくものでございます。つまり、単に施設を減らすのではなく、将来にわたって必要な機能を維持できるよう、まち全体として施設の在り方を見直していくという考え方でございます。よろしくお願いします。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　次の質問です。要望した内容についてはどの時点で説明をしてもらえるのか、基本設計の内容は示していただけるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　御要望いただいた内容については、今後、実施設計を進める中において一定整理させていただき、設計案がまとまった段階で図面案等をお示しさせていただき説明する予定です。

なお、これまでの基本設計は概算事業費や施設構成を検討するためのものであり、

確定した整備内容ではございません。町としましても、町全体として充足している施設や装備等もある中、限られた予算の中で利用団体の皆様からいただいた御意見全てを実現することは難しいかもわかりませんが、可能な範囲で実施設計に反映させることとし、その内容を適切な時期にお示ししてまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ただいまの答弁で再質問をさせていただきます。実施設計における説明について、適切な時期とはいつを想定しておられるかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　適切な時期につきましては、８月６日の説明会やその後にいただいた御意見、御要望を整理した上で、実施設計の中で一定程度の図面案がまとまった段階を想定しております。現時点では年内を目途に図面案等をお示しするとともに、いただいた御意見への対応につきましても御説明したいと考えております。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　次の質問です。公民館の施設目的は生涯学習や社会教育などの学びでありますが、愛の郷複合施設は町民センターと合体したコミュニティセンターのような柔軟な利用が可能になるのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　愛の郷については、地域活動や交流、相談など、多様な用途に柔軟に御利用いただける複合施設として整備していく考えです。

これまで、愛知川公民館や町民センター愛知川で行われてきたサークル活動、学習活動、会議、研修などを継続できるよう、特定の用途に限定するのではなく、多様な団体や世代が利用できる施設を目指しております。

具体的な部屋の構成や利用方法については、８月６日の説明会でいただいた御意見や利用実態を参考にしながら、今後の実施設計の中で考慮してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　皆様のいろいろな意見を参考にしながら、よろしくお願いいたします。

次の質問です。愛知川公民館や町民センターでは、国際交流活動やこども食堂、フリースクール、フードパントリーなどの活動が活発に行われています。これらの活動

は、本来、町が取り組むべき福祉、教育、多文化共生の行政課題であります。複合化計画において、これら民間の方々の活動を継続していただけるようインフラが必要ですが、対応は考えておられるのかお伺いします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　国際交流活動やこども食堂、フリースクール、フードパントリーなどの活動については、地域福祉や教育、多文化共生、地域交流を支える重要な活動であると認識しており、今後も活動を継続いただけるよう十分配意してまいります。

愛の郷だけで全ての活動を受け入れるのではなく、町内の公共施設全体を活用することを基本とし、活動内容や利用人数、必要な設備などを確認しながら、必要な機能について考慮してまいりたいと存じます。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ただいまの御答弁の町内の公共施設を活用していくについて、再質問をさせていただきます。町内の公共施設を活用していくとのことですが、利用者がそれぞれの施設でどのような活動ができるのかが分かるよう、施設の用途や設備などをどのように周知していくのかお聞かせいただけますか。

○議長（河村善一議員）　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　町内にはハーティセンター秦荘やゆめまちテラスえちをはじめ、会議、研修、サークル活動、発表会など、それぞれ異なる用途に活用できる公共施設があります。８月６日の説明会では、利用者の皆様から、町内にどのような施設があり、どのような活動に利用できるのか分かりにくいとの御意見も頂きました。このため、説明会でいただいた御意見を関係各課で共有し、各施設の利用できる部屋や収容人数、設備、利用可能な活動内容などを分かりやすく整理し、利用者の皆様にお示しできるよう取り組んでまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　次の質問です。同じようなサークル室を幾つもつくるのではなく、あえて仕切らず、間仕切りを遮音性の高い可動式にすることで、柔軟な活動空間と多世代の緩やかな交流が同時実現できますが、そのようなお考えはありますでしょうか。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　多様な活動に対応できる柔軟な空間づくりは、複合施設を整備

する上で重要な視点であると考えております。

御提案の可動式間仕切りについても、１つの方法として、利用実態を踏まえ、遮音性、安全性、管理面、限られた財源などを総合的に勘案し、実施設計の中で考慮してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ただいまの答弁で再質問をさせていただきます。可動式間仕切りについて、施設を利用するに当たり、大人数が確保できる部屋や少人数でも利用するために､壁ではなく間仕切りを設置することは利用者目線で必要と感じますが、可能でしょうか。お聞かせ願います。

○議長（河村善一議員）　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　現在の愛の郷にある可動式間仕切りも有効に活用しながら、利用人数に応じて柔軟に使える空間づくりを検討しております。例えば、１５人程度の利用できるサークル室を２つつなげて３０人程度で利用できるようにするほか、間仕切りを開放することで８０人から１００人程度の利用にも対応できる空間を想定しております。今後、利用実態や安全性、遮音性なども踏まえながら、実施設計の中で具体的な配置や利用方法を整理してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　次の質問です。地域活動を支える場として、公民館等を利用してきた団体やサークル活動の収納スペースの問題があります。自分たちの道具を置いておけないことは最大の障壁です。廊下や壁面の一面を団体用の鍵付き大型ロッカーにすることで、最小限の床面積で多くのサークルが不自由なく活動ができるなどの方法がありますが、支援策はありますでしょうか。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　活動に必要な備品等の保管については、８月６日の説明会においても御要望を頂いており、現在、利用実態や他の複合化施設の運用事例なども参考にしながら、収納の在り方を整理しております。

愛の郷の複合化については多くの団体や利用者が共有する施設となることから、特定の団体だけが利用する専用スペースの取扱いについては、公平性や管理面も含め慎重に整理する必要があると考えております。

こうした点を踏まえ、実施設計や具体的な施設運用と併せて、利用しやすく公平な

収納の在り方を整理してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ただいまの就農の在り方を整理してまいりますという点について再質問をいたします。活動を継続する上で、備品の保管場所の確保は必要だと考えますが、収納スペースやその運用について、町はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（河村善一議員）　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　活動に必要な備品の保管については、活動を継続していく上で重要な課題の１つであると認識しております。現在、町内の公共施設における収納や利用の状況について、施設所管課とも連携しながら確認を進めるとともに、ほかの自治体の複合化施設の視察や運用事例も参考にしております。

愛の郷については多くの団体や利用者が共用する施設となることから、特定の団体だけに偏ることなく、皆様が公平に利用できることを基本に、収納の在り方や運用方法について整理してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　収納は本当に大切だと思っておりますので、ぜひ考えていただけると御利用されている皆さんも喜ばれると思いますので、よろしくお願いします。

次の質問です。調理室や食堂を１つの部屋とすることで、平常時には大きなイベントやこども食堂、多目的室などに対応ができ、また災害時は炊き出し、給食本部となります。平常時の交流の場が災害時の地域の安心の拠点となりますが、お考えはありますでしょうか。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　平常時の地域活動と災害時の活用を併せて考えることは、複合施設を整備する上で重要な視点であると考えております。

愛の郷は地域活動や交流の場としての機能に加え、避難所として災害時にも役立つ施設となることを基本としております。

御提案の調理機能についても、災害時の炊き出しなどへの活用という点で有効な考え方の１つであると受け止めております。

町防災計画においては、災害時における主となる炊き出し場所は町給食センターと

しています。その理由は、状況に応じた食事内容や食事量を作ることが可能であり、食器等の数も確保され、全体の支給配分が正確に管理できることにあると考えています。

現在では、ハーティセンター秦荘やつくし保育園においても調理室があり、災害時には利用可能であると考えております。そのような現状があり、災害時においての必要性、限られた財源の中における費用対効果も含め、在り方を考慮してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ただいまの答弁の、平常時と災害時の活用を合わせた複合施設という点について再質問いたします。災害時の活用も見据えて、ホットプレートなどの複数の電気調理器具が同時に使用できるよう、必要なコンセントの増設を実施設計に反映していただけるという理解等でよろしいでしょうか。

○議長（河村善一議員）　契約管財担当課長。

○契約管財担当課長（外川孝司）　御提案ありがとうございます。電気設備の容量や安全性を確認した上で、平常時の利用ニーズや災害時の活用も踏まえ必要性を整理してまいります。その結果、施設全体の電気容量に支障がなく効果的な整備が可能であれば、実施設計の中で対応を検討してまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ぜひお願いいたします。

次の質問です。町が目指す愛の郷の新しい役割、４つの機能がつながる複合拠点とは、単純に今ある部屋を改修してサークル室にすることではないはずです。伝統工芸やこども食堂、国際交流といったこれまでの地域コミュニティの財産について、町の認識をお伺いいたします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　伝統工芸やこども食堂、国際交流をはじめ、これまで地域の皆様が育んでこられた活動は、それぞれの団体だけのものではなく、愛荘町全体の地域コミュニティを支える大切な財産であると認識しております。

愛の郷の複合化については、単に既存の部屋を改修してサークル室を設けるだけではなく、多世代交流、地域活動を支える場、身近な相談や支援につなぐ場、災害時にも役立つ安心の場という４つの役割がつながる施設を目指しております。

これらの活動が今後も継続できるよう、愛の郷複合化施設だけで受け止めるのでは

なく、ハーティセンター秦荘やゆめまちテラスえちをはじめ、町内の公共施設それぞれの特性を生かしながら、活動の場の確保に努めてまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ぜひ、伝統工芸とかこども食堂、国際交流の活動が継続できるようにお願いしたいと思います。先ほど言った４つの活動もお願いします。

次の質問です。財政が厳しい今だからこそ、教育委員会、福祉課、危機管理課が予算を合算して、平時は多目的サークル室、非常時は炊き出し、救護、避難所となる効率的な複合空間に投資すべきだと思っております。複合化設計に関し、町の意見をお伺いいたします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　愛の郷の複合化については、関係課が連携し、情報や課題を共有しながら、効果的かつ効率的な事業展開につなげていく考えです。

現在、公共施設の統廃合に関係する生涯学習課、福祉課、商工観光課、子ども支援課などによる部局横断の連携会議を開催し、各分野における課題や必要な機能、町内施設の活用方法などについて情報共有を図るとともに、今後の事業展開について検証を進めております。

予算や財源については、関係課の予算を単純に合算するものではなく、愛知川公民館や町民センター愛知川の解体、愛の郷の複合化に伴う既存事業の見直しなど、それぞれの事業内容に応じて適切に整理してまいります。

併せて、複合化に関係する活用可能な公共事業債や国・県等の補助制度も確認しながら、施設全体として効果的かつ効率的な整備につなげてまいります。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　ただいまの答弁で再質問を行います。町長にお伺いいたします。愛の郷複合化について、財政が厳しい中であっても、今後長期にわたって利用をする重要な施設だと思っております。必要な機能にはしっかりと投資をする、そしてその一方で既存事業や公共施設の見直しを進めるなど、メリハリを持った整備が必要と考えております。今後、町長はどのような考え方で愛の郷の複合化を進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（河村善一議員）　町長。

○町長（有村国知）　今ほど久山議員から、どのような考えを持って愛の郷の複合化

を進めていかれるのかということでお問いを頂きました。今回、答弁でも申し上げておりますように、それぞれ活動団体の皆様、また今までそれぞれの拠点を思いを持って使ってくださってる利用者の方々がおられます。極力、そういう思いということにはお答えもしていきたいなという思いはやっぱり強いです。一方、愛荘町全体を見させていただく立場でもございますので、そうすると、やっぱり町内は結構充実した施設って、今までは多分使ってらっしゃらないのかなと思うんですけど、結構、車で１５分で往来がある程度はできるまちでございますので、そういう点においてはなかなか充実しているというのも率直な部分としてございますので、そういうところもお伝えをしていくということも大事だろうなというような思いもあります。メリハリの部分でしっかりとハリのあるような部分もしていきたいなというふうにも思いますけれども､それもすなわちやっぱり社会の担い手ということが減していく部分もあるので、あまり荷重、過剰にもできないというさじ加減もあると思いますので、その辺り、利用いただく方々、また期待していただく方にも時々私が使う言葉ですけれども、やっぱりお互いさまの折り合いをつけていただく部分というところは正直出てくるとは思いますので、そんなところまた御報告を申し上げながら、また御理解も頂けると本当にありがたいなと切に思うものでございます。今回、代表した形で久山議員がいろんな御意見をみんなに共有してもらうと、それが良いんじゃないかなと思うのよというようなことでお問いを頂いておりますことで、答弁申し上げます。

○議長（河村善一議員）　２番、久山議員。

○２番（久山幸代議員）　町長の御意見を頂き、ありがとうございます。１点だけ、車で１５分というのは私も理解しております。ただ、その質問のときに、説明会のときに、車で行けない私たちはどうするんですかという質問もありました。なので、そこはそれだけを言ってしまうと、やっぱり住民の方、また、えっどうなんというふうになるかもしれないので、皆さんの平均、皆さんを平等に考えると、それは車に乗っておられる方ももちろんいらっしゃいますが、自転車の方、歩きの方もいらっしゃるというところも踏まえて、今後、活動のほうを、愛の郷の複合化のほうを見据えていただけたら嬉しいかなと私は思っております。私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（河村善一議員）　久山議員の一般質問はこれで終わります。

◎延会の宣告

○議長（河村善一議員）　　本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。明日９月８日午前９時３０分から本会議を開催します。

大変御苦労さまでございました。

散会　午後５時０３分